

2019 年次報告書

日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges



株式会社 国際協力銀行

JBIC JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

JBICのあゆみ

国際協力銀行（JBIC）は、1950年に「日本輸出銀行」として、重機械類の輸出を促進するために設立されました。

以来、日本を取り巻く国際政治経済状況や日本企業の海外ビジネス形態の変遷を踏まえ、

それぞれの時代の要請に応えるべく、機能の充実・変容を図ることで、その責務を果たしてきました。

一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、

JBICは、これからも日本および国際経済社会の健全な発展に貢献し続けます。



ブラジル ウジマプロジェクト

● 1950 日本輸出銀行設立

- 1951 日本興業銀行本店ビル内にて業務開始
初の融資承諾
(アルゼンチン向け水力発電機の輸出)

- 1952 日本輸出入銀行に改称
輸入金融、債務保証業務の追加

- 1953 海外投資金融、海外事業金融の追加

- 1954 初の海外事務所開設（カラチ）



日本興業銀行本店ビル

1960

- 1960 貸付残高1,000億円を超える
- 1963 輸開銀合同ビルへ移転
大阪事務所開設
- 1966 米州開発銀行向け融資契約調印
(初の国際機関向け融資)
- 1968 貸付残高1兆円を超える

- 1971 インドネシア債務救済にかかる
特別勘定設置

- 1972 外貨貸付制度の創設、
同制度に基づく初の融資承諾
(マレーシアでの電子部品製造事業)
アンタイドローン(事業開発等金融)の追加

- 1977 大阪事務所、支店に改組
緊急輸入外貨貸付制度(第1次)実施

- 1979 竹橋合同ビルへ移転

1970



ブラジル アマゾンアルミプロジェクト

1980

- 1980 貸付残高5兆円を超える
- 1982 緊急輸入外貨貸付制度
(第2次)の創設
- 1983 初の外債発行
- 1986 西豪州LNG
プロジェクト向け
融資契約調印
(初のプロジェクト
ファイナンス案件)
- 1987 インドネシア向け
アンタイドローン調印
(日本政府の資金還流措置
(~1992年)に基づく
第1号案件)
- 1989 出資業務の追加

国際経済社会の動向

- 1952 日本、IMFおよび
世界銀行に加盟
- 1956 日本、国連に加盟

- 1964 東京オリンピック
日本、OECDに加盟
- 1967 ASEAN結成

- 1971 ニクソンショック
- 1973 第1次オイルショック
- 1979 第2次オイルショック

- 1982 中南米債務危機
- 1985 プラザ合意
- 1987 ブラックマンデー
- 1989 ベルリンの壁崩壊



パナマ運河拡張プロジェクト

1990

- 1992 ブリッジローンの追加
- 1993 ブルガリア向け
アンタイドローン調印
(日本政府の資金協力計画
(～1997年)に基づく第1号案件)
- 1998 日本政府の「新宮澤構想」等に
基づくアジア支援策の実施
貸付残高10兆円を超える
- 1999 環境配慮のための
ガイドライン制定
日本輸出入銀行と
海外経済協力基金の統合により
国際協力銀行設立



サハリンⅡ石油・天然ガス開発
プロジェクト

2000

- 2001 特殊法人等整理合理化計画、
閣議決定
- 2003 環境社会配慮確認のための
国際協力銀行ガイドライン施行
(2009年、2015年に改訂)
- 2008 国際協力銀行と
国内3公庫の統合により
株式会社日本政策金融公庫設立
国際金融危機を受けた
危機対応業務の実施
(～2011年3月)



英国都市間高速鉄道プロジェクト



チリ エスペランサ銅鉱山開発
プロジェクト

- 2010 地球環境保全業務 (GREEN) の創設
J-MRVガイドライン制定
- 2011 部門制 (ミッション・分野別の営業体制) を導入
円高対応緊急ファシリティの創設 (～2013年3月)

2010

- 2012 株式会社日本政策金融公庫からの分離・独立により
株式会社国際協力銀行設立
第1期中期経営計画策定
- 2013 海外展開支援出資ファシリティの創設
海外展開支援融資ファシリティの創設 (～2018年6月)
- 2015 第2期中期経営計画策定
- 2016 エクイティファイナンス部門の新設
特別業務の開始
- 2017 株式会社経営共創基盤との共同で
株式会社JBIC IG Partners設立
- 2018 第3期中期経営計画策定
質高インフラ環境成長ファシリティ (QI-ESG) の創設



英国 Moray East 洋上風力発電
プロジェクト

- 1991 バブル崩壊
ソ連崩壊
- 1992 国連気候変動枠組条約
(UNFCCC) 採択
- 1993 EU発足
- 1994 メキシコ通貨危機 (テキーラ危機)
- 1997 アジア通貨危機
- 1999 ユーロ誕生

- 2001 アメリカ同時多発テロ
- 2005 京都議定書発効
- 2008 リーマンショック

- 2010 欧州債務危機
アラブの春
- 2011 東日本大震災
- 2015 COP21 (国連気候変動枠組条約第21回締約国会議) にて
「パリ協定」に合意
- 2016 英国・EU離脱の国民投票が可決
パリ協定発効

JBIC 2019

国際協力銀行 年次報告書

1 JBICの概要	1
1 プロフィール	2
2 総裁インタビュー	4
3 役員等一覧	8
4 中期経営計画(2018～2020年度)	10
5 働き方改革基本計画	19
6 2018年度の事業概況	20
2 JBICを取り巻く環境と課題	27
1 資源ファイナンス部門	28
2 インフラ・環境ファイナンス部門	32
3 産業ファイナンス部門	36
4 エクイティファイナンス部門	40
3 2018年度の業務実績事例	45
1 地域別の業務実績概況	46
2 地域別の業務実績事例	48
3 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例	56
4 環境関連の業務実績事例	60
5 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携	63
4 業務のご紹介	65
1 JBICのスキーム	66
2 近年の特徴的な支援体制	77
3 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制	79
5 業務運営と管理体制	83
1 コーポレート・ガバナンス	84
2 リスク管理体制	88
3 人材の育成・活躍に向けた取り組み	91
4 広報活動・ディスクロージャー	93
資料編 1 業務統計	95
資料編 2 財務状況	111
資料編 3 コーポレート・データ	179

本報告書の計数について

- 件数および金額の単位未満は原則として切り捨てています(ただし、2007年度(平成19年度)以前の計数については四捨五入)。また、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しない場合があります。
外貨建て融資に関する計数は、承諾額については、承諾時点での基準外国為替相場で円換算し、実行額、回収額、残高は帳簿価額によっています。
- 単位に満たない場合は「0」と、該当数字の無い場合は「―」と表示しています。
- 1998年度までは、日本輸出入銀行のデータを、1999年度は、上期における日本輸出入銀行のデータと下期における旧国際協力銀行国際金融等勘定の合計額を掲載しています。
2000年度から2007年度は、旧国際協力銀行国際金融等勘定のデータを、2008年度は、上期における旧国際協力銀行国際金融等勘定のデータと下期における株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務勘定の合計額を掲載しています。
2009年度から2011年度は株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務勘定のデータを掲載しています。2012年度以降は、株式会社国際協力銀行のデータを掲載しています。
- 2016年10月1日より、一般業務勘定と特別業務勘定が設置されています。一般業務勘定に係るデータについては、一般業務勘定設置の日の前日までは、この勘定に対応する株式会社国際協力銀行に係るものです。2016年10月1日以降は、財務データについては、一般業務勘定と特別業務勘定に区分してデータを掲載しています。2016年度における会計年度は、一般業務勘定については2016年4月1日から2017年3月31日までとし、特別業務勘定については2016年10月1日から2017年3月31日までとしています。
業務統計データについては、一般業務勘定および特別業務勘定をまとめて掲載しています。

1 JBICの概要

1 プロフィール	2
2 総裁インタビュー	4
3 役員等一覧	8
4 中期経営計画（2018～2020年度）	10
5 働き方改革基本計画	19
6 2018年度の事業概況	20



JBICの目的

株式会社国際協力銀行（JBIC）は、日本政府が全株式を保有する政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した4つの分野について金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

- 日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進
- 日本の産業の国際競争力の維持および向上
- 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
- 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処

コーポレートスローガン

日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges

企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私たちは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を^{ひら}展きます。

現場主義:海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位:お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向:安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

業務運営の原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

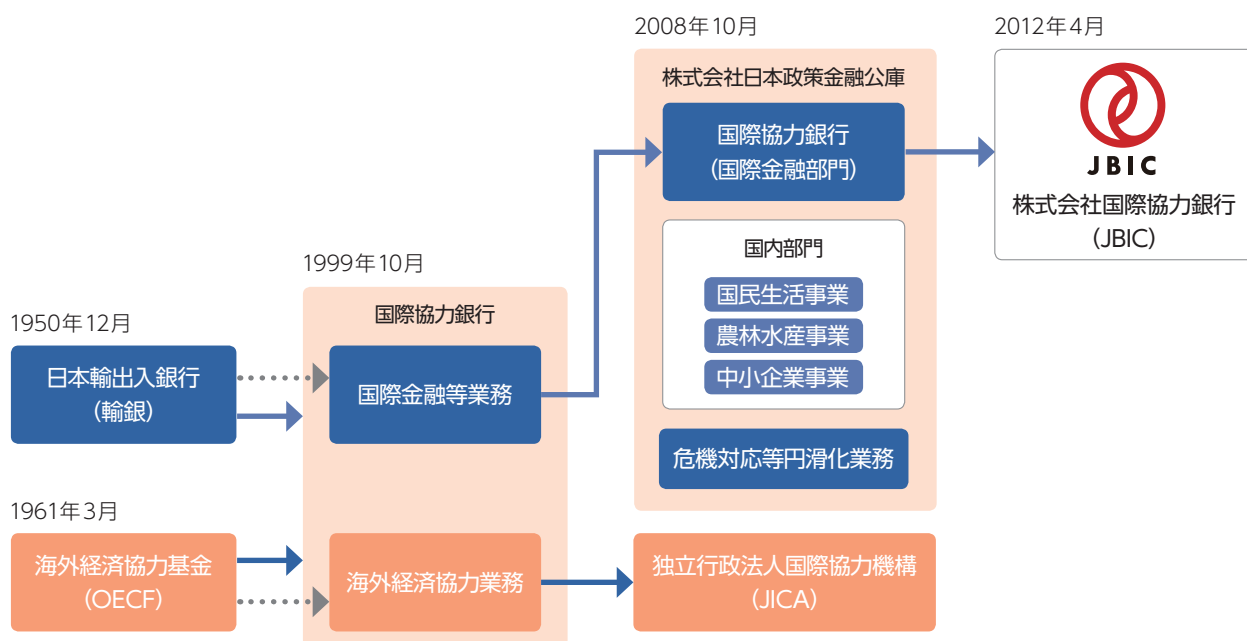
1. 民業補完……………政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
2. 収支相償・償還確実性……………法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっても、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
3. 国際的信用の維持・向上……………業務の的確な実施および海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信用の維持・向上に努めます。
4. 業務の専門的・主体的な遂行……………国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

行動原則

- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組めます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を怖れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。

沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



組織概要

名称	株式会社国際協力銀行（英文名: Japan Bank for International Cooperation; JBIC）
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金※	1兆7,853億円（日本政府が全株式保有）
出融資残高※	14兆173億円
保証残高※	2兆4,933億円

※ いずれも2019年3月31日現在

株式会社国際協力銀行（JBIC）に対する皆さまの日頃のご理解とご支援に心から感謝申し上げます。

世界経済は、米国金融市場の変動に伴う影響、貿易摩擦問題の顕在化、中東地域をはじめとする地政学的な不確実性の高まりなどにより、新興国などを中心に経済の下振れリスクが懸念されています。

こうした中、日本を取り巻く環境も、大きく変化しつつあります。資源分野においては、従来からの課題である自主開発比率向上によるエネルギー資源の安定確保に加え、増加するエネルギー需要に対応するべく、アジア規模でのエネルギーセキュリティを確保することも重要になっています。さらに、低炭素化の世界的潮流の中、日本の高度な環境技術の活用や高効率で地球環境の保全・改善につながるプロジェクトに期待が寄せられています。

また、日本の産業界では、IoT、AIなどに代表される第四次産業革命が急速に進展しており、既存産業の枠組みを超えたイノベーションによる新規事業の創出が急務となっています。少子高齢化に伴う国内需要の減少などを踏まえ、収益機会を求めて海外展開を強化する動きが顕著になっています。日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かして国際競争を勝ち抜くために、経済性・安全性に優れた質の高いインフラ投資の推進や、設計から運営・管理までを含むインフラシステムの受注などを推進することが重要になっています。

国際情勢や社会的課題が大きく変動する中、JBICは、産業界の新たな取り組みや変化に呼応した支援を実現していくため、2018年6月に「第3期中期経営計画（2018～2020年度）」を策定しました。ステークホルダーとの関係

や海外におけるネットワーク・情報収集力を礎に、第3期中期経営計画における重点課題や具体的な取組目標を推し進めることにより、新たな付加価値の創出を目指していきます。JBICが「海図なき世界情勢における羅針盤」となって、資源の確保や質の高いインフラ海外投資、次代を担う新産業の海外展開を通じて、新時代を切り開いていく役割を果たしたいと考えています。

そうした責務を担うべく、JBICは、日本の政策金融機関として、産業界・金融界の期待により一層応えていく所存です。

株式会社国際協力銀行
代表取締役総裁

前田 匡史



—— 総裁就任1年を総括していただきます。

時代の変化に対応していくために、JBICのコーポレートカルチャーをよりプロアクティブ(先見的・積極的)なものに変えていく必要があると考えています。今後、日本企業の支援においては、出資を含めJBICが積極的にリスクを取っていかなくてはならない。そのイメージを、先頭に立つという意味の「スピアヘッド(spearhead)」に託し、さまざまな機会で「JBICがスピアヘッドの役割を果たします」と言ってきました。

昨年6月の「第3期中期経営計画」の策定においても、JBICがそうした役割を果たしていくことを第一に考え、組織としての目標を設定しました。我が国産業界が直面する課題に、JBICがいかに対応していくかという視点から、重点取組課題において優先度の高い4テーマ「成長分野・新領域」「インフラ海外展開」「環境保全」「M&A」を最初に掲げ、5番目に従来からの取り組みを集約した「政策金融の着実な遂行と業務の見直し」を置きました。このように、取り組むべき目標の優先度を明確化したうえで、JBICがスピアヘッドとなり、主体的・能動的に案件を実現するべく取り組みました。

—— 第3期中期経営計画の初年度となる2018年度の実績についてお聞きます。

2018年度のJBICの出融資・保証承諾額は1兆7,171億円、承諾件数は117件となりました。世界経済の低迷により、承諾件数は前年度を下回りましたが、大型の海外M&A支援が伸長したことなどにより、出融資・保証承諾額は前年度比43%増となりました。

中期経営計画の重点取組課題別にみると、「成長分野・新領域」では、2019年1月にバルト地域のファンドマネージャーと共同で「北欧・バルトファンド」を設立した点が特徴的です。JBICと日本企業の出資の下、現地の先進的なベンチャー企業に出資するもので、投資家である日本企業と同地域の先端企業との事業連携、日本企業の投資機会の促進につながることを期待しています。すでに、数件の投資を行うと共に現地に人材を配置しビジネスマッチングを始めています。

これまでのJBICの出資業務は、リスクを限定的に取るリミテッドパートナーでの参加が主でしたが、これからは、自らファンドを運営し投資決定するジェネラルパートナーとしての役割を期待されていると考えています。2017年に、アセットマネジメント会社として(株)経営共創基盤と共同で(株)JBIC IG Partnersを設立し、日本の成長戦略である海外の成長市場の取り込みにおいて



重要性が増しているリスクマネーの供給強化に向けて態勢を整えてきました。JBICは、資金面だけでなく、有望な若手職員をJBIC IG Partnersに派遣しており、キャピタリストとしての経験・ノウハウの蓄積を図っています。これにより、JBICが十分に関与してこられていなかったベンチャー企業への投資が可能になりました。

「インフラ海外展開」では、プロジェクトの初期段階から関与し、インドネシアやアラブ首長国連邦シャルジャ首長国で天然ガス火力発電事業を支援しました。また、第3期中期経営計画において、アフリカ、メコン、南アジア地域を「経済フロンティア」と称し、官民協力による質の高いインフラの支援も目指しています。2019年1月にアフリカのアンゴラ港湾開発事業において、日本企業から機器・設備を輸入する資金となるクレジットライン(融資枠)をアンゴラ政府向けに設定しました。JBICにとって初のアンゴラ港湾セクター向け融資でしたが、国際通貨基金(IMF)に対し、本融資について情報共有を行うことで、IMFのアンゴラ支援方針と合致した債務持続性に配慮した融資を実現できました。今後も、アフリカ開発と日本のプレゼンス向上につながる日本企業のビジネスを積極的に支援していきます。

「環境保全」では、JBICは2018年7月に「質高インフラ環境成長ファシリティ(JBIC Global Facility to Promote Quality Infrastructure Investment for Environmental Preservation and Sustainable Growth: QI-ESG)」を創設しました。この「QI-ESG」の下、日本企業が出資する英国沖の世界最大級の洋上風力発電事業に対し、プロジェクトファイナンスによる融資を行いました。本プロジェクトでは、日本企業とデンマーク企業の合併企業が製品化した最新型タービンが採用されており、日系企業のビジネス支援にもつながりました。このほか、スウェーデンの廃棄物処理事業

に対する支援など、2018年度のQI-ESGは10件、約3,260億円となりました。

「M&A」では、日本企業が業界での世界シェア獲得のための手段としてM&Aの戦略的活用が常識となっています。2018年12月には、日本の製薬企業に対しアイルランドの有力製薬企業の買収資金の一部を融資しました。新薬の開発に莫大な投資と時間がかかる製薬ビジネスは企業規模自体が競争力につながります。今回の買収によって日本企業は世界有数の売上規模となり、成長が期待される多くの領域の強化に加え米国市場の獲得にもつながりました。このほか、ドイツのレアメタル製品開発企業、マレーシアのヘルスケア関連企業など、2018年度の海外M&A支援は10件、約6,050億円となりました。

従来業務においても着実な実行を進めています。

資源分野ではアブダビ酋長国の海上油田における日本企業の権益取得・更新に対する融資などを支援し、自主開発比率の増加と産油国との戦略的関係の強化に貢献しています。鉱物資源では、チリやペルーの銅鉱山開発を支援しました。日本政府は、銅を含むベースメタルの自給率を2030年に80%以上とする目標を掲げており、こうした日本政府の政策にも沿うものとなりました。2018年度の資源分野における取り組みは、8件、約2,510億円となりました。

中堅・中小企業向け融資でも、地域金融機関などとの連携の下で66件、約100億円の承諾を行っています。近年は、独自の高い技術を持った中堅・中小企業の海外事業展開向け支援も増えています。2018年度はタイにおける国際貨物運送事業など、ユニークな企業にも注目して幅広く支援してきました。

—— 組織改革で注力したのはどのようなことでしょうか。

JBICが、日本企業の海外ビジネスを切り開くスピアヘッドの役割を果たすには、これまでとは異なるリスクに対応していけるような組織体制、運営に変えていかねばなりません。

その一環として、2018年8月に調査部を新設しました。調査部では、ファイナンス面をはじめ業務遂行における判断を的確・迅速に行うため、世界の専門組織・専門家などの協力を得て、高度な地経学的な情報分析などを行っています。

また、経営と執行の迅速化と円滑な意思疎通を図るべく、経営企画部と業務企画室を統合し、会議体の統

廃合や決裁権限の最適化、事務の効率化も進めています。業務が高度化、複雑化する中、RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたITの導入などにより、事務の無駄を省き、その時間を有効活用することで効率的に働ける環境を作ります。今後も改革を継続し、スピアヘッドを担うにふさわしい筋肉質な組織にしていきたいと考えています。

—— 2019年度についてはいかがでしょう。

1年目の成果を踏まえ、さらに一步前に行く取り組みに果敢にチャレンジしています。

最近、プロジェクトが高度化、複雑化していることを踏まえ、JBICは新たな案件形成への布石として、世界各国の政府機関や国際機関などとの連携強化を図っています。例えば、欧州投資銀行 (EIB) との業務協力協定があげられます。EIBは、欧州連合 (EU) の公的金融機関で、欧州域内外における経済の統合とバランスのとれた発展に寄与するプロジェクトなどに対して長期ファイナンスや技術協力を行っています。欧州では再生可能エネルギープロジェクトが急増していますが、JBICはEIBと連携することで、低炭素化などのグリーンインベストメントへの支援を強化していきます。

米国とは、2017年に海外民間投資公社 (Overseas Private Investment Corporation : OPIC) と業務協力協定を結び、アジア、インド太平洋、中東、アフリカでのインフラ、エネルギー、資源などのセクターでプロジェクト形成を推進してきました。2018年には、JBICはOPIC、オーストラリア外務貿易省、同国輸出金融保険公社との間で業務協力協定を結びました。自由で、開かれ、包摂的で、繁栄するインド太平洋地域の維持・推進や、インド太平洋地域のインフラ開発と、連結性の向上に連携して取り組むことを確認しています。具体的には南太平洋の島嶼国やインドネシアにおけるインフラ、エネルギー、資源のセクターでの案件形成支援を開始しています。このほか、イタリアの政府機関とも業務協力協定を結びました。

中国国家開発銀行 (中国開銀) との間でも、中国および第三国におけるプロジェクトの推進を図るため、業務協力協定を締結しました。JBICと中国開銀が協力しつつ、日中両国企業が参加・関与する第三国におけるプロジェクトに対して、開放性、透明性、経済性、債務の持続可能性、法令順守といったグローバルスタンダードに則った金融支援を行うことは日中両国のみならず、プロジェクトのホスト国にとっても有益であると考えてい

ます。すでに個別のプロジェクトについての協業を始めており、2019年にプロジェクトの具体化を目指しています。

一方、さらなるリスクテイク機能についても強化していきます。技術リスクや事業化リスクなど、技術はあっても商業ベースに乗るまでに時間がかかるようなプロジェクトなどを支援するのも、JBICに求められる役割と認識しています。例えば、全固体電池、自動運転用の高性能センサー、二酸化炭素回収・貯留(CCS)、環境負荷の少ない石炭ガス化技術などに対して、JBICが積極的にリスクを取ることで事業化を促進していきたいと思っています。

インフラ支援では、JBICがプロジェクトの初期段階から積極的にコミットしてリスクを取っていくことで、日本企業の質の高いインフラ展開を一層拡大・促進していきたいと考えています。

——「働き方改革」をはじめとする職員の活躍に向けた取り組みについてお聞きます。

昨年の総裁就任にあたって「働き方改革基本計画」を定め、私は「チームJBIC」として「One for All, All for One」の精神をスローガンに掲げました。そのうえで、多様な価値観を持つ全ての職員が、それぞれの価値観に合った働き方を選択可能になり、それぞれの能力を最大限活かせるような組織づくりを目指しています。

このような取り組みの中で、職員の生の声にも耳を傾けながら、時差出勤や時短勤務制度のさらなる充実やテレワークの活用などの施策を進めています。職員からは、育児・介護との両立のみならず、ワークライフバランスを含めた自らの価値観に合った働き方を実現するための制度が充実してきたという声もあがっています。これからも制度、マネジメント面の充実を一層図り、職員それぞれの置かれた状況や価値観に即した多様な働き方を実現し、職員が安心して働ける環境整備に努めていきたいと思っています。

国際的な場で活躍できるような人材の育成については、1980年代、JBICの前身である日本輸出入銀行のワシントン事務所駐在員時代の私自身の経験がベースにあります。当時、世界銀行やIMFとの交渉などの実務は日本輸出入銀行が中心的な役割を果たしていたものの、単なるスタッフとしての交渉にとどまらない自分なりの仕事をしようと思い、米国政府の幹部に接触して関係構築に励み、交渉力などを培ってきました。この経験に照らして、若手職員にも自分の能力を存分に発揮できるチャレンジを推奨しています。例えば、私の海外出張

には若手を同行させ、トップがどのように交渉するか実際に感じてもらう場をつくっています。また、新入社員を海外の駐在員事務所に約3カ月派遣することも制度化しました。こうした施策を通じて、JBICのコアバリューである「現場主義」「顧客本位」「未来志向」を実践し、企業理念「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」を担う多彩な人材を育てていきたいと考えています。

——ステークホルダーへのメッセージをお願いします。

国際政治経済状況は大きく変化していますが、日本はきわめて良好な立ち位置にあると考えています。世界的にインフラ投資が飛躍的に増加し、資源調達ニーズもさらに高まると予測されています。各国では民間資金を導入した官民連携が活発に推進され、そうしたプロジェクトにおいて日本企業が幅広く活躍できるフィールドが拡大しています。

JBICは、引き続き日本企業の海外事業戦略への支援を深化させるとともに、協調融資のパートナーである日本の民間金融機関にとってもJBICが積極的にリスクを取ることで融資がしやすい環境づくりを進めます。とりわけ世界的な産業構造の大転換を踏まえて、次世代の発展につながる分野に積極的に融資・投資を行っていきます。

その実現に向けて、各国の政府や政府機関との政策対話の機会を増やし新たな連携を広げていきたいと考えています。

JBICが「海図なき世界情勢における羅針盤」となり、プロジェクトのスピアヘッドとなって、資源・エネルギーの安定確保や質の高いインフラ海外投資の拡大、次代を担う新産業の海外展開などの支援を通じて、日本の経済成長と日本のプレゼンス向上に貢献していきたいと思っています。

役員等一覧 (2019年10月1日現在)



(後列)	取締役 小泉 慎一	常務取締役 黒石 邦典	常務取締役 大矢 俊雄	常務取締役 武貞 達彦	取締役 川村 嘉則
(前列)	代表取締役副総裁 林 信光	代表取締役総裁 前田 匡史	代表取締役専務取締役 天川 和彦		



監査役 土屋 光章	常勤監査役 太田 康雄	監査役 玉井 裕子
--------------	----------------	--------------

■ 取締役

代表取締役総裁	前田 匡史
代表取締役副総裁	林 信光
代表取締役専務取締役	天川 和彦
常務取締役	大矢 俊雄
常務取締役	黒石 邦典
常務取締役	武貞 達彦
取締役(社外取締役)	小泉 慎一
取締役(社外取締役)	川村 嘉則

■ 監査役

常勤監査役	太田 康雄
監査役(社外監査役)	土屋 光章
監査役(社外監査役)	玉井 裕子

■ 常務執行役員

常務執行役員(企画部門長)	橋山 重人
常務執行役員(審査・リスク管理部門長)	舟田 豊
常務執行役員(財務・システム部門長)	田中 一彦
常務執行役員(資源ファイナンス部門長)	西谷 毅
常務執行役員(インフラ・環境ファイナンス部門長)	谷本 正行
常務執行役員(産業ファイナンス部門長)	磯部 貢一
常務執行役員(エクイティファイナンス部門長)	藤野 真司

JBICは、2012年4月の発足以降、案件形成段階からの関与や多様な金融機能の活用を通じたリスクマネーの供給等により、海外の資源・インフラプロジェクト、中堅・中小企業による海外事業、日本企業の海外M&A等を積極的に支援してきました。この点、第2期中期経営計画(2015～2017年度)では、『JBICならではの金融仲介機能の発揮により、我が国企業の国際事業展開および資源獲得への支援を深化し、我が国の持続的な成長につながる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献する』ことを基本目標に掲げています。

少子高齢化や労働人口減少といった構造的な課題に加え、第四次産業革命の勃興、地政学的リスクの高まり、地球環境問題に対する取り組み等、日本を取り巻く環境は従来にも増して目まぐるしく変化しており、その不確実性は高まっております。こうした中、産業界においては、既存産業の垣根を越えた生産性向上のための取り組み、先端技術・イノベーションの追求等が喫緊の課題となってい

るほか、増大する事業リスクへの対処を適切に図りつつも、海外市場の成長を積極的に取り込んでいくための動きも継続・深化しています。

第3期中期経営計画(2018～2020年度)では、不確実性が増す国内外の情勢を的確に捉え、産業界の新たな取り組みや変化に呼応した支援を実現するため、8つの重点取組課題を定め、21の具体的な取組目標を設定しました。また、評価枠組については、第2期中期経営計画に関する株式会社国際協力銀行経営諮問・評価委員会の評価も踏まえ、客観性・透明性を高めるとともに、政策効果の発揮といった視点も加味した評価指標の工夫も行いました。

これまでの業務を通じて積み重ねたステークホルダーとの関係、海外におけるネットワーク・情報収集力を礎に、第3期中期経営計画における施策を推し進めることにより、JBICの新たな付加価値を創出し、日本および国際経済社会の健全な発展に貢献していきます。

中長期ビジョン(やりたい姿) の設定

第3期中期経営計画では、JBICを取り巻く環境やそれらに対する認識を踏まえ、JBICの企業理念(「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展ぎます。」)と向

こう3年間の具体的目標である中期経営計画とをつなぐ概念として、10年程度先にやりたい姿を「中長期ビジョン」として定めています。

中長期ビジョン
海図なき世界情勢の中で、
日本企業の海外ビジネスを切り開く「羅針盤」でありたい。

現状認識

不確実性の増大:国際関係の複雑化、反グローバル化・保護主義の台頭→リスクの増大→課題の多様化

環境推移

1. 人口増と世界的経済成長に伴う
 - ①エネルギー・水・食料・医療の需要増加→供給増大・サプライチェーン構築・改善
 - ②世界的なインフラ需要増加→資金ギャップを埋めるための資金動員
 - ③地球規模課題としての温室効果ガス削減の必要性→国際公約達成に向けた継続的努力
2. 日本固有の課題としての、少子高齢化、労働人口減少→国内産業の生産性向上、海外の成長の取り込み
3. いわゆる第四次産業革命の勃興→既存産業の垣根を越えた取組、先端技術・イノベーションの追求

基本方針および重点取組課題・取組目標

3つの基本方針(課題の取組方法)の下、取り組むべき分野として8つの重点取組課題(業務5、組織3)および各重点取組課題に係る21の取組目標を定めています。

基本方針(課題の取組方法)

1. 強み・特性に裏打ちされたリスク・テイク機能の拡充・強化
2. 社会情勢・顧客ニーズの変化に応じた自己変革・柔軟性の追求、民業補完の徹底
3. 組織力の結集

重点取組課題		取組目標
業務 1	成長分野・新領域	(1)イノベーション促進に向けた戦略的取組の推進 (2)経済フロンティアにおける我が国企業のビジネス展開支援 (3)新たな市場環境に対応する資源プロジェクトの推進
業務 2	インフラ海外展開	(1)政策的重要性の高いインフラ案件の支援 (2)地経学的重要性の高い国におけるインフラ開発推進のための制度構築への貢献
業務 3	環境保全	(1)世界の低炭素化への貢献 (2)地球環境保全のさらなる推進
業務 4	M&A	(1)政策的重要性等を踏まえた海外M&A支援 (2)民間金融機関との連携による海外M&A支援
業務 5	政策金融の着実な遂行と業務の見直し	(1)政策金融の着実な遂行 (2)外部環境の変化に即した業務の見直し (3)中堅・中小企業の海外展開支援
組織 1	業務機能の高度化	(1)地経学的重要性の高い案件組成の推進 (2)ビジネス環境の変化に即応する業務機能の改善 (3)民間金融機関のビジネスモデルを踏まえた民間資金動員のさらなる推進
組織 2	経営態勢の高度化	(1)迅速・果断な組織運営に資するマネジメント態勢の確保 (2)経営判断を支える財務・リスク管理態勢の一層の充実
組織 3	組織基盤の強靱化	(1)働き方改革の推進 (2)事務効率化 (3)業務遂行の安定性・安全性確保 (4)人的資本の強化

評価指標(業務)

各取組目標の下に評価指標を設け、各指標の内容に応じ、3年間の通期目標を設定(一部非公表)しています。

1 成長分野・新領域

(1) イノベーション促進に向けた戦略的取組の推進

① イノベーションの取り込みおよび新規事業の創出・海外展開の推進

第4次産業革命を通じ、産業社会が人と機械・データ等がつながるConnected Industriesへと変化していく中、我が国企業の海外からのイノベーションの取り込み、イノベーションを活用した新規事業の創出・海外展開等の我が国企業によるボーダレスな取り組みを支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
イノベーション技術の創出、取り込みおよび活用に係る案件の承諾件数	13	5
イノベーション技術の創出、取り込みおよび活用に係る案件の形成に係る取組件数	28	4

② キープレーヤーとの関係構築

イノベーションの進展を踏まえ我が国企業との関係を再構築しつつ、イノベーションの創出・事業展開を担うスタートアップ企業・大学発ベンチャー等の新たなプレーヤー、我が国企業のパートナーとなり得る海外有力企業・ファンド等との関係構築を推進。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
イノベーション創出・取り込み・活用に係るキープレーヤーとの守秘義務契約締結数	15	2
JBICが出資するファンドの投資先と我が国企業のビジネスマッチングに係る相談件数	100	36

(2) 経済フロンティアにおける我が国企業のビジネス展開支援

① 案件発掘・形成の促進を通じた我が国企業のビジネス機会創出

我が国とのさらなる関係強化が期待されるアフリカ・メコン・南アジア地域において、積極的なリスクテイク、国際機関等や各国政府系金融機関との連携等を通じて、我が国企業の事業戦略に即したビジネス活動を支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
経済フロンティアにおける案件承諾件数	100	21

② TICAD VIIプログラムを見据えたアフリカ向け取り組みの強化

我が国企業のアフリカにおけるビジネス開拓に貢献するべく、アフリカ向け取組方針を策定し、案件形成を主体的に推進。

2018年度実績

- ・部門横断的な検討チームの組成による情報共有や本邦企業および相手国ニーズの把握等を通じ、アフリカ向け取り組みを強化。
- ・2019年1月にアンゴラ政府との間で、輸出クレジットライン設定のための一般協定を締結。ナミベ港輸入コンテナターミナル拡張プロジェクトおよびサコマール港鉄鋼資源輸出ターミナル改修プロジェクト向け日本企業の機器・設備輸出を支援。

(3) 新たな市場環境に対応する資源プロジェクトの推進

① 市場の変化に則したファイナンスの組成

需給構造の転換期にあるLNG市場における、価格体系の多様化・契約形態の多様化等の動きに対応したファイナンスを実施。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
非伝統的なLNG販売契約に基づくLNG案件の承諾件数	5	0
非伝統的なLNG販売契約に基づくLNG案件の形成に係る取組件数	10	5

② エネルギーバリューチェーンの構築に資するプロジェクトの支援

エネルギー安全保障に貢献するべく、Gas-to-Power、LNG受入基地建設等関連インフラ整備等を支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
エネルギーバリューチェーン構築に貢献する案件の承諾件数	5	2
エネルギーバリューチェーン構築に貢献する案件の形成に係る取組件数	15	6

③ 新たな資源・エネルギー源の確保

イノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保、および低炭素社会を見据えた新たなエネルギー源の確保・サプライチェーン構築に向けた取り組みを支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
イノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保、および低炭素社会を見据えた新たなエネルギー源の確保・サプライチェーン構築に資する案件の承諾件数	5	2
イノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保、および低炭素社会を見据えた新たなエネルギー源の確保・サプライチェーン構築に資する案件の形成に係る取組件数	10	2

経営諮問・評価委員会の評価

「成長分野・新領域」では、北欧・バルト地域のIT先端企業を投資対象としたファンド設立や当該ファンドの投資候補となるスタートアップ企業と日本企業とのビジネスマッチングを行う取り組みに加え、イノベーションを支える戦略資源確保案件に対する出資等、イノベーションといった切り口で戦略的取組を推進。経済フロンティアにおける承諾件数は目標に届かなかったが、中堅・中小企業向け支援のほか、アフリカ向けではアンゴラ港湾セクター関連機器の輸出案件を支援。また、アジアにおけるLNG利用拡大を通じた新たなエネルギー・バリューチェーンを構築するといった取り組みとしてインドネシアにおけるGas-to-Power案件を支援した。引き続き日本企業の海外ビジネス獲得において重要性を増している「イノベーション」、「経済フロンティア」といった分野での取り組みを期待する。

2 インフラ海外展開

(1) 政策的重要性の高いインフラ案件の支援

高速鉄道、港湾等の社会インフラ案件等、政策的重要性の高いインフラ案件における我が国企業の海外展開を支援する観点から、我が国政府・政府機関とも連携しつつ、積極的に案件形成を牽引。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
政策的重要性の高いインフラ案件の承諾件数	8	3
政策的重要性の高いインフラ案件の形成に係る取組件数	15	12

(2) 地経学的重要性の高い国におけるインフラ開発推進のための制度構築への貢献

地経学的重要性が高く、将来のインフラ輸出のポテンシャルが高い国において、ホスト国政府等との政策対話やワークショップの開催等を通じて、民間企業によるインフラ開発推進の鍵となる官民パートナーシップ(PPP)の知見を共有すること等により、PPP制度構築を支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
国際標準クラスPPP制度の創設・運用改善および同制度を構成する仕組みの創設・改善に係る提言数	5	0

経営諮問・評価委員会の評価

「インフラ海外展開」では、グローバル・スタンダードを満たす社会インフラ案件の形成に向け、相手国政府等に対する働きかけを実施。国際標準クラスPPP制度の創設・運用改善等に係る提言を行うには至らなかったが、政策的な重要性の高いインフラ案件の形成に係る取り組みでは件数目標を上回った。米国テキサス州高速鉄道プロジェクト開発案件に対する出資やスウェーデン廃棄物処理事業向け支援を実施したものの、承諾件数は目標未達であった。インフラビジネス機会を開拓していく役割を果たすべく、相手国政府等への働きかけを通じ、日本企業の海外インフラ展開実現を後押しする一層の取り組みを期待する。

3 環境保全

(1) 世界の低炭素化への貢献

ホスト国政府の政策やニーズも踏まえつつ、電力セクターにおける化石燃料案件の低炭素化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の低炭素インフラ案件形成に向けた我が国企業の取り組みを積極的に支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
低炭素インフラ案件承諾件数	30	7

(2) 地球環境保全のさらなる推進

きれいな空気・水、廃棄物処理等への社会的要請に対し、脱硫・脱硝装置、水処理装置、廃棄物発電等我が国企業が有する優れた環境技術やノウハウの動員を図り、持続可能な経済成長の実現に貢献。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
我が国企業の有する環境技術・ノウハウの動員を実現した案件承諾件数	12	3

経営諮問・評価委員会の評価

「環境保全」では、2018年7月に地球環境保全・低炭素化への貢献に焦点を当てた「質高インフラ環境成長ファシリティ」を新設。低炭素インフラ案件として、英国の洋上風力発電事業支援のほか、中米諸国におけるスマートエナジー事業支援のための融資枠を現地開発金融機関に設定。また、日本企業の環境技術・ノウハウの動員を実現する案件として、タイにおける自動車排ガス浄化用セラミックスの製造・販売事業に対する支援を実施。世界の脱炭素社会に向けた社会・経済システム変革に向けた取り組みは加速しており、今後もこうした動向を踏まえた環境保全案件支援を期待する。

4 M&A

(1) 政策的な重要性等を踏まえた海外M&A支援

政策的な重要性や我が国企業の経営・事業戦略上の意義を踏まえつつ、買収後の事業展開への支援も含め、海外M&Aを支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
我が国企業の海外M&A支援(2)除く)およびその後の事業展開に係る案件承諾件数	25	9

(2) 民間金融機関との連携による海外M&A支援

広範な顧客基盤を有する我が国民間金融機関と協調し、ツー・ステップ・ローンを通じて海外M&A資金を供給。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
我が国民間金融機関に対するツー・ステップ・ローンを通じた我が国企業の海外M&A支援に係る案件承諾件数	35	1

経営諮問・評価委員会の評価

「M&A」では、日本企業に対する直接の海外M&A支援については、アイルランドの製薬会社大型M&A案件に対する融資を実施。また、英国のデジタルコンテンツ配信企業M&A案件、ドイツのレアメタル製造・販売会社M&A案件に対する出資を行い、目標件数を上回る承諾を行った。民間金融機関に対するツー・ステップ・ローンを通じた海外M&A支援ニーズは乏しかったが、民間金融機関に対するM&Aクレジットラインの維持は今後の金融環境の変化に対する備えとしての効果が認められる。いわゆる第四次産業革命による産業構造変化の中で、M&Aを通じたイノベーションの取り込み・活用やマーケットの獲得が日本企業にとって喫緊の課題となっており、こうした取り組みの継続を期待する。

5 政策金融の着実な遂行と業務の見直し

(1) 政策金融の着実な遂行

① 積極的なリスクテイク等を通じたJBICミッションの実現

新たなプレーヤーの台頭等地経学的な観点で我が国を取り巻く環境が変化中、ホスト国政府のニーズを把握しつつ、積極的なリスクテイクや多様なファイナンスツールの活用を通じて、我が国企業のビジネス活動を支援し、重要資源の海外における開発および取得の促進、我が国産業の国際競争力の維持および向上に貢献。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
重要資源の海外における開発および取得の促進に貢献する案件承諾件数	20	6
我が国産業の国際競争力の維持および向上に貢献する案件承諾件数	40	17
現地通貨建融資、非従来型ファイナンスおよび特別業務の承諾件数並びにJBIC IG ^(注1) およびPPV ^(注2) を活用した案件の承諾件数	55	20

(注1) 株式会社JBIC IG Partners

(注2) プロジェクト開発促進会社 (Project Promotion Vehicle)

② 国際金融環境の変化への機動的な対応

国際金融環境や企業の資金調達状況をモニタリングし、国際金融秩序の混乱の防止または混乱への対応を目的とした取り組みを機動的に実施。

2018年度実績

- 国際機関、国内地域金融機関との意見交換および取引先企業との対話を通じ、国際金融環境および企業の資金調達状況を適切にモニタリング。

(2) 外部環境の変化に即した業務の見直し

国際情勢、金融環境の動向、我が国政府の方針および政策金融への期待の変化に機動的・重点的に対応するべく、既存業務を見直し、メリハリの効いた業務内容を実現。

2018年度実績

- 民間金融機関の外貨調達動向や注力分野等を改めて確認しつつ、2019年度の民業補完適正化施策を制定。

(3) 中堅・中小企業の海外展開支援

中堅・中小企業の海外案件を推進するべく、地域金融機関・信用金庫をはじめとする民間金融機関との積極的な連携を通じ、JBICの特徴を活かした支援を実施。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
中堅・中小企業向け案件承諾件数	240	66
中堅・中小企業の海外事業展開支援に資する情報発信やマッチングイベント等の開催件数	150	66

経営諮問・評価委員会の評価

「政策金融の着実な遂行と業務の見直し」では、国際金融環境や企業の資金調達状況をモニタリングするとともに、民間金融機関と連携しつつ「資源分野」あるいは「国際競争力分野」での案件形成・承諾を実施（資源分野：承諾目標件数未達、国際競争力分野：承諾目標件数達成）。また、民間金融機関では対応が容易でない金融手法等の活用については、中堅・中小企業向け現地通貨建融資を中心に目標件数を上回る承諾を行ったが、特別業務についてはアルゼンチン国立銀行（BNA）向け輸出クレジットライン設定に係る一般協定書の締結に留まった。引き続き金融環境を見極めながら民間金融機関と適切な連携を行っていくことに加え、特別業務活用によるリスクテイクをはじめ、産業界より期待が高い公的機関としての一層の機能発揮を期待する。

評価指標(組織)

各取組目標の下に評価指標を設け、各指標の内容に応じ、3年間の通期目標を設定（一部非公表）しています。

1 業務機能の高度化

(1) 地経学的重要性の高い案件組成の推進

① インテリジェンス機能を活用しつつ、地経学的重要性の高い案件の推進

インテリジェンス機能を活用した我が国政府・ステークホルダーに対する情報の発信および地経学的に重要な案件のファイナンス組成に向けた貢献。

② 他国公的機関・国際機関等との戦略的な連携

公的機関のファイナンスに関するルール形成に貢献しつつ、他国公的機関・国際機関等との連携を通じて戦略的な案件形成と適切なリスクシェアを実現。

③ 外国政府・外国企業とのリレーション強化

我が国の対外政策および地経学上の重要性を踏まえた相手国との関係強化・案件形成に向け、相手国政府要人・企業等との関係構築を推進。

(2) ビジネス環境の変化に即応する業務機能の改善

ビジネス環境の変化に対応した新たな業務展開のため、業務態勢の整備、新たなファイナンス・メニューの創設、制度運用の見直し等を実施。

(3) 民間金融機関のビジネスモデルを踏まえた民間資金動員のさらなる推進

バーゼル規制等による金融環境の変化を踏まえつつ、新規案件において我が国民間金融機関との協調融資、ツーフーステップ・ローンおよび保証機能の活用等を通じて民業補完を徹底するとともに、既往融資の債権流動化等を通じた新たな投資機会の提供やセミナー開催による情報提供等を通じた協調融資先等の裾野の拡大を促進。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績
他国公的機関・国際機関等と協調融資等の連携を行い承諾した案件数	20	5
協調融資・債権流動化等に参加した我が国民間金融機関・投資家数	60	76

2018年度実績

- ・2018年8月に調査部を設立し、アジア大洋州地域の地経学的な情勢分析等のインテリジェンス情報を本行業務に活用するとともに、日本政府およびステークホルダーに対し提供。
- ・外国政府、外国企業との中長期的なネットワーク維持、強化を図るべく、行内において優先順位などを共有し、幹部ベースでの面談を積極的に実施。
- ・ビジネス環境の変化に対応した新たな業務展開のため、質高インフラ環境成長ファシリティの創設や特別業務勘定の支援対象の拡大等を含む、制度の見直し等を実施。

経営諮問・評価委員会の評価

「業務機能の高度化」では、2018年8月に調査部を設立し、アジア大洋州地域の地経学的な情勢分析といったインテリジェンス情報を業務に活用するとともに、日本政府およびステークホルダーに対し提供。また、ビジネス環境の変化に対応した新たな業務展開のため、質高インフラ環境成長ファシリティ創設や特別業務勘定の支援対象拡大といった支援メニューの新設や既存制度の見直しを実施。加えて、外国政府、外国企業の要人とのネットワーク強化や他国公的機関・国際機関との連携を行いながら、民間金融機関との協調を推進。

2 経営態勢の高度化

(1) 迅速・果断な組織運営に資するマネジメント態勢の確保

① 企画遂行能力の強化

部門別の企画事項の統括のための体制を構築し、組織課題に対する対応力の強化および効率化を図る。

② 意思決定プロセスの見直し

会議体の統廃合、権能・構成員の最適化、合議プロセスの見直し等を実施。

(2) 経営判断を支える財務・リスク管理態勢の一層の充実

① リスクテイク能力強化のための資本充実

大型案件等でのリスクテイク機能の積極的な活用には資する資本の充実。

② 多様かつ安定的な資金調達能力の強化および決算等の態勢整備

外国通貨長期借入等の活用による資金調達手段の多様化、市場規制等や業務の変化に即応した経理・決算等財務態勢の構築。

③ リスク管理態勢の強化

リスク耐性の強化に資する全体管理・分析の高度化(モニタリング強化、資産負債管理・採算分析の高度化、信用力判断・データ捕捉を向上させる信用リスク管理システム改良等)。

2018年度実績

- ・企画機能の連動性を高めつつ、効率的な情報共有と一層円滑・迅速な経営との意思疎通が可能となる会議体および部室等の再編方針を決定。
- ・(株)JBIC IG Partners設立に伴う、連結決算実施のための態勢を整備。
- ・与信先に対するオンサイトモニタリング態勢の強化を実施。

経営諮問・評価委員会の評価

「経営態勢の高度化」では、企画機能の連動性を高めつつ、効率的な情報共有と一層円滑・迅速な経営との意思疎通を可能としていくことを目指し、会議体および部室等の再編方針を決定。また、株式会社JBIC IG Partners設立に伴う連結決算実施のための態勢整備や、与信先に対するオンサイトモニタリング態勢強化等も適切に実施。迅速・果断な組織運営を実現するマネジメント態勢、これを支える財務・リスク管理態勢を一層強化すべく、不断の取り組みを期待する。

3 組織基盤の強靱化

(1) 働き方改革の推進

「働き方改革基本計画」の実施。

(2) 事務効率化

① ミスや遺漏のない各種業務の遂行

IT等を活用した業務の効率化、確実かつ機動的な業務遂行に資する調達事務等の合理化。

② システムの安定かつ安全な運営態勢の実現

基幹システム刷新・IT基盤更改等の着実な実施による態勢整備。

(3) 業務遂行の安定性・安全性確保

業務継続計画(BCP)の実効性確保、情報セキュリティインシデント発生時の対応強化。

(4) 人的資本の強化

多様化する業務に対応した人材確保・開発・育成。

2018年度実績

- ・「働き方改革基本計画」に基づき、多様な働き方を実現するための各種施策を実施。
- ・RPA(Robotic Process Automation)等を含む業務の効率化を実施。
- ・業務継続計画の実効性確保、および情報セキュリティインシデント発生時の対応強化のための各マニュアルの一部見直しを実施。

経営諮問・評価委員会の評価

「組織基盤の強靱化」では、「働き方改革基本計画」に基づき、育児・介護との両立といった多様な働き方を実現するための各種制度の整備および施策検討を実施。また、RPA導入を含む業務の効率化や、業務継続計画の実効性向上に向けた取り組みを実施。引き続き「働き方改革基本計画」、これを実現する事務効率化の一層の推進とともに、出資人材に係る人的資本の整備のみならず、ダイバーシティの観点も踏まえた公的金融機関にふさわしい人材の確保・育成に向けた努力を期待する。

評価枠組

評価の概要

評価の単位

21の取組目標の下に設けた評価指標(定量・定性)ごとに、設定した目標値に対する達成状況を5段階評価します。

重点取組課題ごとの評価点の算出

評価指標ごとの評価点を、評価指標間のウエイトに基づき加重平均することにより算出します。評価指標間のウエイトは、各々の課題の特性(政策的重要度・難易度等)を勘案し、計画策定時に決定します。

総合評価

重点取組課題ごとの評価点に対し、ノッチ調整の要否を検討します。ノッチ調整は、期中の状況変化に応じた取

り組みの成果等を勘案のうえ、プラス・マイナス1点単位で行います。重点取組課題ごとの総合評価は、ノッチ調整後の評価点に基づき、換算表を用いて付与されます。

対外公表

評価結果については、重点取組課題ごとの評価点・総合評価を、評価内容のサマリーと共に公表します。併せて、計画策定時に公表した定量指標についても、その達成状況を公表します。

なお、中期経営計画の下で策定する年度ごとの事業運営計画の評価も、基本的に同様の枠組みで行います。2018年度事業運営計画の評価を本行ウェブサイト上に掲載しています。

JBICは、第3期中期経営計画（2018～2020年度）の取組目標の一つである「働き方改革の推進」を踏まえ、「働き方改革基本計画（2018～2020年度）」を策定しました。

JBICの働き方改革は、「生き方への多様な価値観を持つJBICで働く全ての職員が、それぞれの価値観に合った働き方を選択可能な組織を作る」ことを目的としています。

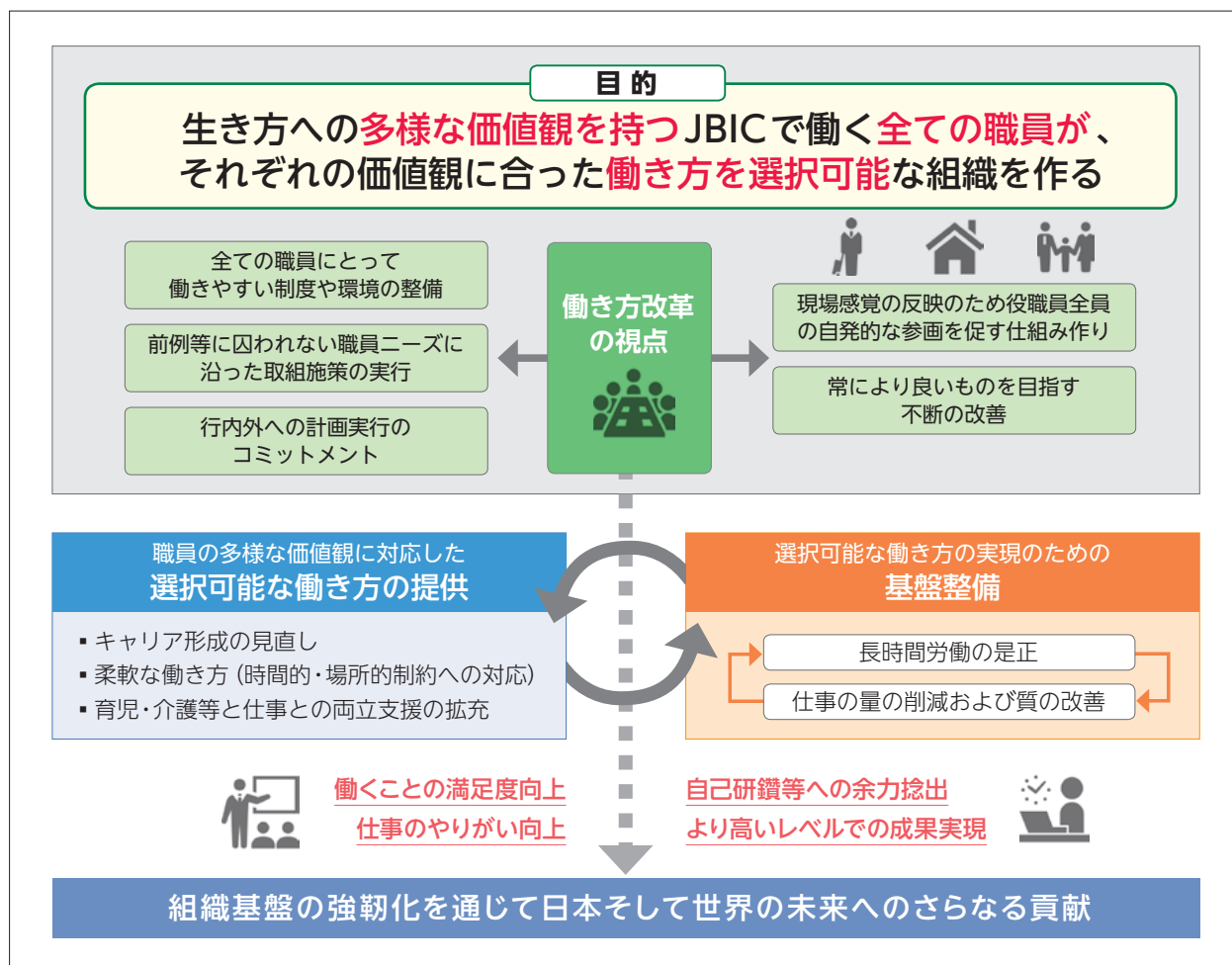
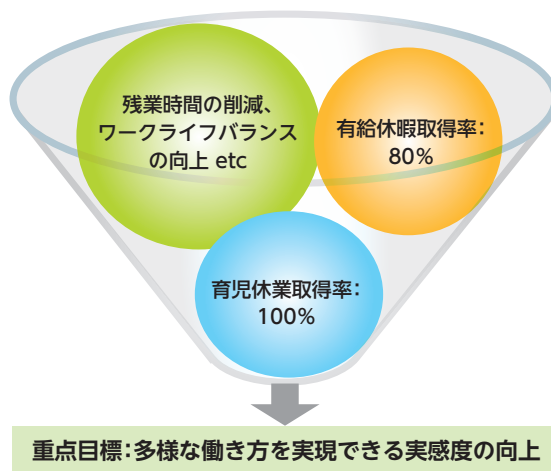
これは、生産性向上や企業競争力向上といった組織目線ではなく、あくまで職員の働くことの満足度向上や仕事のやりがい向上といった職員目線に立って策定したものです。

「働き方改革基本計画」では、一人ひとりの職員がそれぞれの価値観に応じて働き方を選択できるよう、①キャリア形成の見直し、②柔軟な働き方（時間的・場所的制約への対応）、③育児・介護等と仕事との両立支援の拡充を進めると共に、働き方を選択するための基盤整備として、④長時間労働の是正、⑤仕事の量の削減および質の改善も同時並行的に進めることとしています。

この計画の下で、時差出勤制度を充実化するととも

に、テレワークの活用などに取り組み、通勤時間をずらすことにより満員電車の混雑緩和を促進する「時差Biz」や、政府が働き方改革の国民運動として展開している「テレワーク・デイズ」へも参加しています。JBICは引き続き、「働き方改革基本計画」に基づく諸施策を推進していきます。

■ 働き方改革基本計画の目標（2020年度末）



業務のハイライト

2018年度の出融資・保証承諾実績は、約1兆7,171億円で、前年度比43.9%増となりました。2019年3月末時点の出融資・保証残高は、約16兆5,106億円となりました。

2018年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

資源・エネルギー分野の取り組み

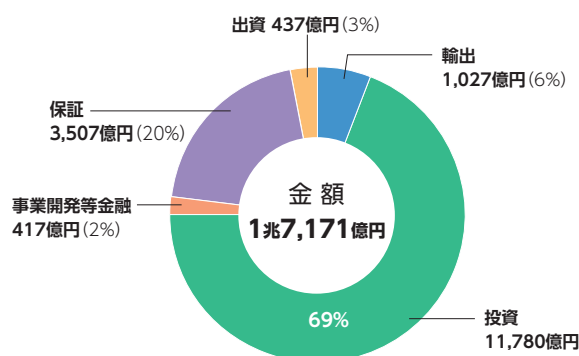
資源の多くを海外輸入に頼る日本にとって、自主開発比率向上による中長期的な資源エネルギーの安定確保・開発を進めていくことは重要な課題です。2018年度の出融資・保証承諾として、計8件、総額約2,510億円の出融資承諾を実施しました。

JBICは、日本企業がアラブ首長国連邦アブダビ首長国における海上油田の権益を取得するために必要な資金を融資しました。また、自動車排ガス浄化用・工業用触媒等の原料として使用されるジルコニウム化合物の原料をベトナムにおいて製造し、日本へ輸出する事業を出資により支援しました。

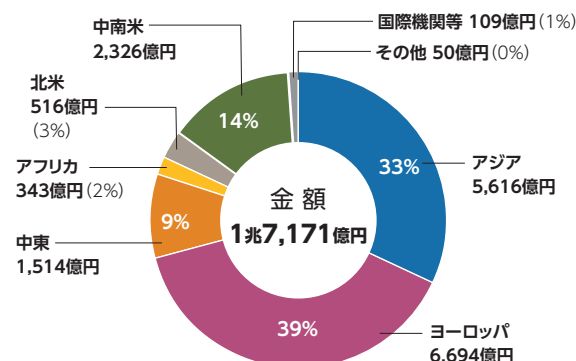
日本企業の戦略的な海外事業活動を支援

日本の産業界において、国内需要の減少等を踏まえ海外に収益機会を求める動きが増す中、JBICはさまざまな金融手法を活用しながら、日本企業による海外市場獲得戦略・サプライチェーンの維持・強化等の支援に取り組んでいます。

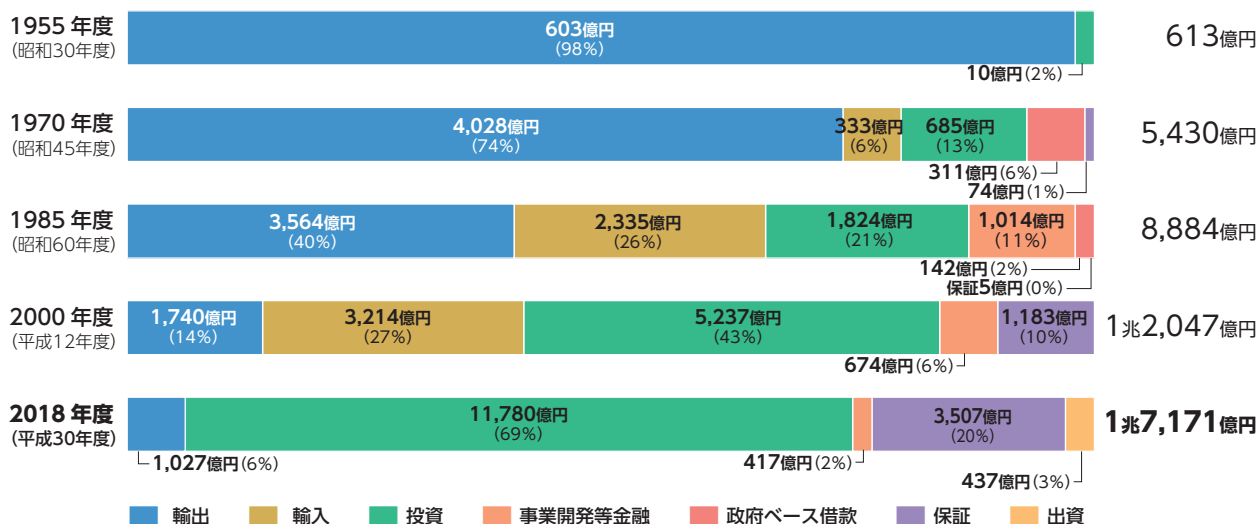
出融資・保証承諾状況（金融目的別）2018年度（平成30年度）



出融資・保証承諾状況（地域別）2018年度（平成30年度）



出融資・保証実績の推移（承諾額）



JBICは、日本企業による海外投資を支援する目的で、株式会社JBIC IG Partners^(注1)が組成する北欧・バルト地域のIT先端企業向け投資を目的とするファンドへの出資を日本企業と共に行いました。また、日本企業の海外M&A支援のため、日本企業によるアイルランドの製菓企業の買収資金融資等を行いました。

日本企業の輸出を支援

日本企業によるアンゴラ向け港湾セクター関連機器・役務の輸出を支援したほか、同じく日本企業によるウズベキスタンの基幹通信ネットワークシステム関連機器の輸出を支援しました。また、特別業務（詳細はP77を参照）としてインフラ関連設備等のアルゼンチン向け輸出を支援するため、アルゼンチン国立銀行向けに輸出クレジットライン^(注2)を設定しました。

中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは、日本の中堅・中小企業の海外事業展開支援を目的として、カンボジアおよびベトナムにおける腕時計等の販売・修理事業やタイにおける国際貨物運送事業に対して、日本の地方銀行や信用金庫等との協調により、計66件、総額約102億円の出融資・保証承諾を行いました。また、地域金融機関やその他関係機関と連携し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に資する情報発信やマッチングイベント等を多数行いました。

環境関連分野での取り組み

地球環境保全業務(Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation: GREEN)（詳細はP62を参照）では、中米諸国におけるスマートエナジー事業の支援を目的として中米経済統合銀行と、ブラジルにおける再生可能エネルギー事業の支援を目的としてブラジル国立経済社会開発銀行と、それぞれクレジットラインを設定するなど、計4件、総額約218億円の融資・保証承諾を行いました。

また、JBICは2018年7月に「質高インフラ環境成長ファシリティ(QI-ESG)」を創設しました。このファシリティは、再生可能エネルギー分野を含め、地球環境保全目的に資するインフラ整備を幅広く支援することを目的としています。このファシリティの下、日本企業が出資参画する英国洋上風力発電事業をプロジェクトファイナンス^(注3)により支援したほか、スウェーデンの廃棄物処理事業等を支援しました。

現地通貨建て融資による支援

現地通貨建て^(注4)融資の取り組みとして、自動車部品の製造・販売事業をメキシコ・ペソ建てやタイ・バーツ建て融資で支援したほか、廃棄物処理事業をスウェーデン・クローナ建て融資で支援するなど、計19件、約1,227億円相当の現地通貨建て融資承諾を行いました。

(注1) 2017年6月に設立されたJBICと(株)経営共創基盤との合併会社。海外向け投資ファンドに対する助言を行うことを目的とする。

(注2) 輸出金融の一形態であり、日本からの機械・設備等の輸出を促進するため、あらかじめ一定金額の融資枠を設けておくもの。

(注3) プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定する融資スキーム。

(注4) 円、米ドル、ユーロ以外の通貨。

出融資等実行実績の概要

JBICの2018年度の出融資等実行実績は1兆4,513億円でした。

出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2015年度 (平成27年度)		2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出	2,000	1,488	2,900	2,272	3,150	2,794	3,529	1,000
輸入・投資	14,500	18,679	15,600	19,224	21,150	13,572	17,300	12,696
事業開発等金融	700	445	900	322	500	503	500	392
出資	1,000	424	1,200	185	1,300	398	1,240	424
合計	18,200	21,038	20,600	22,004	26,100	17,269	22,569	14,513

決算の概要

経理の特徴

(1) 区分経理

JBICは、株式会社国際協力銀行法第26条の2に基づき、特別業務以外の業務(一般業務) および特別業務の業務ごとに経理を区分することが求められています。

(2) 財務諸表の作成

JBICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書と共に政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

なお、JBICは、会社法に基づき連結財務諸表を作成し、株式会社国際協力銀行の会計に関する省令第5条に基づき連結貸借対照表および連結損益計算書を財務大臣に提出しております。

一般業務

(1) 損益計算書の状況

2018年度は、資源権益の取得・開発の促進支援、日本企業による海外M&Aの促進支援、インフラ案件を始めとする日本企業の海外展開支援への取り組み等により、貸出金利息等の資金運用収益4,503億円を計上したこと等から、経常収益は4,767億円となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用3,658億円を計上したこと等から、経常費用は4,237億円となりました。結果、経常利益および特別損益等を含めた当期純利益は530億円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、余裕金の減少等により、現金預け金が減少(9,461億円、前事業年度末比5,547億円の減)したこと等から、17兆3,906億円となりました。負債の部は、財政融資資金借入金および外国為替資金借入金の減少等により、借入金が減少(7兆5,747億円、前事業年度末比7,960億円の減)したこと等から、14兆9,618億円となりました。純資産の部は、前年度利益処分に係る国庫納付を行ったこと、出資金受入を行ったこと、当期純利益530億円を計上したこと等から、2兆4,287億円となりました。

特別業務

(1) 損益計算書の状況

2018年度は、貸出金利息等の資金運用収益154百万円を計上したこと等から、経常収益は155百万円となりました。一方、人件費等の営業経費221百万円を計上したこと等から、経常費用は328百万円となりました。結果、経常損失および当期純損失は172百万円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出実行を行ったことにより貸出金が増加(53億円、前事業年度末比43億円の増)した一方、現金預け金が減少(2,449億円、前事業年度末比50億円の減)したこと等から、2,505億円となりました。負債の部は3億円となりました。純資産の部は、当期純損失1億円を計上したこと等から、2,502億円となりました。

第7期 株式会社国際協力銀行

【連結財務諸表等】

連結損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	479,113
資金運用収益	450,798
役務取引等収益	23,030
その他業務収益	272
その他経常収益	5,012
経常費用	426,085
資金調達費用	365,878
役務取引等費用	2,993
その他業務費用	2,638
営業経費	21,200
その他経常費用	33,375
経常利益	53,028
特別利益	6
特別損失	—
税金等調整前当期純利益	53,034
法人税、住民税および事業税	4
法人税等合計	4
当期純利益	53,030
非支配株主に帰属する当期純利益	7
親会社株主に帰属する当期純利益	53,022

【株式会社国際協力銀行】

損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	476,885
資金運用収益	450,481
役務取引等収益	22,713
その他業務収益	272
その他経常収益	3,416
経常費用	424,013
資金調達費用	365,878
役務取引等費用	2,323
その他業務費用	2,695
営業経費	20,801
その他経常費用	32,314
経常利益	52,871
特別利益	6
特別損失	—
当期純利益	52,877

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債および純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,191,463	借入金	7,574,713
有価証券	367,026 ※1	社債	4,583,492 ※7
貸出金	13,576,561 ※2,※3,※4,※5,※6	その他負債	304,718
その他資産	280,568 ※7	賞与引当金	566
有形固定資産	27,979 ※8	役員賞与引当金	9
無形固定資産	6,710	退職給付に係る負債	6,988
支払承諾見返	2,491,767	役員退職慰労引当金	31
貸倒引当金	△293,126	支払承諾	2,491,767
		負債の部合計	14,962,287
		資本金	1,785,300
		利益剰余金	905,474
		株主資本合計	2,690,774
		その他有価証券評価差額金	△557
		繰延ヘッジ損益	△11,048
		為替換算調整勘定	7,260
		その他の包括利益累計額合計	△4,345
		非支配株主持分	235
		純資産の部合計	2,686,664
資産の部合計	17,648,951	負債および純資産の部合計	17,648,951

※1～※8についてはP118-119をご参照ください。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債および純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,191,040	借入金	7,574,713
有価証券	362,975 ※1	社債	4,583,492 ※7
貸出金	13,576,561 ※2,※3,※4,※5,※6	その他負債	304,608
その他資産	277,353	賞与引当金	566
有形固定資産	27,940	役員賞与引当金	9
無形固定資産	6,701	退職給付引当金	6,988
支払承諾見返	2,491,767	役員退職慰労引当金	31
貸倒引当金	△293,126	支払承諾	2,491,767
		負債の部合計	14,962,176
		資本金	1,785,300
		利益剰余金	905,343
		株主資本合計	2,690,643
		その他有価証券評価差額金	△557
		繰延ヘッジ損益	△11,048
		評価・換算差額等合計	△11,606
		純資産の部合計	2,679,037
資産の部合計	17,641,214	負債および純資産の部合計	17,641,214

※1～※7についてはP145-146をご参照ください。

【一般業務勘定】

損益計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	476,750
資金運用収益	450,327
役務取引等収益	22,713
その他業務収益	272
その他経常収益	3,436
経常費用	423,705
資金調達費用	365,856
役務取引等費用	2,303
その他業務費用	2,694
営業経費	20,601
その他経常費用	32,249
経常利益	53,044
特別利益	6
当期純利益	53,050

【特別業務勘定】

損益計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	155
資金運用収益	154
その他経常収益	1
経常費用	328
資金調達費用	22
役務取引等費用	20
その他業務費用	0
営業経費	221
その他経常費用	64
経常損失	172
当期純損失	172

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債および純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	946,130	借入金	7,574,713
有価証券	362,975	社債	4,583,492
貸出金	13,571,215	その他負債	304,321
その他資産	276,949	賞与引当金	560
有形固定資産	27,940	役員賞与引当金	9
無形固定資産	6,701	退職給付引当金	6,975
支払承諾見返	2,491,767	役員退職慰労引当金	30
貸倒引当金	△ 293,039	支払承諾	2,491,767
		負債の部合計	14,961,871
		資本金	1,534,300
		利益剰余金	905,802
		株主資本合計	2,440,102
		その他有価証券評価差額金	△ 557
		繰延ヘッジ損益	△ 10,775
		評価・換算差額等合計	△ 11,333
		純資産の部合計	2,428,769
資産の部合計	17,390,640	負債および純資産の部合計	17,390,640

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債および純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	244,910	その他負債	300
貸出金	5,345	賞与引当金	6
その他資産	419	役員賞与引当金	0
貸倒引当金	△ 87	退職給付引当金	13
		役員退職慰労引当金	0
		負債の部合計	320
		資本金	251,000
		利益剰余金	△ 458
		株主資本合計	250,541
		繰延ヘッジ損益	△ 272
		評価・換算差額等合計	△ 272
		純資産の部合計	250,268
資産の部合計	250,588	負債および純資産の部合計	250,588

資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、外国通貨長期借入金、財投機関債、政府出資金および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行、外国通貨長期借入金に係る政府保証および政府出資金等については、国の予算（一般会計予算および特別会計予算）の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算と共に国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2019年度の資金調達計画は以下のとおりです。

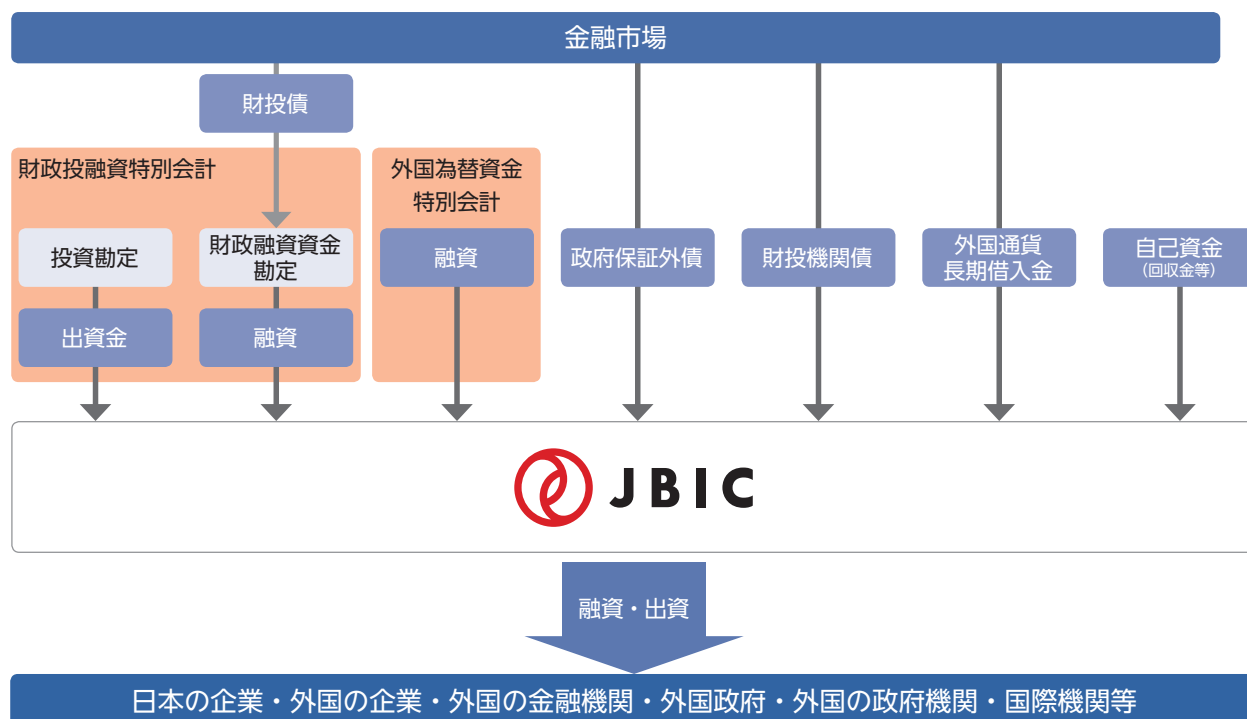
資金調達の実績と計画

(単位：億円)

	2015年度実績 (平成27年度)	2016年度実績 (平成28年度)	2017年度実績 (平成29年度)	2018年度実績 (平成30年度)	2019年度計画 (令和元年度)
財政投融资特別会計投資勘定出資金	—	1,420	822	201	635
財政融資資金借入金	2,449	5,305	2,095	1,096	2,893
外国為替資金借入金	15,958	11,427	8,544	6,549	—
外国通貨長期借入金		—	—	—	400
政府保証外債(注)	4,190	11,062	16,297	7,242	10,792
財投機関債(注)	—	—	600	—	200
回収金等によるその他自己資金等	△ 1,559	△ 7,210	△ 11,089	△ 574	7,296
合計	21,038	22,004	17,269	14,513	22,216

(注) 債券の金額は額面ベース

JBICの資金調達構造



政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2018年度末現在の政府保証外債の残高(額面ベース)は、4兆4,235億円、JBICの借入金残高(借入金および債券の合計)の36.35%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

2019年度予算においては、最大1兆792億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており(2019年7月末現在、ムーディーズ・ジャパン(Moody's):A1、S&P グローバル・レーティング・ジャパン(S&P):A+)、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出に係るリスクウェイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

財投機関債

JBICは、財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した金融市場からの資金調達を行

うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券(財投機関債)を継続的に発行してきています。2019年度予算においては最大200億円の発行による資金調達を計画しています。

既発行の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています(2019年7月末現在)。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出に係るリスクウェイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター(R&I) :AA+
日本格付研究所(JCR) :AAA
Moody's :A1
S&P :A+

2 JBICを取り巻く環境と課題

1 資源ファイナンス部門	28
2 インフラ・環境ファイナンス部門	32
3 産業ファイナンス部門	36
4 エクイティファイナンス部門	40



● 部門長メッセージ



資源の大宗を海外に依存している日本にとって、安定的な国民生活や産業基盤の維持・強化のために、海外からの石油・天然ガスなどのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な調達是不可欠です。資源ファイナンス部門では、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得を促進する業務を担っています。

資源を取り巻くグローバルな環境において、液化天然ガス(LNG)の価格体系や契約形態の多様化といったLNG市場の変化に則したファイナンスの組成、主にアジア地域におけるエネルギーバリューチェーンの構築、さらにはイノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保や低炭素社会を見据えた新たなエネルギー源の確保が重要課題となっています。

JBICは、資源国政府や資源メジャーとの積極的な対話を通じてプロジェクトが円滑に実施される環境づくりにも注力しつつ、民間資金を補完する形で長期の資金提供を通じて日本に必要な資源の安定的な確保に引き続き貢献していきます。

資源ファイナンス部門長 西谷 毅 (常務執行役員)

事業環境と重点課題

世界のエネルギー需給バランスは、グローバルなマクロ経済情勢をはじめ、さまざまな要因の影響を受けます。アジア地域のエネルギー需要は引き続き高い伸びを示しており、特にアジアの代表的産油国・産ガス国であるインドネシアでは、急速な経済成長に伴う国内エネルギー需要の増大により輸出余力が低下するなど、アジア地域全体として石油・天然ガスの需要が増大しています。また、COP21（国連気候変動枠組条約締結国会議）において合意された「パリ協定」で全ての参加国による温室効果ガス削減目標の提出が義務付けられるなど、地球温暖化に対する関心が高まる中、火力発電燃料の中でCO₂排出量が少ない天然ガスの活用が注目されています。

こうした状況下、原油について、近年では、米国のシェールオイル増産などにより需給は一時緩和されましたが、OPEC（石油輸出国機構）の減産合意や地域紛争などにより原油価格が上昇基調となり、供給面での不確実性が高まっている状態にあります。日本の原油輸入における中東依存度は8割超となっており、原油の輸入が中東地域の地政学的なリスクにさらされる度合いは、引き続き高止まりしているところ、日本のエネルギー安全保障の観点からは、中東産油国との関係維持・強化

を図りつつ、原油の調達先を中東以外の地域に多角化していくことも重要となります。

LNGに関しては、米国や豪州などで大型のLNGプロジェクトが立ち上がり始めており、供給量の増加が見込まれることから、短中期的にはLNG市場は供給過剰状態が継続する見込みです。一方で、需要面では中国、インドなどが輸入を増大させているほか、他のアジア諸国においてもLNGの輸入を開始・増大させる動きを見えています。したがって、日本の中長期的なLNGの供給セキュリティを確保するためには、アジアを中心とした世界のLNG需給を見据えた戦略的取り組みが求められます。

日本の産業において幅広い用途で使用される鉱物資源についても、中国やインドをはじめとした新興国における需要が引き続き増加していることに加え、低炭素社会や次世代産業に対応すべく新たなニーズも高まっており、その安定的な供給確保は一層重要性を増しています。鉄鉱石については、量的な確保に加えて、既往鉱山の鉱石品位が低下する中で高品位の鉄鉱石を確保していくことも重要であり、銅鉱石についても鉱山の奥地化、高地化、深部化など採掘条件が悪化している中、優良案件の発掘が課題となっています。このように世界

の鉱物資源の需給バランスが変化する一方で、貿易摩擦の激化や地政学リスクの高まりなどの不確実性が増している環境下、安定的な資源確保のため、日本企業による資源の権益取得や長期引き取りのみならず、既存

鉱山におけるボトルネック解消などを目的とする追加投資や周辺インフラ整備まで含め、積極的に支援していく必要性が高まっています。

JBICの取り組み

JBICは、海外からのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な供給確保という課題に応えるべく、2018年度に次のような取り組みを実施しました。

石油・天然ガス

日本政府は、「エネルギー基本計画」(2018年7月3日閣議決定)において、石油および天然ガスの自主開発比率を2030年までに40%以上へ引き上げる目標を掲げており、JBICは、日本のエネルギー安定供給確保・自主開発比率の維持・向上を金融面から支援しています。

具体的取り組みとして、日本の資源戦略上極めて重要な国であるアラブ首長国連邦アブダビ首長国における、日本企業による海上油田鉱区権益の取得・延長に必要な資金を融資しました。JBICは、国際石油開発帝石(株)(INPEX)に対して融資承諾をしました。これは、INPEXが、下部ザクム海上油田(日量約45万バレル)の40年間の権益を取得するものです。また、JBICは、INPEXの子会社であるジャパン石油開発(株)(JODCO)に対して融資承諾をしました。これは、JODCOがサター海上油田およびウムアグルク海上油田の権益を各々25年間延長するためのものです。アブダビは、利権契約に基づく外資の参入を認めており、日本のエネルギー資源戦略上極めて重要です。JBICはこれまで、アブダビ最高石油評議会の政策指針も踏まえ、アブダビ国営石油会社(Abu Dhabi National Oil Company: ADNOC)との間で業務協力協定を締結し、日本企業の新規権益の取得などの重要性を相互に確認しつつ、累次にわたる融資を行い、こうした日本企業のアブダビにおける権益取得などを側面支援してきました。



アブダビ海上油田開発事業(提供: INPEX)

LNGの分野では、JBICは、生産国・消費国の双方が毎年日本に集まり開催される『LNG産消会議』において、日本企業が

開発に関与し、生産物であるLNGのコントロール権を有している場合においては、仕向地制限のないLNGを前提としたプロジェクトでも、資源ファイナンスを検討できるよう、制度改正を実施した旨を表明しました。

また、2018年11月にJBICは米国海外民間投資公社(Overseas Private Investment Corporation: OPIC)、豪州外務貿易省(Department of Foreign Affairs and Trade: DFAT)および輸出金融保険公社(Export Finance and Insurance Corporation: Efic)との間で覚書を締結し、インド太平洋地域をはじめとする第三国におけるエネルギーインフラの整備に関する連携を含む業務協力を推進することとしており、今後は当該枠組みに基づき、具体的なプロジェクトに対する支援を検討していきます。

鉱物資源等

日本政府は、「エネルギー基本計画」(2018年7月3日閣議決定)において、鉄や銅などのベースメタルの自給率を2030年までに80%以上へ引き上げる目標を掲げており、JBICは、日本への鉱物資源の安定供給確保を金融面から支援しています。

日本は銅地金の原料である銅精鉱の全量を海外からの輸入に依存しており、長期安定的な銅資源の確保は喫緊の課題となっています。銅は、電線、電気電子機器、自動車、建材などの幅広い用途で使用され、日本の産業にとって必須の金属資源です。中国やインドなどを中心とする新興国でのインフラ需要の拡大やハイブリッド車・電気自動車の普及・拡大に伴って、今後も世界的な需要拡大が見込まれています。JBICは、三菱商事(株)との間で、ペルー

のケジャベコ銅鉱山開発事業を対象として融資承諾をしました。三菱商事は、ケジャベコ銅鉱山の権益保有割合



チリのロスペランプレス銅鉱山(提供: Antofagasta Minerals S.A.)

(40%) 相当の銅精鉱などを引き取り、日本の国内精錬所などに供給します。また、日本企業4社が出資しているチリのMinera Los Pelambresとの間で、ロスペランブレス銅鉱山の粗鉱処理能力増強のための選鉱設備への投資および海水淡水化プラント建設による追加開発を対象として融資を承諾しました。

資源国や資源メジャーとの重層的な関係強化に向けた取り組み

JBICは、資源国政府・政府機関や資源メジャーとの協議・対話を継続的に実施し、日本企業による資源権益取得および資源開発事業の円滑な実施を後押ししています。

ロシア

JBICは、2018年5月にサンクトペテルブルクで開催された国際経済フォーラムにおいて、ロシア最大の商業銀行であるSberbank of Russia (ズベルバンク) との間で輸出クレジットラインを設定しました。ロシアでは、インフラやエネルギー分野を中心に多くのビジネス機会が見込まれており、日本からロシアおよびCIS諸国・中央アジアなどの周辺国への輸出を促進することを目的としています。

また、JBICは、ロシア法人Public Joint Stock Company Gazprom (ガスプロム) が日本で発行する円建て外債(サムライ債)に対する保証を行いました。JBICはこれまで、ガスプロムとの間で長期的な協力関係の構築を目的とした覚書の締結や、ロシア政府との継続的な対話を通じ、ロシアにおける資源・エネルギー分野に関する協力を推進しています。本件は、2016年5月の日露首脳会談において、安倍総理よりプーチン大統領に提示された「8項目の協力プラン」の一項目である「ロシアの産業多様化・生産性向上」分野の協力の一環として位置付けられるものであり、日本政府の推進する日露経済関係の深化に寄与するものです。

加えて、2018年9月にウラジオストクで開催された東方経済フォーラムにおいて、ロシアの政府系金融機関であるロシア開発対外経済銀行(State Development Corporation VEB.RF: VEB) およびサハ共和国との間で、日本とのビジネス促進のための業務協力協定をそれぞれ締結しました。これらの協定は、主に極東・シベリア地域やサハ共和国の生活水準の改善に資する、日本企業が関与するプロジェクトに対し、ファイナンス支援について協議を行うことを目的としており、上述の「8項目の協力プラン」の「極東の産業振興・輸出基地化」や天

然資源に恵まれたサハ共和国との関係強化に貢献するものです。

アルゼンチン

アルゼンチンは、銅・リチウムなどの鉱物資源を豊富に有し、日本にとって関係強化が望まれる重要な国です。2018年11月にブエノスアイレスで開催されたG20サミットにおいてJBICは、アルゼンチン最大の銀行であるBanco de la Nación Argentina (BNA) に対し、「特別業務^(注)」として輸出クレジットラインを設定しました。アルゼンチンでは、インフラやエネルギー分野を中心に多くのビジネス機会が見込まれており、日本からアルゼンチンへの輸出拡大や進出した日本企業によるアルゼンチン企業との取引拡大を支援するものです。同時に、JBICは、BNAとアンデス開発公社(CAF)との間で、アルゼンチンにおける資源やインフラ開発の促進を目的とする覚書をそれぞれ締結し、前述の輸出クレジットラインに基づく具体的なプロジェクトの発掘も含めて協力関係を強化しています。



BNAとの調印式の様子(提供: BNA)

メキシコ

JBICは、メキシコ政府との第7回政策対話年次会合に合わせて、メキシコ石油公社(Petroleos Mexicanos: PEMEX) との間で、石油・ガスおよびエネルギー関連インフラ、環境分野での協力強化を目的とした覚書を締結しました。

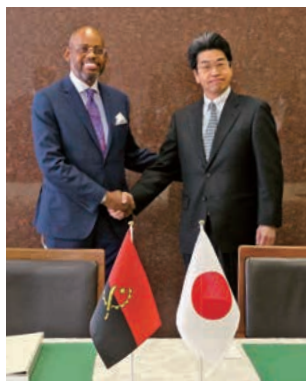
JBICがPEMEXとの定期的な協議を通じ、PEMEXとの協力・連携関係の一層の強化を図るとともに、PEMEXが実施するメキシコ国内の上流開発や製油所の改修事業などへの日本企業の参画を促進することを企図するものです。



PEMEXとの調印式の様子(提供: PEMEX)

アンゴラ

アンゴラは石油や鉄鉱石、ダイヤモンドなどの天然資源が豊富なアフリカの大国の一つです。JBICは、アンゴラ政府が実施するナミベ港コンテナターミナル拡張およびサコマル港鉱物資源輸出ターミナル改修プロジェクトに対して輸出金融による融資承諾をしました。これは、豊田通商(株)および東亜建設工業(株)による工事役務や関連設備一式の輸出を支援するものです。アンゴラでは、物流効率化や鉱物資源輸出促進による外貨獲得が重要課題となっており、この港湾事業はアンゴラの公共投資計画の最優先プロジェクトに位置付けられています。



アンゴラ政府との調印式の様子

今後に向けて

市場環境が大きな転換点を迎えている資源分野では、中長期的な資源需給のタイト化が懸念されています。資源産出国の財政が逼迫し外国企業による投資促進が期待される一方で、地政学リスクの高まりなどの不確実性が増す中、JBICとしては、日本の公的機関としてのステータスを活かしつつ、日本企業による資源権益の取得・開発を積極的に支援することにより、資源の安定確保に貢献していきます。

LNG市場の変化に則したファイナンスの組成

LNGに関しては、当面の需給の緩和、将来的なエネルギーミックスおよび電力・ガス市場自由化によるLNG需要見通しの不透明感から、日本の電力・ガス会社は、LNG調達先の多角化とともに、LNG取引における価格決定方式の多様化、仕向地条項撤廃といった柔軟性・流動性を求めています。このような状況下、日本政府は2016年5月に発表した「LNG市場戦略」にて、流動性の高いLNG市場の構築を謳い、「エネルギー基本計画」(2018年7月3日閣議決定)においてもそのための取り組みを継続させることが謳われています。実際、日本の電力・ガス会社などはアジア諸国などでのLNG需要創出ビジネスにも取り組み始めており、JBICとしても、日本企業の上流投資やLNGプロジェクトに加えて、こうしたLNG需要創出ビジネスへの取り組みについても、金融面から支援を検討していきます。

エネルギーバリューチェーンの構築および新たな資源・エネルギー源の確保

新たな市場環境に対応する資源プロジェクトの推進のためには、成長分野や新領域への取り組みが重要です。具体的には、主にアジア地域全体でのエネルギー安全保障のために、Gas-to-PowerやLNG受入基地建設などの関連インフラ整備などを支援していきます。また、従来の石油・天然ガスや鉱物資源に加え、イノベーションを支える新たな戦略物資の確保、および低炭素社会を見据えた新たなエネルギー源の確保に向けた、日本企業の取り組みを支援していきます。ロボットやAIなどの普及に代表される第四次産業革命、また次世代自動車もたらすイノベーションにより、今後世界の製造業の再編や産業構造の転換が予想されます。かかる状況下、JBICは、例えば鉱山事業におけるデータのクラウド化、自動操業などによるさらなる生産性の向上や、イノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保に向けた取り組み強化のための検討も進めていきます。

経済フロンティアにおける取り組み強化

資源調達先の分散化の観点では、特に石油・天然ガスおよび鉱物資源などの「最後のフロンティア」として期待されているアフリカや南アジア地域に関して、域外各国が同地域での資源開発投資を進めている中、日本企業による権益取得や資源の引き取りに結びつく資源開発プロジェクトを積極的に支援していきます。とりわけ、アフリカの資源開発プロジェクトは、プロジェクト実施国での雇用創出および外貨獲得効果に加え、関連のインフラ開発や産業振興の推進など、アフリカの持続的な成長にも寄与するものです。JBICは、積極的なリスクテイクや国際機関や第三国との連携を通じて、資源開発をはじめとするアフリカにおける日本企業の海外事業展開を支援していきます。

資源国との関係強化のためには、資源開発プロジェクトでの協力のみならず、相手国のニーズに応じて、インフラ整備、産業の多角化、雇用創出や技術移転、再生可能エネルギーや省エネルギーといった環境関連分野を含めた、包括的かつ継続的な協力関係の構築が必要です。JBICは、資源国におけるインフラおよび製造業などプロジェクト向け支援を含め総合的な取り組みを通じ、資源国政府との重層的かつ良好な関係を維持・強化していきます。

(注) 日本企業の海外インフラビジネスへの展開を一層後押しすることを目的に、海外インフラ事業を対象として、リスク・テイク機能を強化した業務。

● 部門長メッセージ



新興国の台頭やグローバル化の進行、経済のデジタル化やイノベーションの進展を背景に、世界経済や産業構造は劇的な変化に直面しています。このような状況の中で、世界のインフラ分野では、依然としてファイナンスの需要と供給の膨大なギャップが存在しています。持続可能な世界を実現するためのSDGs (Sustainable Development Goals^(注1))を受け、より一層強まる低炭素化への要請等の世界的な潮流を的確に捉え、積極的なリスクテイクにより、民間資金の動員を促進していくとともに、環境負荷の低減に向けた低炭素化・地球環境保全に係る取り組みを行うことが重要です。

インフラ・環境ファイナンス部門では、上記の状況を踏まえ、2018年6月に策定した第3期中期経営計画(2018～2020年度)に基づき、イノベーションを捉えた新規事業案件、政策的に重要性の高い空港・港湾・鉄道等の社会インフラ案件、ガスや水素等エネルギーバリューチェーン構築に関わる案件、低炭素インフラ案件の発掘・形成に、他の金融機関とも連携しつつ、注力していきます。また、地域的には、これまで日本企業が多数進出している国々に加え、メコン地域、南アジア、アフリカといった地域における取り組みを強化していきます。

インフラ・環境ファイナンス部門長 谷本 正行 (常務執行役員)

事業環境と重点課題

日本企業の国際競争力の向上に向けて

新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、急速な都市化と経済成長に伴い、引き続き海外市場の拡大が見込まれています。一方、国内の市場は少子高齢化の進展等による縮小が懸念されており、日本企業の海外展開は一層重要となっています。また、イノベーションの進展を背景としたIoT (Internet of Things)、AI (Artificial Intelligence:人工知能)、ビッグデータの活用による新たなビジネスモデルの台頭等、日本の企業を取り巻く事業環境は劇的に変化しています。加えて、気候変動対策・環境分野でも、持続可能な世界に向けた取り組みや、低炭素社会に向けた取り組み要請がより一層強くなっています。

こうした事業環境を踏まえ、当部門では、以下の分野における取り組みを強化していきます。

(1) 成長分野・新領域

2016年1月、日本政府は高度な最新技術を活用し、社会の課題解決を目指す「Society 5.0」を発表しました。

この中で、発電所の稼働状況のみならず、EV (Electric Vehicle:電気自動車)の充放電、家庭での使用状況といった情報をAIで解析することにより、「電力需要予測を踏まえた安定的なエネルギー供給」、「エネルギーの地産地消や地域間での融通」、「供給予測による家庭での省エネ最適化」等が可能となる社会を目指すことが表明されています。こういった新しい形のインフラ海外展開が予想される中、事業環境変化をビジネス機会と捉え、柔軟かつ適切に対応していくことが肝要です。

また、日本においては、新興市場における成長の取り込みが、課題のひとつとなっています。日本企業の海外での事業展開がさらに進展することが予想される中、第3期中期経営計画において「経済フロンティア」と称したメコン地域、南アジア、アフリカにおいては、今後、さらなる関係強化や市場開拓が求められています。

(2) 政策的重要性の高いインフラ案件への支援

2019年6月に改訂された「インフラシステム輸出戦略 (令和元年度改訂版)」では、日本企業が強みのある技

術・ノウハウを最大限活用し、機器の輸出のみならず、インフラの設計、建設、運営、管理を含むシステムとしての受注、現地における事業投資の拡大等、我が国の多様なビジネス展開を推進していくことの重要性が強調されています。



UAE シャルジャ酋長国電力・水庁向け輸出案件に用いるガスタービン

(3) 低炭素化・地球環境保全

2015年12月に2020年以降の気候変動対策の国際枠組みであるパリ協定が採択され、2018年12月には同協定の実施指針が策定されるなど、途上国も含めた世界全体での低炭素、脱炭素インフラへの需要が高まっています。また、途上国では、急激な都市化の進展に伴い、良質な飲用水・工業用水への需要、増加する廃棄物処理に対応するための関連インフラへの需要に加えて、海洋プラスチックごみ問題等が地球規模の課題として挙げられています。

案件発掘・形成に向けたアプローチ

上記分野での取り組みを強化し、能動的に案件発掘・形成を進捗させ、日本企業のさらなる案件受注、事業参画に資するためのアプローチとして、JBICでは、以下に努めます。

多様なリスクへの対応：インフラプロジェクトは、一般に規模が大きく、計画・入札段階から建設を経て事業資金を回収するまでには長期間を要すること等から、さまざまなリスクに直面することが考えられます。例えば、信用力の低い開発途上国政府・地方公共団体などのカウンターパーティーリスク(契約相手方の契約義務不履行等のリスク)や、不確かな需要・販売リスクを伴う場合があります。また、収入が現地通貨建てとなる一方で、国内の金融市場が十分に発達しておらず海外からの外貨建て長期民間資金に依存する場合には、為替リスクへの対処も課題となります。こういったプロジェクトにおいては、事業

者の投資意欲が減退したり、金融機関からも所要の長期資金が十分に集まらない場合があります。

Bankableな案件^(注1)形成：近年、官民パートナーシップ(PPP)等官民で連携したインフラプロジェクトの形成事例が増えています。特に開発途上国等のBOT(Build Own Transfer)、PPP等の官民連携事業の場合、所在国の法規制が不十分・不明確であったり、関係省庁・機関の能力・経験が不足していたり、また事前のフィージビリティスタディ(事業性調査)等が適切に行われない結果、対象事業のさまざまなリスクについて、ホスト国政府側を含む事業関係者の間で適切なリスク分担が行われず、民間事業者側に過大なリスク負担が求められる場合があります。このような状況では、民間投資は円滑に進まず、結果としてホスト国政府側が期待するような形では官民連携事業は進捗しないことになります。官民連携事業の場合、対象事業に関わる全ての関係当事者が自ら管理・コントロールできるリスクを負担・分担し合うことの重要性が指摘されています。

幅広い民間資金の動員：世界のインフラ需要は、特に新興国の経済成長や人口増大、急速な都市化を背景として、実際の投資を上回るペースで引き続き増大していくものと見込まれています。インフラ需給ギャップに対応するためには、上述の課題に加えて、国際開発金融機関(MDBs)やJBICのような各国公的金融機関からの資金供給だけでは量的に十分ではなく、生命保険会社や年金基金、投資ファンド等を含め幅広く民間金融部門から資金動員することが不可欠です。

(注1) 2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までの持続可能な開発のための国際目標。

(注2) 対象事業の実現可能性、経済性、関係者間のリスク分担等が適切に確認・確保されており、民間企業の事業参加と金融機関による長期資金提供が期待できる案件。

JBICの取り組み

2018年度の当部門における、主要な取り組み実績は以下のとおりです。

(1) エネルギーバリューチェーンの構築支援

JBICは、2018年度、インドネシア西ジャワ州において発電施設とガス関連施設を一体として開発する、いわゆるGas-to-Powerプロジェクト向け支援を実施しました。Gas-to-Power事業向けのプロジェクトファイナンス^(注3)案件としては、アジア地域において初の案件であり、JBICとしても初の融資となりました。ガス火力発電へのファイナンスに留まらず、LNGガスターミナル事業等ガスバリューチェーン全体の構築をパッケージで提案促進することにより、相手国のガス発電への燃料転換を促進し、低炭素化に貢献します。

(2) 低炭素化・地球環境保全

上記以外の低炭素化に資する案件の実績としては、英国において、再生可能エネルギープロジェクトでは最大規模となるMoray East風力発電プロジェクトへの支援を実施しました。さらに、ブラジルにおける再生可能エネルギー事業用資金として、BNDES（ブラジル国立経済社会開発銀行）向け第5次GREENおよび中米諸国におけるスマートエナジー事業（送配電網の整備・改修等）用資金として中米経済統合銀行（Central American Bank for Economic Integration: CABI）向け第2次GREENを承諾しました。

また、地球環境保全の分野では、スウェーデンでのメタン発酵技術を用いた廃棄物処理プロジェクトへの支援を行いました。本件は、JBICにとって初となるスウェーデンクローナ建て融資であり、インフラプロジェクトにおける収入と支出の通貨のミスマッチの解消に貢献するとともに、日本企業の持つ高い技術力を活用することで、廃棄物処理によって排出されるバイオガスを燃料として利用する計画であり、地球環境保全にも貢献する案件です。

今後も、これらを通して、途上国の経済成長と温室効果ガスの削減、気候変動対策等、世界経済に影響を与えるさまざまな地球環境問題への対



スウェーデンにおける廃棄物処理案件

応に貢献していきます。

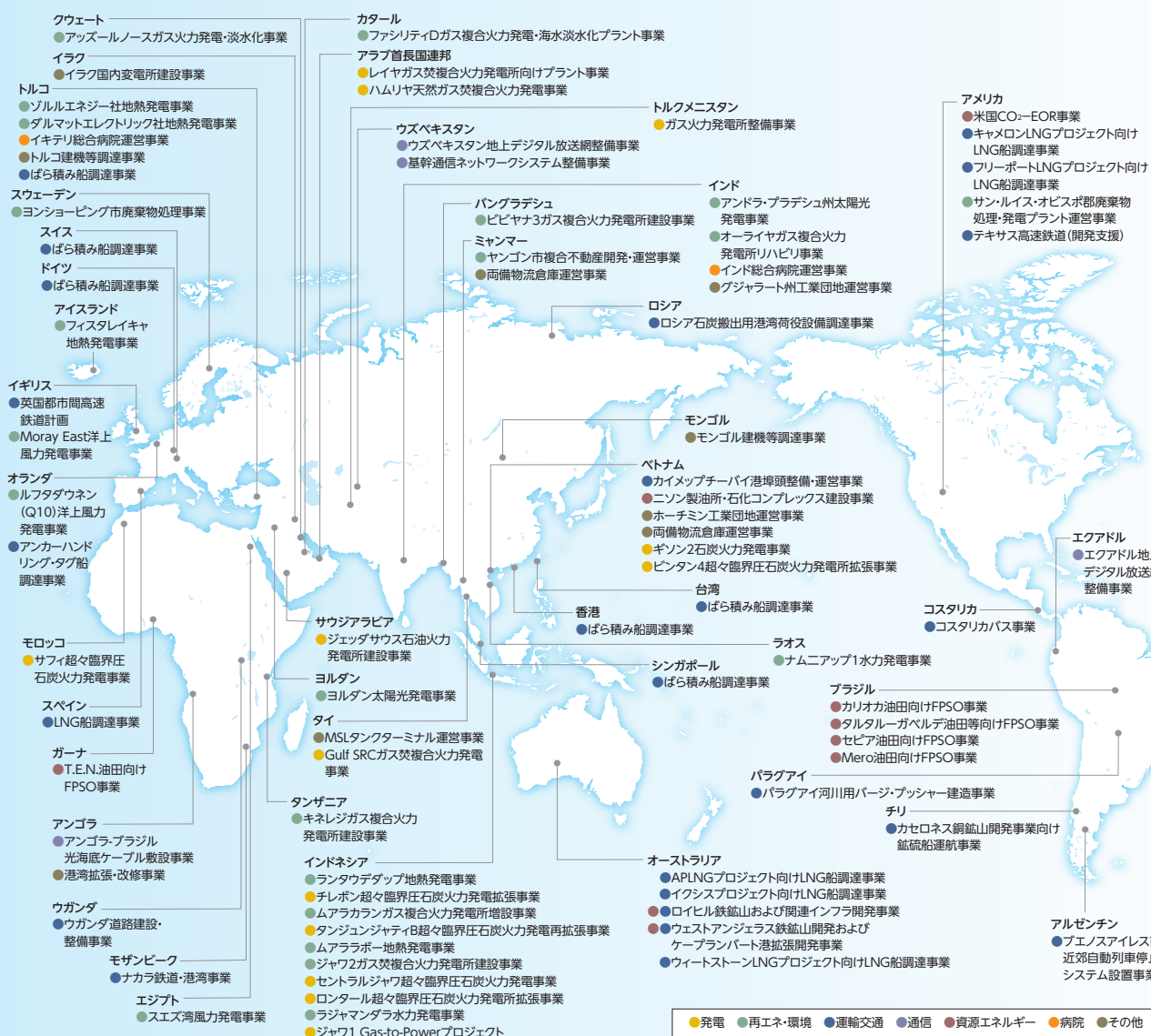
(3) 他国・他機関との連携

他国機関との連携の観点では、定期的を実施しているインドネシア、メキシコ政府との政策対話に加え、日本政府の取り組みである「自由で開かれたインド太平洋構想」に沿って、JBICが米国OPICとの間でこれまで取り組んできた協力を拡大し、豪州DFAT、Eficとの間で業務協力協定を締結しました。本協定に基づき、インド太平洋地域を含む、第三国における日米豪での協調可能なプロジェクトの案件形成を促進しています。また、中国国家開発銀行（中国開銀）とは、日中両国企業が関与



メキシコ政府との政策対話

近年の主な海外インフラプロジェクトへの取り組み（直近5年間の出融資保証実績）



(注) 再エネ・環境には、太陽光、風力、地熱、水力、廃棄物発電、省エネルギーおよびその他地球環境保全に関する事業が含まれています。

2019年6月末時点

する第三国でのプロジェクトを対象に、JBICと中国開銀の協力の推進を目的とした業務協力協定を締結しました。本協定に基づき、第三国での案件発掘を進めるとともに、開放性、透明性、経済性、財政健全性等のインフラプロジェクトにおけるグローバルスタンダードに則ってBankableな案件形成、金融支援を進めていきます。

成長分野・新領域に係る取り組みとしては、JBICは、同じくイノベーションや、低炭素化を含む環境保全等を重点分野として掲げる欧州連合の公的金融機関、欧州投資銀行(EIB)との間で業務協力協定を締結しました。イノベーションに対するファイナンスに係る知見を共有し、理解を深めることで、新技術を活用したプロジェクト

への対応力を強化していきます。

経済フロンティアでは、ベトナム、バングラデシュ、エジプト等で政府との面談機会を捉えて政府サポートを要請し、日本企業の商談を支援しました。また、トルコ輸出入銀行と結ぶ第三国協力の枠組みの中で、アフリカでの案件発掘も視野に継続的に議論を実施する等、他機関とも連携して経済フロンティアにおける案件の発掘に努めています。

(注3) プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定する融資スキーム。

● 部門長メッセージ



産業ファイナンス部門は、産業投資・貿易部、中堅・中小企業ファイナンス室、船舶・航空宇宙部、および西日本オフィスの4つの部署で構成され、各々の案件に応じて多様な金融手法を用いて日本の産業の国際競争力の維持・向上のための取り組みを実施しています。

2019年は2018年後半から続く通商問題の動向や新興国経済の動向等の世界経済への影響が意識される年となりますが、第3期中期経営計画(2018～2020年度)の下、引き続きイノベーション促進に向けた戦略的取組の推進、経済フロンティアにおける日本企業のビジネス展開支援、海外M&A支援、積極的なリスクテイク等を通じた日本の産業の国際競争力の維持・向上に加え、中堅・中小企業の海外展開支援等を取組目標として日本企業の海外事業展開の支援に積極的に取り組んでいきます。

産業ファイナンス部門長 磯部 貢一(常務執行役員)

事業環境と重点課題

多様な産業の海外事業展開

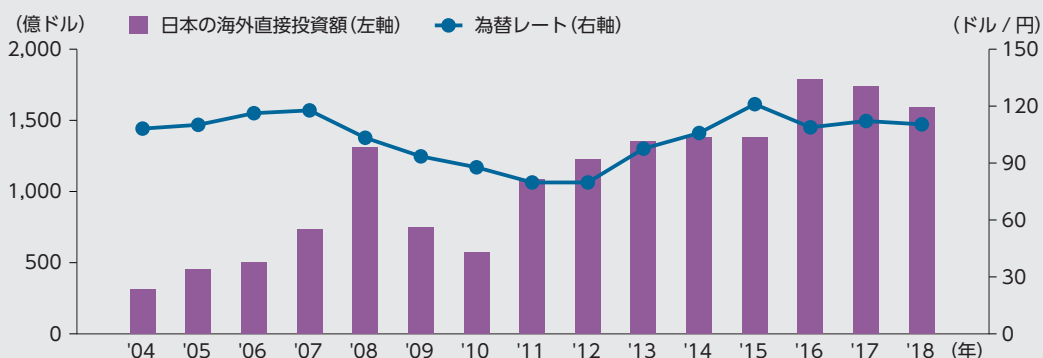
日本企業の海外直接投資は、2008年のリーマンショックによる落ち込みはあったものの、2011年に1,000億ドルを超える水準に回復した後、堅調に推移し、2018年には1,591億ドルに達する状況にあります(図表1)。

堅調な日本企業による海外直接投資の中でも、特に日本企業による海外M&Aは円高等を背景に2009年より急速に伸長しました。こうした傾向は、その後の為替動向にかかわらず継続しており、海外M&Aの件数は2017年

に672件、2018年に777件と増え続けています。近年は、日本企業にとって、グローバル競争を勝ち抜くための技術獲得や、縮小する国内市場に替わる新規市場の獲得による規模拡大等を目的とした海外M&Aが活発に行われており、海外M&Aが引き続き事業戦略上の重要な選択肢であることが見て取れます。

また、買収金額規模においても、2017年には8兆円を下回り、大規模案件が計上され10兆円を超えた2015年および2016年に比して減少しましたが、2018年は日

図表1 日本の海外直接投資額推移



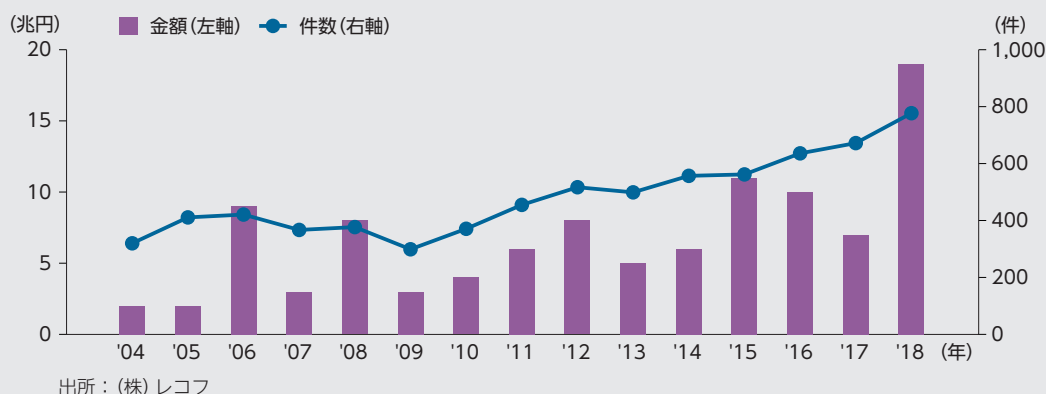
出所：為替レートは日本銀行。日本の海外直接投資額は日本貿易振興機構(JETRO)。

本企業としては過去最高規模となった買収案件等の大規模案件の計上もあり、約19兆円と2017年に比して約2.5倍の規模となっています(図表2)。

人口減少・少子高齢化といった構造的な課題を抱えている日本経済を確実に成長軌道に乗せ、さらに豊かな社

会へと飛躍させるためには、経済全体の生産性を向上させ、「稼ぐ力」を強化していくことが不可欠です。そのための大きな鍵の一つとして、日本企業による新規事業への挑戦や国際事業展開の推進を積極的に支援していく必要性が高まっています。

図表2 日本企業による海外M&Aの金額および件数の推移



回復傾向にある日本の輸出額

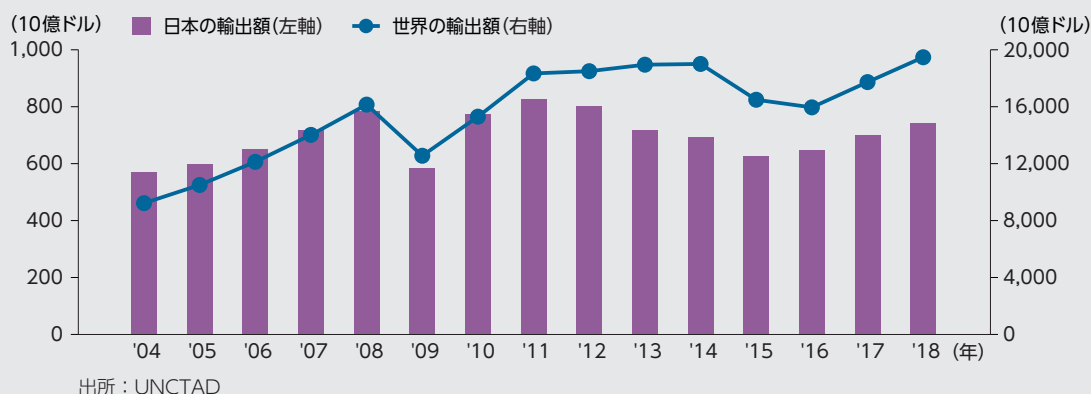
世界の輸出入取引額は2017年に世界経済の成長加速や資源価格高騰を背景に3年ぶりにプラス成長に転じました。2018年は米中間をはじめとする通商問題や新興国経済の成長鈍化等により年後半にかけての減速はありましたが、年半ばまでは2017年の好調な流れが続いた結果、19.4兆ドルと2016年の16兆ドル、2017年の17.7兆ドルから2年連続で増加しました。

また、日本の輸出額も、先進国向けの自動車関連財やアジア新興国向けの情報関連財の需要増大等により2018年半ばまでは堅調に推移し、それ以降、スマートフォン等向けの電子部品需要の一服や世界経済の減速

等もあり、年後半は緩やかな伸びとなりましたが、2018年は7,384億ドルと3年連続で増加しました(図表3)。

通商問題等の不安定要素による世界経済の減速に加え、新興国のシェアが拡大する等、世界市場における日本の輸出シェアの下振れリスクは依然として存在します。輸出シェア拡大に向けて日本企業が海外販売先を多様化する中で、バイヤーの与信判断や取引内容への不安が、海外事業展開を行ううえでの大きな懸念事項となっていることから、日本企業が事業リスクへの対処を適切に行うためにも、JBICには案件形成段階からの関与や多様な金融機能の活用を通じたリスクマネーの供給等が求められています。

図表3 日本の輸出額と世界の輸出入取引額



中堅・中小企業の海外事業展開

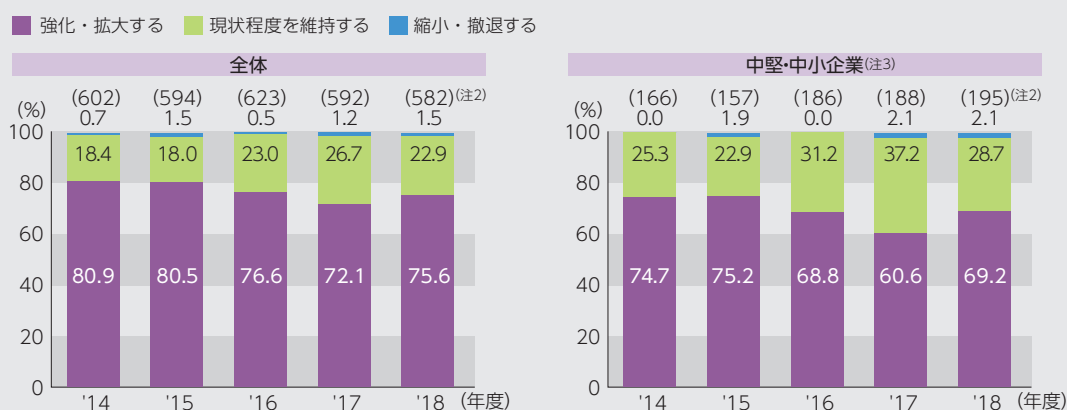
中堅・中小企業の海外事業展開に目を転じると、日系大手企業の現地における部品調達ニーズへの対応という進出動機に加え、海外市場の需要を取り込むことで商機拡大を目指す動きは活発な状況にあると言えます。JBICでは毎年「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」において、海外事業展開における中期見通しの調査を行っており、2018年度の調査では、海外事業を「維持」または「強化・拡大する」と回答している中堅・中小企業は回答企業全体の97.9%と中堅・中小企業の

海外事業展開の意欲は依然として高いと考えられます（図表4）。

海外事業に挑戦する中堅・中小企業の裾野や進出先国、資金ニーズは多様化しています。

一方、中堅・中小企業は大企業に比べて、海外事業に必要な資金調達、情報収集等の面で制約を抱えている場合があることから、中堅・中小企業支援の担い手である地域金融機関との連携も強化しつつ、一層きめ細やかな支援をしていくことが重要となります。

図表4 中期的（今後3年程度）海外事業（注1）展開見通し



（注1）「海外事業」の定義：海外拠点での製造、販売、研究開発などの活動に加えて、各社が取り組む生産の外部委託、調達等を含む。

（注2）棒グラフの上の（ ）内は、本設問に回答した企業数。

（注3）「中堅・中小企業」とは資本金10億円未満の企業。

出所：JBIC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2018年度 海外直接投資アンケート結果（第30回）」

JBICの取り組み

多様な手法を活用した日本企業の海外展開支援

JBICは第3期中期経営計画（2018～2020年度）において、日本企業による海外M&A支援を重点的な取り組みの一つに掲げております。2018年度も引き続きJBICからの直接融資および日本の金融機関と締結したM&A

クレジットライン（融資枠）を活用した間接融資（ツーステップ・ローン）を通じて、タンクターミナル、医薬品、ヘルスケア、炭素繊維複合材、リース、食品、飲食といったさまざまな業種において日本企業が行うM&Aに必要な長期資金を機動的に供給しました。



ミャンマーで実施する複合不動産開発・運営事業



FPSO長期傭船サービス事業
（融資対象FPSOとほぼ同型のもの（提供：三井海洋開発（株））

また、M&A案件以外にも、日本企業がミャンマーで実施する複合不動産開発・運営事業に対する支援やプロジェクトファイナンスによる油田開発のためのFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）長期傭船サービス事業に対する支援を実施し、日本企業の国際競争力の強化を支援しました。

加えて、メキシコ・ペソ、中国・人民元、ロシア・ルーブルやインド・ルピーなど、多様な現地通貨建て融資により日本企業の海外事業展開を支援しました。

日本企業の輸出支援

JBICは、日本企業の輸出支援にも積極的に取り組んでいます。2018年度には、高い経済成長に伴う石油化学製品の需要増大に対応するインドネシア企業への日本企業からのプラント設備一式に係るバイヤーズ・クレジットおよび日本企業の現地子会社の現地での設計・工事監理等に関する役務提供に係るローカル・バイヤーズ・クレジットによる支援を通じ、同国石油化学分野における日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献しました。

そのほかにも、船舶輸出支援では、日本の造船所が建造する船舶の輸出を支援することを通じて、船舶用の資材・部材を供給する中堅・中小企業や地域経済にも大きな役割を果たしている日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献しました。



ポリエチレン製造プラント

中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは2012年度から本店および西日本オフィスに中堅・中小企業支援専門の部署を配置し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に積極的に取り組んでおり、2018年度には66件の中堅・中小企業支援案件の出融資・保証等の承諾を行いました。中堅・中小企業の海外事業展開において必要となる米ドルや、タイ・バーツ等現地通貨資金を中心とするJBICが調達可能な外貨資金

の活用機会の提供、あるいは地域金融機関に対するクレジットライン（ツー・ステップ・ローン）の設定等による地域金融機関自身の長期外貨資金の調達支援を通じて、中堅・中小企業の海外事業展開支援を行いました。特に2018年度については、中堅・中小企業支援案件の出融資・保証等の承諾のうち過半が地域金融機関との協調融資となりました。

また、米ドル・ユーロ建てでの融資のほか、タイ・バーツや中国・人民元等の現地通貨建て融資を行うことにより、中堅・中小企業の海外現地法人における現地通貨ニーズにも積極的に応えてきました。

これらの資金調達面での支援に加え、海外投資環境をはじめとする各種情報提供やJBICの海外駐在員事務所等も活用したセミナーや個別相談会を全国各地で開催しました。また、地域金融機関や駐日大使館と協働してビジネスマッチングを開催するなど、JBICのネットワークを用いて中堅・中小企業の海外販路の拡大を後押ししました。



中堅・中小企業向けにビジネスマッチングを開催

多様化する日本企業のニーズへの対応

各国の政情や新興国経済の動向等、日本企業を取り巻く国際経済環境は絶えず変化しています。JBICは、こうした変化を的確に捉えつつ、日本の産業の国際競争力の維持・向上のために貢献していきます。

産業ファイナンス部門では、さまざまな金融手法を活用しながら、日本企業の海外事業展開への支援を深化し、中期経営計画で掲げる成長分野・新領域等、日本の持続的な成長につながる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献すべく、リスクテイク機能の強化・顧客ニーズへの的確な対応を通じて、日本と世界をつなぐ役割を引き続き果たしていきます。

● 部門長メッセージ



JBICは、2016年10月にエクイティファイナンス部門を設立して以来、出資業務の強化を図っています。日本政府の成長戦略の柱の一つである海外の成長市場の取り込みにおいて、重要性が増しているリスクマネー供給強化に対応すべく、海外向け投資ファンドへの助言を行う株式会社JBIC IG Partners(JBIC IG)を設立するなど、JBICグループとして出資機能の強化を図るとともに、海外M&A向け等の出資案件の組成に取り組んできました。

2018年に発表した第3期中期経営計画(2018～2020年度)においては、強み・特性に裏打ちされたリスク・テイク機能の拡充・強化を基本方針の一つとしつつ、成長分野・新領域やM&Aを重点取組分野に掲げており、こうした分野における出資業務を通じたリスクマネーの供給が求められています。

今後も中期経営計画の下、出資業務を通じて日本企業の海外展開を積極的に支援していきます。

エクイティファイナンス部門長 藤野 真司(常務執行役員)

事業環境と重点課題

成長分野・新領域への事業展開と海外M&A

日本企業の近年の海外展開においては、イノベーション推進のための取り組みが進められる中、新たな技術・ノウハウを獲得する手段として海外M&Aを活用する動きが顕著になっています。IoT、AI等の技術革新により、日本の産業界は、第四次産業革命と呼ばれる大きな構造転換の過渡期にあります。日本政府の施策である「未来投資戦略2018」(2018年6月15日閣議決定)においても、既存の組織や産業の枠を越えて、技術と人材、データと現場の新たなマッチング等を通じたオープンイノベーション、社会変革の飛躍化が今後の日本の成長において不可欠であるとされています。グローバル市場においては、米国や中国などのプラットフォーマーと呼ばれる企業の台頭にも見られるような既存産業の垣根を越えた競争、革新的な技術に係る市場獲得競争がより一層激しくなることが見込まれ、日本の産業界においてもイノベーション促進に向けた戦略的な取り組みが喫緊の課題となっています。

また、日本企業による海外市場の獲得・需要取り込みを目的としたM&Aは、日本の少子高齢化や労働人口減少といった構造的な課題を背景に、その重要性は益々増大しています。熾烈な海外市場の獲得競争に晒される

中、日本企業がスピード感を持った成長を実現していくうえで、海外M&Aは重要な選択肢の一つとして定着し、2018年の日本企業による海外M&A件数(In-Out)は、過去最多件数(777件)を更新^(注1)しており、今後も日本企業のM&Aニーズに対応した資金供給を継続することが重要です。

JBICとしても、このような外部環境の変化を適切に踏まえ、日本企業の成長分野・新領域における取り組みやM&Aの支援のため、JBICによる直接出資およびJBIC IGの機能も活用したファンド向け出資を活用していきます。

(注1) 出典：レコフM&Aデータベース

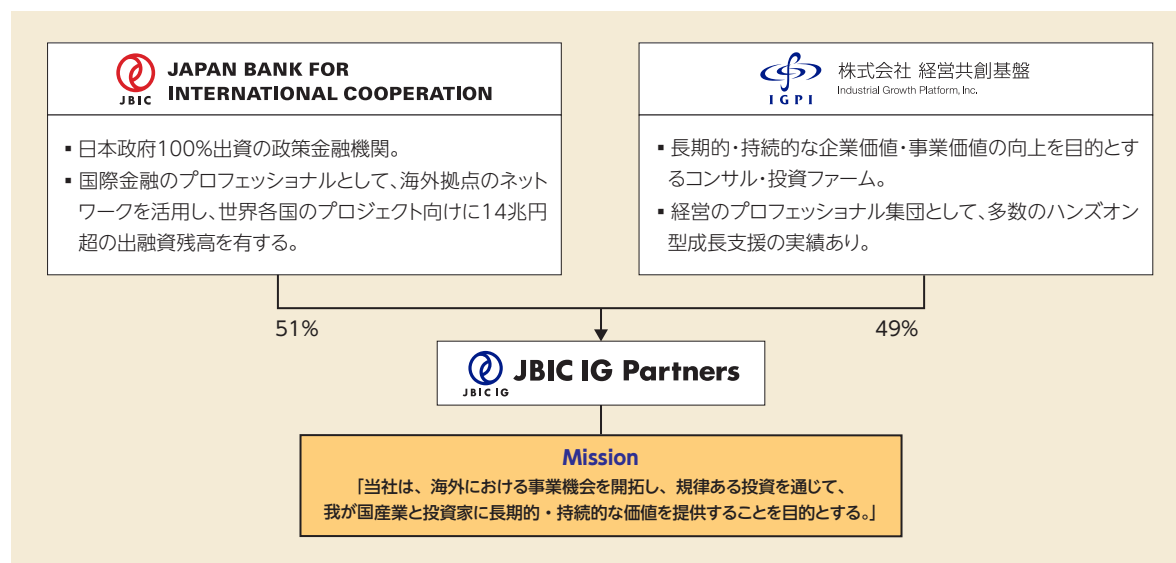
株式会社JBIC IG Partners(JBIC IG)概要

JBIC IGは、JBICと(株)経営共創基盤(IGPI)が2017年6月に設立した投資アドバイザー会社です。日本の政策金融機関であるJBICの国際金融に関する知見と、IGPIの長期的・持続的な企業価値・事業価値

の向上を目的としたハンズオン型成長支援および投資事業に関する知見を組み合わせ、海外における事業機会を開拓し、規律ある投資を通じて、日本の産業界と投資家に長期的・持続的な価値を提供することを目的とした会社です。

JBIC IG Partnersとは

JBIC IG Partnersは、JBICとIGPIが設立した投資アドバイザー会社です。



JBIC IGのビジネスモデル

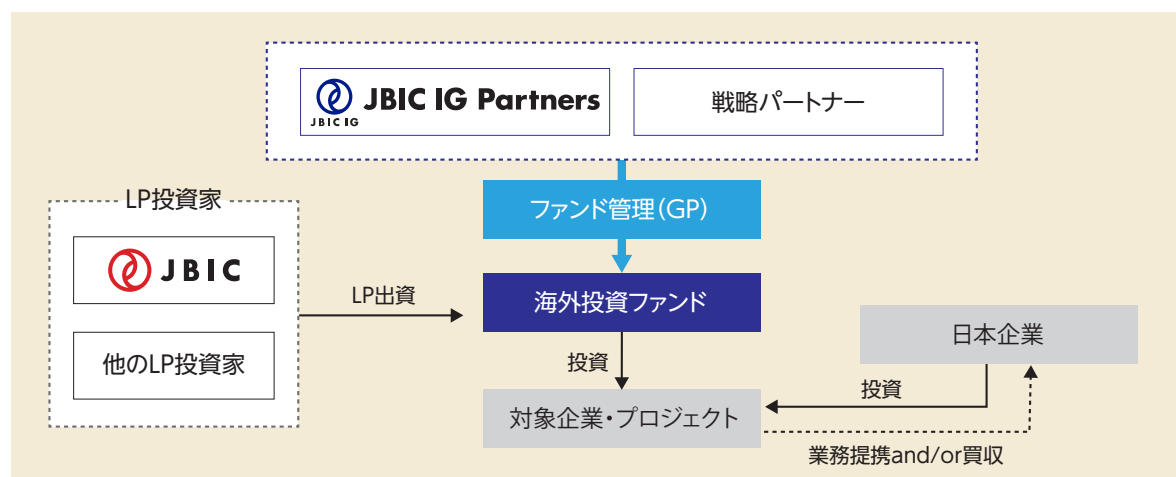
JBIC IGは、海外のパートナーと連携し、組成するファンドに対し投資助言を行うことを通じ、海外企業に出資を行っています。日本企業との共同投資や、日本企業と海外企業の橋渡しとしての役割を企図しています。

最初の取り組みとしてロシア直接投資基金との間

で共同投資枠組みを創設したほか、2019年1月にはバルト地域最大のファンドマネージャーであるAS BaltCapとの間でベンチャーキャピタルファンドを創設しました。今後も、新たなファンドの組成を通じ、日本の産業界に付加価値を提供していきます。

JBIC IG Partnersの投資ストラクチャー概要

JBIC IG グループとして、海外のパートナーと連携し、組成する海外投資ファンドを通じて、海外企業に出資を行います。



JBICの取り組み

JBICの出資機能の強化

日本企業によるオープンイノベーションの推進・海外の技術獲得に向けた支援

ファンドを通じて、日本企業によるオープンイノベーションを支援するため、北欧・バルト地域の先端企業を投資対象とするベンチャーキャピタルファンドであるJB Nordic Fund I SCSp(JB Nordic)に出資を行いました。

北欧・バルト地域は、複数のユニコーン企業(10億米ドル以上の企業価値を持つ未上場企業)の存在や旺盛な起業家精神等を背景に、世界でも有数のスタートアップ・ハブとしての地位を確立しつつあります。この点に着目し、JBIC IGはバルト地域最大のファンドマネージャーであるAS BaltCapと共同でJB Nordicを組成しました。JB Nordicには、JBICのほか、戦略投資家としてオムロン(株)、パナソニック(株)^(注2)および本田技研工業(株)が出資しています。JB Nordicは、北欧・バルト地域の先端企業向け投資を行うとともに、投資家である日本企業と現地企業との事業提携や日本企業による先端企業への投資機会を提供し、日本企業を戦略面で支援します。



ヘルシンキでのファンド紹介イベントの様子

また、JBICは(株)電通と共同で、英国法人Perform Group Limited(Perform)に出資を行いました。Performは、スポーツに関連するデジタルコンテンツの配信事業等をグローバルに展開しており、電通はPerformへの出資を通じて、スポーツ事業に加え、デジタル技術の活用によってグローバルな広告事業の強化等を図る方針です。

さらに、JBICはJX金属(株)がそのドイツ法人を通じて、ドイツ法人H.C. Starck Tantalum and Niobium GmbH(HCS TaNb社)の全株式を取得するに際し出資によりその買収を支援しました。HCS TaNb社は、日本のエレクトロニクス産業等において広く活用されるレアメタルの一種であるタンタル・ニオブの製品(高純度金属粉)の開発、製造および販売事業を展開する世界有数の企業であり、高い技術力およびマーケティング力を背景とし

た優れた製品群を有しています。本件は、JX金属が企画するHCS TaNb社の高い技術力およびマーケティング力を活かした電材加工事業の収益基盤の確立・強化に貢献するものです。

出資による重要資源の確保支援

JBICは、日本企業の海外事業展開および鉱物資源の安定確保を出資により支援する目的で、第一稀元素化学工業(株)(DKKK)等が出資するベトナム法人Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company(VREC)に出資しました。

DKKKは、自動車排気ガス浄化用触媒などのセラミック製品の主原料であるジルコニウム化合物の生産量で世界トップクラスのシェアを有しています。本件は、DKKKがVRECを通じて、ジルコニウム化合物の原料であるオキシ塩化ジルコニウム等を製造し、日本へ輸出するために必要な資金の調達を、JBICが出資により支援するものです。

DKKKによるベトナムでの事業展開のサポートのみならず、オキシ塩化ジルコニウムの調達を支援することで、戦略的に重要な鉱物資源であるジルコニウムの安定確保にも貢献します。



VREC 新工場完成予定図

出資による支援実績

JBICは、これまで「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(2013年1月11日閣議決定)を踏まえ、2013年2月に創設された「海外展開支援出資ファシリティ」の下、JBICの出資機能を活用したリスクマネー供給を通じ、日本企業の海外における経済活動のさらなる拡大やグローバル経済の成長力の取り込みに向けた取り組みを支援してきました。本ファシリティにおける実績は、2019年6月末時点で約2,505億円となりました。

(注2) パナソニック(株)は、同子会社を通じて投資を行っている。

海外展開支援出資ファシリティの実績 (2019年6月末時点)

	契約調印 年月	国・地域名	出資先	出資先 (案件) 概要	JBIC 出資コミット額
1	2013年3月	ASEAN 地域	Mizuho ASEAN Investment LP	ASEAN地域の現地企業 (日系合弁企業を含む) に投資するファンド	25百万米ドル
2	2013年3月	インド	Core Infrastructure India Fund Pte. Ltd.	インドのインフラ事業に投資するファンド	22百万米ドル
3	2013年3月	インド	Delhi Mumbai Industrial Corridor Development Co. Ltd.	デリー・ムンバイ産業大動脈構想の対象地域におけるインフラ開発の支援等を行う法人	260百万 インドルピー
4	2013年8月	米国	Gavilon Agriculture Holdings, Co.	米国の大手穀物・肥料会社	600億円
5	2013年10月	グローバル	Energy Opportunity Fund, L.P.	エネルギー関連セクターへ投資するファンドに投資するファンドオブファンズ	50百万米ドル
6	2014年3月	アジア地域	CVC Capital Partners Asia Pacific IV (J) L.P.	主にアジアで事業活動を行う企業に投資するファンド	50百万米ドル
7	2014年3月	デンマーク	MHI Holding Denmark ApS	三菱重工業 (株) とデンマーク法人 Vestas Wind Systems A/Sによる洋上風車合弁事業	132百万ユーロ
8	2014年6月	インド	Takshasila Hospitals Operating Private Limited	セコム医療システム、豊田通商およびインド法人 VSK Holdingsによる私立総合病院運営事業	630百万 インドルピー
9	2014年6月	アラブ 首長国連邦	Metito Holdings Limited	アラブ首長国連邦ドバイ首長国を拠点とする総合水事業会社	92百万米ドル
10	2014年11月	米国	JX Nippon Oil Exploration (EOR) Limited	米国テキサス州にて行われるCO ₂ -EOR事業	約91百万米ドル
11	2015年1月	ミャンマー	Project Promoting Vehicle	ミャンマーにおける民間プロジェクトを初期段階から支援することを目的とした会社	6百万米ドル
12	2015年5月	中国	CMH Growth Fund, L.P.	中国の成長企業等に投資するファンド	20百万米ドル
13	2015年9月	台湾	Taiwan-Japan Oxo Chemical Industries Inc.	KHネオケム (株)、台湾法人 CPC Corporation および台湾法人 兆豊国際商業銀行による石油化学合弁事業	50百万米ドル
14	2015年12月	ミャンマー	Dawei SEZ Development Company Limited	ミャンマー・ダウェイ経済特区開発プロジェクトにかかるコーディネーション、アドバイス等の業務を行う会社	6百万 タイバーツ
15	2016年1月	アジア地域	Advantage Partners Asia Fund, L.P.	中国、香港、台湾、シンガポール、マレーシアおよびタイを中心としたアジア諸国の企業等に投資するファンド	50百万米ドル
16	2016年4月	北米地域	KKR Americas Fund XII (EEA) L.P.	北米等で事業展開する企業に投資するファンド	110百万米ドル
17	2016年9月	ASEAN 地域	Japan ASEAN Women Empowerment Fund	ASEAN諸国等のマイクロファイナンス機関向けに投融資するファンド	30百万米ドル
18	2017年1月	インド	Technotrends Autopark Private Limited	インド・グジャラート州において行う工業団地運営事業	488百万 インドルピー
19	2017年4月	ロシア	Japanese Project Promotion Vehicle in the Far East Limited Liability Company	日本企業が関与するプロジェクトを対象に行う事業支援・助言サービス等の業務	280百万 ロシアンルーブル
20	2017年6月	グローバル	(株) JBIC IG PARTNERS	JBIC IG が海外においてファンドのGP等を設立し、当該GP等に対し投資助言サービス等を提供する事業	255百万円
21	2017年8月	ロシア	Russia-Japan Investment Fund L.P.	ロシア連邦等で事業活動を行う企業向け投資を目的とするファンド	500百万米ドル
22	2018年3月	米国	GEODESIC CAPITAL FUND I-S, L.P.	米国等のIT先端企業向け投資を目的とするファンド	45百万米ドル
23	2018年4月	ドイツ	JX Metals Deutschland GmbH	ドイツの大手高純度金属粉事業会社	85.6百万ユーロ
24	2018年8月	米国	JAPAN TEXAS HIGH-SPEED RAILWAY CAYMAN LP	米国テキサス州における高速鉄道事業	140百万米ドル
25	2018年11月	イギリス	(同) GLOBAL SPORTS INVESTMENTS	英国法人 Perform Group Limitedに出資するために必要な資金	116億円
26	2019年1月	北欧・バルト 地域	JB NORDIC FUND I SCSP	北欧・バルト地域のIT先端企業向け投資を目的とするファンド	40百万ユーロ
27	2019年3月	ベトナム	VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY	ベトナムにて行われるオキシ塩化ジルコニウム等製造および輸出事業	5億円

計 (円換算) : 約 2,505 億円

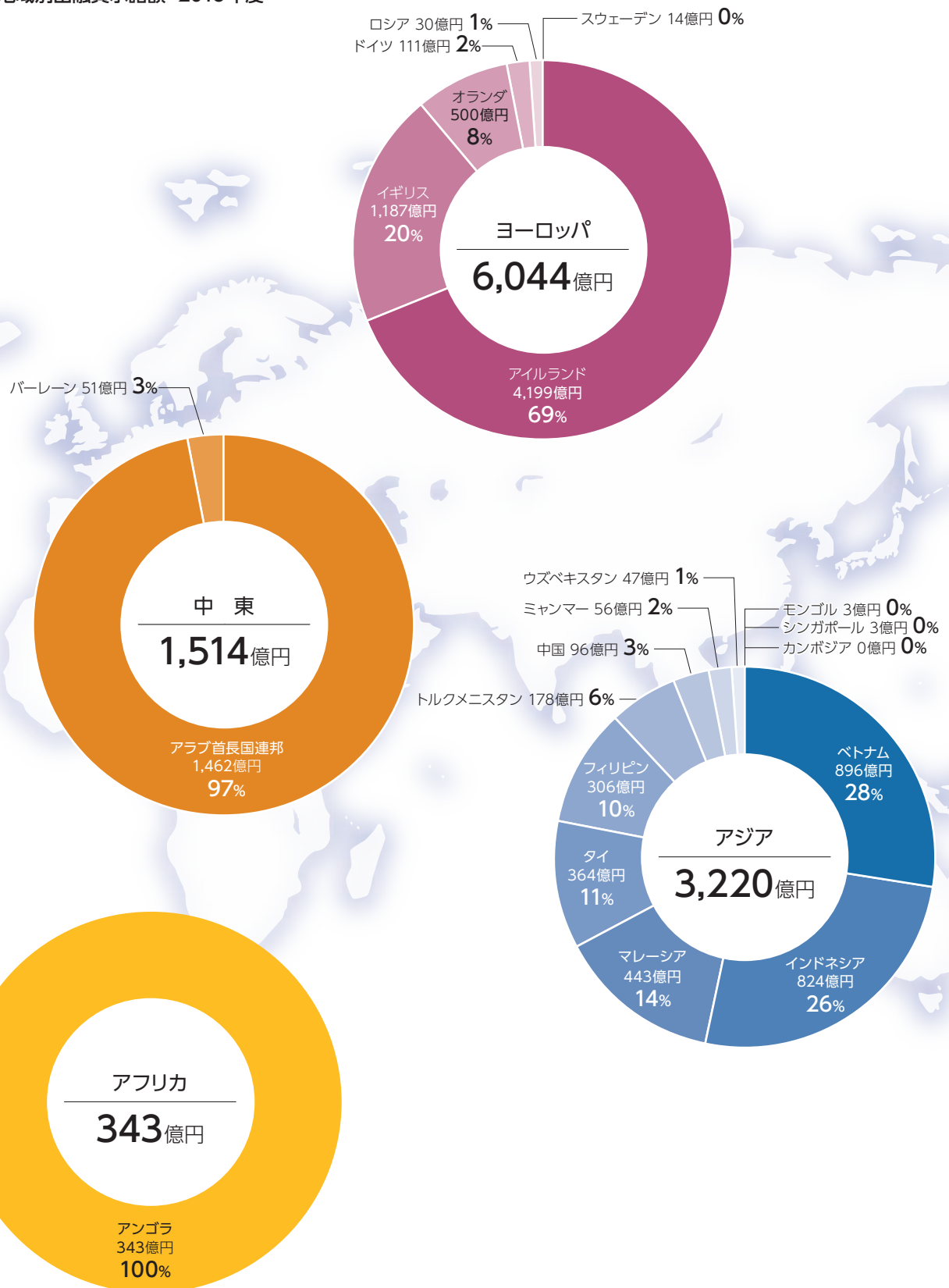
3 2018年度の業務実績事例

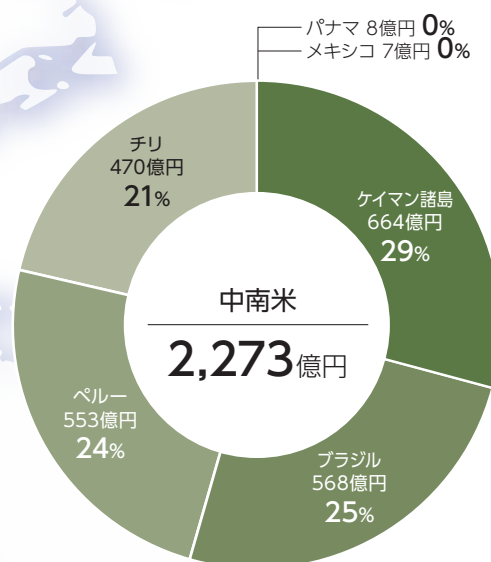
1 地域別の業務実績概況	46
2 地域別の業務実績事例	48
3 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例	56
4 環境関連の業務実績事例	60
5 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携	63



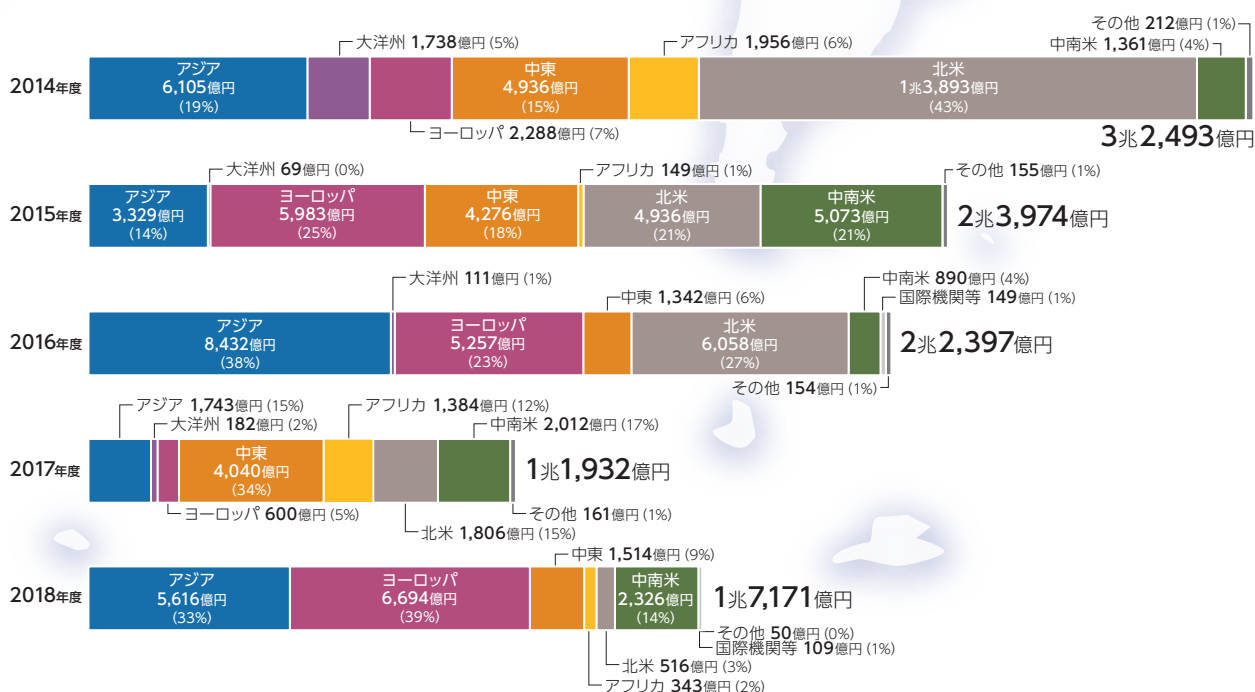
地域別の業務実績概況

国・地域別出融資承諾額 2018年度





地域別出融資・保証承諾状況の5年間の推移



■ アジア



中国

機能性コンパウンドの製造・販売事業に対する人民元建て融資

日本の化学メーカーの海外事業展開を現地通貨建てファイナンスを通じて支援

JBICは、三井化学(株)の中国法人三井化学機能複合塑料(上海)有限公司(MFS)との間で、人民元建てによる貸付契約を締結しました。本件は、MFSが中国上海市で行う、自動車部品等に用いられる機能性コンパウンド^(注1)の製造・販売事業に必要な資金を融資するもので、同社工場の生産設備の増設に充てられます。

世界最大といわれる中国の自動車市場は、経済成長に伴いさらなる拡大が見込まれています。三井化学は2012年にMFSを設立し、機能性コンパウンドを製造してきましたが、市場の拡大に伴う自動車部品等の需要の増加に対応するため、生産設備を増設し、現地での生産能力拡充やシェアの維持・拡大を目指しています。本融資は、こうした三井化学の海外事業展開を人民元建て融資により支援するものであり、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



モンゴル

シリカ鉱石の採掘・溶融加工事業に対する融資

日本の中堅・中小企業による海外事業展開を支援

JBICは、製鉄所の補修・メンテナンスを行う中小企業である(株)メガテックとの間で、貸付契約を締結しました。本件は、メガテックのモンゴル法人Megatech Manufacturing Mongolia LLC(MMM)が、モンゴルのドルノゴビ県で実施するシリカ鉱石の採掘・溶融加工事業に必要な資金を融資するもので、加工工場の建設に充てられます。

シリカ鉱石は採掘後、加工され、半導体、ガラス製品、タイヤ等幅広い用途に利用されています。メガテックはシリカ加工品を製鉄炉の補修等に使用しており、今後のシリカ加工品の需要拡大を見据え、2015年にMMMを設立しました。本融資は、こうしたメガテックの海外事業展開を支援するものです。



インドネシア

『質高インフラ環境成長ファシリティ』案件(P62参照)

ジャワ1 Gas-to-Powerプロジェクトに対するプロジェクトファイナンス

アジア初となるGas-to-Power事業向けプロジェクトファイナンスによる日本企業の参画を支援

JBICは、丸紅(株)、双日(株)、インドネシア国営石油会社PT. Pertamina (Persero)(プルタミナ)が出資するインドネシア法人PT Jawa Satu Power (JSP)および丸紅、双日、(株)商船三井、プルタミナほかが出資するインドネシア法人PT Jawa Satu Regas (JSR)との間で、同国ジャワ1 Gas-to-Powerプロジェクトを対象にプロジェクトファイナンス^(注2)による貸付契約をそれぞれ締結しました。

本プロジェクトは、インドネシア西ジャワ州において発電施設とガス関連施設を一体として開発するGas-to-Powerプロジェクトです。JSPがガス焚複合火力発電所を建設・所有・操業するとともに、JSRが洋上で発電用燃料となる液化天然ガス(LNG)の浮体式貯蔵気化設備を建造・所有・運営し、インドネシア国営電力公社に売電する計画です。

本件は、Gas-to-Power事業向けのプロジェクトファイナンス案件としてはアジア初であり、JBICとしても初の融資となります。



(注1) 製品の用途に応じて、合成樹脂に添加物を配合した化合物のこと。

(注2) プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定する融資スキーム。



マレーシア

マレーシア法人IHH Healthcare Berhadの株式取得資金を融資

ヘルスケア領域における日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、三井物産(株)との間で、アジア最大規模の民間病院グループであるマレーシア法人IHH Healthcare Berhad (IHH)の株式取得資金の一部に対して、貸付契約を締結しました。三井物産は、本追加取得により、IHHの筆頭株主となります。

IHHはアジア、中東欧、中東地域で病院経営、運営受託および医科系教育機関経営等のヘルスケア関連事業を行っており、高度医療を主とする医療サービスを提供しています。三井物産は、株式追加取得を通じてIHHの経営への関与を高めるとともに、高成長が期待される病院周辺事業の構築やイノベーション技術の活用による遠隔医療等の新規事業の創出を行い、アジア最大のヘルスケア・エコシステムを構築・拡大することを目指しています。

本融資は、日本企業による海外でのM&Aに必要な資金を供給することで、日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援するものです。



ミャンマー

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件

複合不動産の開発・運営事業に対する融資

日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、東京建物(株)および(株)フジタが(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)と共に設立したシンガポール法人Yangon Museum Development Pte. Ltd. (YMD)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、YMDなどが設立したミャンマー法人が、ミャンマーのヤンゴン市で実施する、ホテル、サービスアパートメント、オフィスおよび商業施設で構成される複合不動産の開発・運営事業に必要な資金を融資するものです。

東京建物とフジタは、ミャンマーに進出する日本企業等に対し、日本品質のオフィス空間および居住施設等のサービスを提供することで、海外不動産分野でのノウハウ蓄積および収益拡大を目指しています。また、本件では日本の最新のビルエネルギー管理システム(BEMS)の導入が予定されており、効率的に建物全体のエネルギー管理を行うことで、地球環境保全にも貢献します。



フィリピン

フィリピン政府発行の公募円建て外債の一部取得および覚書の締結

サムライ債市場活性化の支援およびフィリピン政府との関係強化

JBICは、サムライ債発行支援ファシリティ^(注3)に基づき、フィリピン政府が日本で発行する公募債形式の円建て外債(サムライ債)^(注4)の一部を取得しました。フィリピン政府のサムライ債発行に対する支援は、2010年3月の同国政府発行債に対する保証に続くものです。このような段階的な支援は、同国政府発行債の東京市場におけるプレゼンスの維持・向上に資するものです。また、海外発行体による東京市場でのサムライ債発行を支援することで、サムライ債市場の活性化への貢献も期待されます。

さらに、JBICは、フィリピン政府との間で、フィリピンのインフラ開発における戦略的協力関係強化に関する覚書を締結しました。本覚書を通じて、JBICとフィリピン政府が協力・連携関係をより一層強化することで、フィリピンにおけるインフラ開発への日本企業の参画の促進など、日本企業の同国におけるビジネス機会の拡大が期待されます。

(注3) サムライ債発行支援ファシリティ (Guarantee and Acquisition toward Tokyo market Enhancement: GATE) は、外国政府および政府機関のサムライ債発行について、JBICの部分保証による支援と、必要に応じ、JBIC自身による債券の一部取得も行うもの。

(注4) 海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建債券のこと。

アジア



ベトナム

「海外展開支援出資ファシリティ」案件

戦略的鉱物資源の確保のためにベトナム法人に出資

日本企業の海外事業展開および鉱物資源の安定確保を出資により支援

JBICは、ベトナム法人Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company (VREC) への出資のため、第一稀元素化学工業(株) (DKKK) ほかとの間で株主間契約を締結しました。

DKKKは、ジルコニウム化合物^(注1)の精製・製法の技術力等を背景に、同化合物の生産量で世界トップクラスのシェアを有しています。本件は、DKKKが連結子会社であるVRECを通じて、ジルコニウム化合物の原料として使用されるオキシ塩化ジルコニウム等を製造し、日本へ輸出するために必要な資金の調達を、JBICが出資により支援するものです。

ジルコニウムは、化学産業の競争力確保のために必要な鉱物資源として、日本政府が重点的に資源獲得に取り組むべき「戦略的鉱物資源」のひとつに指定されています。本件は、DKKKの海外事業展開を支援するとともに、戦略的鉱物資源であるジルコニウムの安定確保に貢献するものです。



トルクメニスタン

トルクメニスタン政府向けバイヤーズ・クレジットを締結

日本企業によるガス火力発電所設備一式の輸出を支援

JBICは、トルクメニスタン政府との間で、バイヤーズ・クレジット(輸出金融)の貸付契約を締結しました。本件は、トルクメニスタン国営電力公社トルクメンエネルギが、同国レバップ州にガス火力発電所を新設するにあたり、住友商事(株)から設備一式を購入するための資金を融資するものです。主要機器として納入されるガスタービンおよび発電機は、三菱日立パワーシステムズ(株)が製造します。

2015年10月の日本・トルクメニスタン首脳会談にあわせて出された共同声明において、日本政府はトルクメニスタンのエネルギーおよび資源の効率的な利用に向けた協力等を表明しています。JBICが本融資により日本企業によるプラント輸出を支援することは、両国の方針にも合致するとともに、トルクメニスタンのインフラ分野において日本企業のビジネス機会を創出し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



ウズベキスタン

ウズベキスタン対外経済活動銀行向け輸出バンクローンを締結

日本企業による基幹通信ネットワークシステム関連機器の輸出を支援

JBICは、ウズベキスタンの国営銀行ウズベキスタン対外経済活動銀行(National Bank for Foreign Economic Activity of the Republic of Uzbekistan:NBU)との間で、輸出バンクローンの貸付契約を締結しました。本件は、ウズベキスタン国営通信事業会社Uzbektelecom JSCが、同国内の基幹通信ネットワークシステムを構築するにあたり、豊田通商(株)から日本電気(株)製の基幹通信ネットワークシステム関連設備一式を購入する資金を、NBUを通じて融資するものです。

ウズベキスタンは、ITの進歩やスマートフォンの普及などに対応すべく、基幹通信システムの更新による情報通信の高速・大容量化を進めています。本融資は、日本からの高品質な通信関連機器の輸出を金融面から支援することを通じて、ウズベキスタンの基幹通信ネットワークシステム能力の向上に貢献するものです。

(注1) 自動車排ガス浄化用・工業用触媒、電子材料・酸素センサー、耐火物・ブレーキ材、ファインセラミックス、燃料電池用固体電解質等、さまざまな工業製品の原料として使用されている。

ヨーロッパ

北欧・バルト地域

「海外展開支援出資ファシリティ」案件

北欧・バルト地域の先端技術スタートアップを投資対象とするファンドに出資

ベンチャーキャピタルファンドへの出資を通じて日本企業の国際競争力の向上を支援

JBICは、ルクセンブルク国籍のJB Nordic Fund I SCSpに関する出資契約書に調印しました。本ファンドは、北欧・バルト地域^(注2)の先端技術スタートアップを投資対象とするベンチャーキャピタルファンドとして、(株)JBIC IG Partners^(注3)が、バルト地域最大のPE・VCファンドマネージャーであるエストニア法人AS BaltCapと共同で設立・運営するファンドです。

北欧・バルト地域は、先端技術分野におけるスタートアップ・ハブとしての地位を確立しつつあります。本ファンドには、戦略投資家として、オムロン(株)、パナソニック(株)^(注4)および本田技研工業(株)が参加しています。本ファンドは、北欧・バルト地域の先端技術スタートアップへの投資を行うとともに、これら日本企業と投資先との事業提携機会や日本企業による先端技術スタートアップへの投資機会獲得を促進し、日本企業の海外事業戦略を支援しています。



ヘルシンキで開催されたファンド設立イベントの様子



英国

「海外展開支援出資ファシリティ」案件

英国法人Perform Group Limitedに対する出資

日本企業の海外展開を出資により支援

JBICは、(株)電通と共同で英国法人Perform Group Limited (Perform)に出資するための株主間契約を締結しました。

Performは、スポーツに関連するデジタルコンテンツの配信事業等をグローバルに展開しており、電通は同社への出資を通じて、スポーツ事業に加え、デジタル技術の活用によってグローバルな広告事業の強化等を図る方針です。

第四次産業革命等の世界的な動きを受けて、日本を取り巻く環境は従来にも増して目まぐるしく変化しています。日本の産業界においては、既存産業の垣根を越えた生産性向上のための取り組み、先端技術・イノベーションの追求等が喫緊の課題となっています。本件は、デジタル技術の活用によってグローバルな広告事業の強化等を図る電通の取り組みをJBICが出資機能を活用して支援するものであり、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



アイルランド

武田薬品工業(株)によるShire plcの買収資金を融資

製薬業界における日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、武田薬品工業(株)との間で、アイルランド法人Shire plc(Shire)の買収資金の一部として融資契約を締結しました。

Shireは、今後成長が見込まれる希少疾患向け医薬品や血漿分画製剤^(注5)に強みを持ち、消化器系疾患および神経精神疾患にも複数のリーディングブランドや新薬候補を有するバイオ医薬品企業です。武田薬品工業は、本買収の完了後、5つのビジネスエリアである「消化器系疾患」、「希少疾患」、「血漿分画製剤」、「オンコロジー(がん)」、「ニューロサイエンス(神経精神疾患)」にフォーカスする方針です。また、世界最大規模かつ、今後も高い成長率が見込まれる米国市場で高い売上比率を有するShireの買収により、海外における成長のさらなる推進力を獲得することが可能となります。

本融資は、日本企業による海外でのM&Aに必要な長期外貨資金を供給することで、日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援するものです。



©NYSE

(注2) 北欧諸国(フィンランド、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、アイスランド)およびバルト諸国(エストニア、ラトビア、リトアニア)の合計8カ国からなる地域。

(注3) 2017年6月に設立されたJBICと(株)経営共創基盤との合併会社で、海外向け投資ファンドに対する助言等を行うことを目的とする。

(注4) パナソニック(株)は、同社子会社を通じて投資を行っている。

(注5) 人の血液の血漿から、治療に必要な血漿タンパク質を種類ごとに分離精製したもの。

中東



バーレーン

Aluminium Bahrain B.S.C.向け輸出クレジットラインの設定

日本企業によるアルミニウム製錬所関連設備の輸出を機動的に支援

JBICは、バーレーン法人Aluminium Bahrain B.S.C. (Alba) との間で、輸出クレジットライン^(注1)設定のための一般協定書を締結しました。本件は中東地域で最大級のアルミニウム製錬会社であるAlbaがアルミニウム製錬所拡張を実施するにあたって、富士電機(株)および住友商事(株)から設備一式を購入するための資金を融資するものです。富士電機からはアルミニウムの製錬工程の電源供給に必要な世界最大規模の整流器および付帯設備を、住友商事からは製錬工程にて使用するSECカーボン(株)製炭素陰極を納入しました。

バーレーンは、石油資源に依存しない国づくりに必要な産業の多角化を図るべく、石油産業以外の製造業発展による経済成長を目指しています。本件はバーレーンのこうした政策に合致するとともに、日本製機械・設備等のさらなる輸出拡大を促進するものです。



アラブ首長国連邦 (UAE)

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件

シャルジャ首長国の電力セクター向けバイヤーズ・クレジットおよびプロジェクトファイナンス

質高インフラ環境成長ファシリティの一環として海外インフラ事業を支援

JBICは、シャルジャ首長国電力・水庁(SEWA)と、バイヤーズ・クレジットの貸付契約を締結しました。本融資は、SEWAがガス焚複合火力発電所を新設するにあたって、三菱日立パワーシステムズ(株)等より発電所設備一式を購入するための資金を融資するものです。なお、本融資はJBICとして初のシャルジャ首長国向け案件です。

また、住友商事(株)および四国電力(株)等が出資するUAE法人Sharjah Hamriyah Independent Power Company PJSC(SHIPCO)と、シャルジャ首長国ハムリヤ天然ガス焚複合火力発電事業を対象として、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本プロジェクトは、SHIPCOが、天然ガス焚複合火力発電所を建設・所有・運営し、完工後SEWAに売電するものであり、同首長国にとって初のIPP^(注2)事業となります。

シャルジャ首長国は安定的な経済成長が見込まれる一方、経済成長に伴う電力需要の増加への対応が課題となっており、JBICが日本企業による輸出や事業参画を金融面から支援することによって、同首長国における安定した電力供給に貢献します。



アラブ首長国連邦 (UAE)

アブダビ首長国における海上油田の権益取得に対する融資

日本のエネルギー資源の安定確保に貢献

JBICは、国際石油開発帝石(株)(INPEX)と、UAEアブダビ首長国における下部ザム油田の権益取得に必要な資金を融資するための貸付契約を締結しました。また、INPEXの子会社であるジャパン石油開発(株)(JODCO)との間では、同首長国サター油田およびウムアダルク油田の権益延長のための資金を融資するための貸付契約を締結しました。

日本政府は、第5次「エネルギー基本計画」で石油および天然ガスの自主開発比率^(注3)を2030年までに40%以上へ引き上げる目標を掲げており、利権契約に基づく外資の参入を認めているアブダビは、エネルギー資源戦略上極めて重要な位置付けにあるとしています。JBICも、これまでアブダビ国営石油会社(ADNOC)と間で業務協力協定を締結する等、日本企業の権益取得等を側面支援してきました。本融資は、こうした取り組みにも沿ったものであり、日本の自主開発比率向上に寄与するものです。



(注1) 輸出金融の一形態であり、日本からの機械・設備等の輸出を促進するため、あらかじめ一定金額の融資枠を設けておくもの。

(注2) 自前で発電設備を建設・運営し、電力を販売する独立系発電事業者。

(注3) 石油、天然ガスの輸入量および国内生産量の合計に占める、日本企業の権益下にある石油・天然ガスの取引量の割合のこと。

■ アフリカ



アンゴラ

輸出クレジットラインの設定

日本企業による港湾セクター関連機器・役務輸出を支援

JBICは、アンゴラ政府との間で、輸出クレジットライン設定のための一般協定を締結しました。この協定に基づき、2件の個別貸付契約を締結しました。

本件は、アンゴラ交通省が実施するナミベ港拡張プロジェクト、およびサコマール港改修プロジェクトの2つのプロジェクトについて、コンテナヤードの新設や既存ターミナルの改修のための工事役務や関連設備一式を豊田通商(株)および東亜建設工業(株)から調達するための資金を、アンゴラ政府に対して融資するものです。

アンゴラでは、南部の物流拠点整備を通じた物流効率化および鉱物資源輸出の促進による外貨獲得が重要課題となっており、本プロジェクトは、アンゴラの公共投資計画における最優先プロジェクトの一つに位置付けられています。本融資は、日本企業による港湾関連設備輸出により、アンゴラの港湾開発に寄与するものです。



■ 中南米



ブラジル

FPSO^{よう}備船事業に対するプロジェクトファイナンス

日本企業の海洋資源分野における国際競争力の強化を支援

JBICは、三井海洋開発(株)(MODEC)が三井物産(株)、(株)商船三井および丸紅(株)と共に出資するオランダ法人Libra MV31 B.V.(LMV31)との間で、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本融資は、ブラジルの国営石油会社Petróleo Brasileiro S.A.(ペトロプラス)等が権益を有するブラジル沖合Libra鉱区のMero油田^(注1)開発のためのペトロプラス向けFPSO^(注2)長期備船サービス事業を対象としています。

本プロジェクトを通じ、日本の海洋エネルギー事業者が、海洋資源開発に不可欠なFPSOの備船サービスを継続して提供することは、FPSOの操業・保守に係る技術・経営ノウハウの向上に資するものです。



融資対象FPSOとほぼ同型のもの
(提供：三井海洋開発(株))



チリ

ロスペランブレス銅鉱山追加開発事業に対する融資

日本による長期、安定的な銅精鉱の確保を支援

JBICは、チリ法人Minera Los Pelambres(MLP)との間で、ロスペランブレス銅鉱山の追加開発を対象とした貸付契約に調印しました。

本プロジェクトは、英国Antofagasta PLCおよび日本企業4社(JX金属(株)、三菱マテリアル(株)、丸紅(株)および三菱商事(株))が出資しているMLPが、チリ第IV州(コキンボ州)に保有するロスペランブレス銅鉱山の粗鉱処理能力増強のための選鉱設備への投資および海水淡水化プラント建設に必要な長期資金を融資するものです。

銅は、日本の産業にとって必須の金属資源ですが、日本は銅地金の原料である銅精鉱の全量を、海外からの輸入に依存しており、長期安定的な銅資源の確保は喫緊の課題です。JBICは、日本企業による鉱物資源などの重要資源の開発・取得を積極的にサポートし、日本への鉱物資源の安定確保をファイナンス面から支援していきます。



ペルー

ケジャベコ銅鉱山開発事業に対する融資

日本企業による海外大型銅鉱山開発事業の支援を通じて、銅資源の安定確保に貢献

JBICは、三菱商事(株)との間で、ケジャベコ銅鉱山開発事業を対象とした貸付契約に調印しました。本件は、三菱商事と資源メジャーの英国Anglo American plcが出資するペルー法人Anglo American Quellaveco S.A.が行うケジャベコ銅鉱山開発事業に必要な資金のうち三菱商事の負担分の一部につき融資するものです。三菱商事は、ケジャベコ銅鉱山の権益保有割合(40%)相当の銅精鉱等を引き取り、日本の国内製錬所等に供給する予定です。

日本は銅地金の原料である銅精鉱の全量を海外からの輸入に依存しており、長期安定的な銅資源の確保は喫緊の課題です。日本政府の「エネルギー基本計画」でも、銅を含むベースメタルの自主開発比率を2030年に80%以上とする目標が掲げられており、本件は、日本企業が権益を有する銅鉱山の開発を支援するものであり、日本政府の政策にも沿うものです。



(注1) リオデジャネイロ州沖合南東約180kmに位置する、Santos盆地プレソルト層にある巨大油田。

(注2) FPSO：Floating Production Storage and Offloading Systemの略。浮体式の原油の一次処理(井戸元より生産された原油から、随伴ガス、水を分離すること)・貯蔵・積出のための設備。



メキシコ

メキシコ石油公社と覚書を締結

日本企業によるメキシコの石油・ガスおよびエネルギー関連インフラ事業等参画を支援

JBICは、メキシコ政府との第7回政策対話年次会合の機会を捉え、メキシコの国営石油公社であるメキシコ石油公社(Petróleos Mexicanos: PEMEX)との間で、石油・ガスおよびエネルギー関連インフラ、環境分野にかかる協力強化を目的とした覚書を締結しました。

本覚書は、JBICがPEMEXとの間で定期的な協議を実施し、PEMEXとの協力・連携関係のより一層の強化を図るとともに、PEMEXが実施するメキシコ国内の上流開発や製油所の改修事業等への日本企業の参画を促進することを目指したものです。

JBICは今後も、日本の公的金融機関として、日本企業による重要な資源の海外における開発および取得の促進や、日本企業が参画するビジネス機会の創出に貢献するとともに、日本・メキシコ両国間の経済関係の一層の強化を金融面から支援していきます。



メキシコ

自動車部品の製造・販売事業向け融資

日本の自動車部品メーカーの海外事業展開を現地通貨建てファイナンスを通じて支援

JBICは、モリテックスチール(株)(モリテック)のメキシコ法人Molitec Steel Mexico, S.A. de C.V. (MSM社)との間で、貸付契約を締結しました。本融資は、MSM社がメキシコ中西部のアグアスカリエンテス州において自動車向け無段変速機用部品をはじめとする自動車部品の製造・販売事業に必要な資金を融資するものです。

メキシコは、北米における主要な自動車製造・輸出拠点として、日系や外資系の自動車関連メーカーの進出が進んでおり、今後も自動車部品への需要拡大が見込まれています。こうした中、モリテックは、2013年に設立したMSM社における生産能力を拡充し、現地における自動車部品の拡販を目指しています。本融資は、こうしたモリテックの海外事業展開を現地通貨建て融資により支援するものです。



アルゼンチン

アルゼンチン国立銀行向け輸出クレジットラインの設定

日本企業によるアルゼンチン向けインフラ関連設備輸出を支援

JBICは、アルゼンチン最大の商業銀行Banco de la Nación Argentina(アルゼンチン国立銀行)との間で、アルゼンチン向けの輸出クレジットライン設定のための一般協定書を締結しました。本件は、JBICが2016年より開始した「特別業務」^(注3)として実施する案件です。

本クレジットラインは、アルゼンチン現地企業が、インフラ関連設備等を日本企業や日系海外法人から購入するための資金を支援対象としています。アルゼンチン国立銀行を通じて円建または米ドル建の中長期資金を融資することで、アルゼンチンへの輸出拡大や海外進出した日本企業によるアルゼンチン企業との取引拡大を支援します。

アルゼンチンでは、インフラやエネルギー分野を中心に多くのビジネス機会が見込まれています。本クレジットラインにより、日本企業からアルゼンチンへの輸出拡大が期待されます。



(注3) 日本企業の海外インフラビジネスへの展開を一層後押しすることを目的に、海外インフラ事業を対象として、リスク・テイク機能を強化した業務。

中堅・中小企業支援関連の業務実績事例

JBICでは、さまざまな業種の中堅・中小企業の皆さまの海外事業展開のお手伝いをしています。

中国

株式会社ツジトミ (滋賀県)

不織布の製造・販売事業

自動車用資材や土木建築用資材等の不織布の製造・販売事業を手掛ける。2002年に、中国・浙江省にJIAXING HUALI NON-WOVEN FABRIC CO., LTD. (JHN) を設立し、自動車の内装等に用いる不織布の製造・販売事業を行っている。ツジトミは自動車市場の拡大を背景に、不織布市場拡大が期待される中国で、JHNの生産設備増設を通じて、市場シェア拡大を目指す。JBICはJHNに対し、この生産設備増設に必要な資金を融資。



カンボジア ベトナム

株式会社ナカザワ (滋賀県)

腕時計等の販売・修理事業

腕時計等の販売・修理を手掛ける。2013年にベトナムに NAKAZAWA VIETNAM CO., LTD. (NKV)、2014年にカンボジアに NAKAZAWA (CAMBODIA) CO., LTD. (NCC) を設立し出店、事業展開をしている。両国とも中間所得層の増加に伴う個人消費の活性化が期待されており、ナカザワは新規出店により販売シェア拡大を目指している。JBICはNKVに対して4号店の、NCCに対して2号店の新規出店に必要な資金を融資。



カンボジア



ベトナム

インドネシア

日活電線製造株式会社 (愛知県)

電線・ケーブルの製造・販売事業

電線・ケーブル等の製造・販売事業を行う。1995年にインドネシアに、昇降機用の電線・ケーブルの製造・販売を手掛けるPT. SURYAMULYA BANGUN INDO (SMBI) を設立。ASEAN諸国の経済成長等を背景に昇降機の需要拡大が見込まれる中、日活電線はSMBIを通じた海外生産拡大を目指す。JBICは(株)愛知銀行のSMBI向けクロスボーダーローンに対する保証や、同行に設定済のクレジットライン^(注)に基づく個別融資により、日活電線の海外事業展開を支援。

(注) 2019年3月に愛知銀行との間で、日本の中堅・中小企業の海外事業展開および日本企業の海外M&A等支援のためのクレジットラインを締結済。



インドネシア

株式会社汎建製作所 (奈良県)

建設機械用タンクの製造・販売事業

建設機械用タンクの製造・販売を手掛ける。1995年にインドネシアにPT HANKEN INDONESIA (HKI) を設立。インドネシアおよび周辺諸国の経済成長等を背景に、建設機械需要が拡大しており、汎建製作所はHKIを通じた海外生産拡大を目指している。JBICは(株)北國銀行との間で、HKIに対する融資を対象とする貸付契約^(注)および保証契約を締結し、HKIが事業に必要な追加設備資金をクロスボーダーローンにより借り入れることを支援。

(注) 2019年2月に北國銀行との間で締結済の、日本の中堅・中小企業の海外事業展開および日本企業の海外M&A等支援のための投資クレジットラインに基づく契約。



ミャンマー

株式会社サンテック (香川県)

各種プラント機械装置の製造・販売事業

株式会社タカハタ (香川県)

配電盤・電力制御装置等の製造・販売事業

ステンレスを中心とした各種プラント機械装置の製造・販売を行うサンテックと、配電盤・電力制御装置等の製造・販売を行うタカハタは、両社の合併会社であるMooz & Company Myanmar Limited (MCM) をミャンマーに設立。ミャンマーでは、交通・電力インフラの整備が見込まれており、MCMはガソリンスタンド用ガスタンクや受配電システム市場への新規参入・シェア獲得を目指している。JBICはサンテックおよびタカハタに対し、MCM設立等の資金を融資。



フィリピン

有限会社ミジェック (愛知県)

プラスチック成形部品の製造・販売事業

主に自動車向けワイヤーハーネスに利用されるプラスチック成形部品の製造・販売事業を手掛ける。アジア諸国の経済成長等を背景に、自動車部品等の生産拠点としての役割拡大が期待されるフィリピンにおいて、ミジェックはMJAMOLD PHILS. INC. (MJAM) を設立、事業拡大を目指している。JBICはMJAMに対し、自動車部品用プラスチック射出成形品の製造・販売事業に必要な資金を融資。資金は製造設備の増強に充てられる。



タイ

ジェットエイト株式会社 (東京都)

国際貨物運送事業

特殊性の高い温度管理輸送に強みを持ち、国際物流事業を主業とする。2009年にJET8 (Thailand) Co., Ltd. (J8TH) をタイに設立し、医療商品やワクチン、病院検体などの輸送を多数手掛けてきた。J8THは、設備を増設し、温度管理ロジスティクスサービスをさらに高度化させるとともに、冷蔵・冷凍貨物の輸出入支援ロジスティクスサービス、第三国間輸送やタイ国内の温度管理サプライチェーンについても事業拡大を目指している。JBICは、J8THに対し、設備増設等に必要な資金を現地通貨建てで融資。



タイ

株式会社辰巳商会 (大阪府)

総合物流事業

海運業・倉庫業・港湾運送業・陸運業および航空貨物代理店等の総合物流事業を手掛ける。東南アジアや欧米に現地法人を設立し、グローバルな物流網を構築。タイの物流需要の高まりを踏まえ、2017年に倉庫運営事業を行う現地法人を設立。主に日系企業の部材や完成品の保管・運送を行う。また、タイ現地法人を通じてタンクターミナル運営事業会社の株式を取得し、同国での顧客網の獲得と物流事業拡大を目指す。JBICは、辰巳商会に対し現地法人の設立に必要な資金を、タイ現地法人に対してはタイ法人の株式取得資金を融資。



タイ

株式会社マルエス (大阪府)

食料品の加工・販売事業

イカフライをはじめとするおつまみ等の製造・販売を行っている。東南アジアの堅調な経済発展に伴う嗜好品の需要拡大を背景に、タイにMARUESU FACTORY (THAILAND) CO., LTD. (MFT)を設立し、日系小売店を介して、販売国の味覚に合わせた商品の市場拡大を目指している。JBICはMFTに対し、食料品の加工・販売事業に必要な資金をタイ・パーツ建てで融資。



タイ

株式会社ヴィ・エス・テクノロジー (東京都)

産業用レンズおよび照明等の製造・販売事業

各種製造業の工場生産ラインで用いられる検査用等の産業用レンズおよび照明等の製造・販売を手掛ける。自動車をはじめとする製造業の作業工程の自動化の進展に伴い、これらの需要は今後も拡大が見込まれる中、VS Technology (Thailand) Co., Ltd. (VSTT) をタイに設立、海外事業を展開している。JBICはVSTTに対し、産業用レンズおよび照明等の製造・販売事業の生産拡大のための資金を融資。



ベトナム

株式会社アタゴ (福井県)

ニット製衣料の製造・販売事業

ニット製衣料の製造・販売事業を手掛ける。1996年に中国へ進出し海外事業展開を進めてきたが、ベトナムにAtago Garment Vietnam Co., Ltd. (AGV) の新設を決定、海外における生産能力の拡大、製造コストの低減を目指す。AGVは、主に有名スポーツブランド向けにニット製衣料の製造・販売事業を行い、さらなる事業拡大を図る。JBICはアタゴに対し、AGVの製造拠点の新設等に必要な資金を融資。



ベトナム

富士スレート株式会社 (徳島県)

軽量屋根瓦の製造・販売事業

主に軽量屋根瓦の製造・販売を行う。2011年にベトナムに進出しているが、同国マーケットの拡大を踏まえ、今般、現地法人FUJI STAR ROOF CO., LTD. (FSR) を設立し、現地で自ら製造を開始することにより、ベトナムをはじめとした東南アジア市場への新規参入・シェア獲得を目指している。JBICは富士スレートに対し、同社がFSRを設立し、当該事業を行うのに必要な資金を融資。



ベトナム

株式会社橋本クロス（滋賀県）

不織布製品の製造・販売事業

制御盤フィルター、各種クロス、油吸着材などの工業用アイテムを中心に、幅広い業界に利用される不織布製品の製造・販売を手掛けている。2018年、ベトナムにおける製造拠点としてHASHIMOTO CLOTH VIETNAM CO., LTD. (HACV) を設立。今後もアジアを中心に不織布製品の需要拡大が見込まれる中、橋本クロスは、HACVへの設備投資を通じ、製造コストの低減と販売拡大を目指している。JBICはHACVに対し、不織布製品の製造工場の新設資金を融資。



ベトナム工場イメージ



本社社屋

メキシコ

ビヨonz株式会社（静岡県）

自動車部品等の製造・販売事業

自動車部品等の製造・販売事業を手掛ける。メキシコは堅調な北米の自動車需要を背景に、北米輸出用の自動車用部品の生産拠点として取引拡大が見込まれている。ビヨonzは、2013年にBEYONZ MEXICANA, S.A. DE C.V. (BM) を設立し、メキシコでの事業拡大を目指している。JBICは(株)静岡銀行との間で設定済のクレジットライン^(注)に基づく個別契約を締結し、静岡銀行経由でBMに対し、自動車部品等の製造・販売事業に必要な資金を融資。

(注) 2016年12月に静岡銀行との間で、日本の中堅・中小企業の海外事業展開支援のための投資クレジットラインを締結済。



環境保全・改善プロジェクトへの支援

先進国、開発途上国を問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識される中、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されています。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、CO₂排出量を低減できる高効率・高性能の石炭火力発電事業や天然ガス焚のコンバインドサイクル発電事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道な

どの都市交通事業、ITを活用して電力の効率的な供給を図るスマートグリッド事業や環境都市の実現を図るエコシティ事業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

こうした中、JBICは、個別のプロジェクトにおける環境・社会面での配慮はもちろんのこと、地球温暖化対策をはじめとして、地球環境の保全・改善に資するプロジェクトへの支援を実施しています。

タイにおける自動車排ガス浄化用セラミックスの製造・販売事業を支援 「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件

JBICは、日本碍子(株)(日本ガイシ)のタイ法人NGK CERAMICS (THAILAND) CO., LTD. (ACTH) との間で、貸付契約を締結しました。本件は、ACTHが行うトラックやバスなどの大型商用車向けの自動車排ガス浄化用セラミックスの製造設備の拡張資金を融資するものです。

アジア諸国では、経済成長や人口増加を背景に自動車需要が拡大しています。それに対する排ガス規制も強化され、自動車の排ガス中に含まれる炭化水素(HC)、一酸化炭素(CO)や窒素酸化物(NOx)などの有害成分を浄化する自動車排ガス浄化用セラミックスの需要拡大が見込まれています。日本ガイシは2015年にタイにACTHを設立し、乗用車向けの排ガス浄化用セラミックスの製造を開始しましたが、新たに大型商用車向けの自動車排ガス浄化用セラミックスの製造ラインを導入し、アジア地域での事業拡大を目指しています。

本融資は、こうした日本ガイシの海外事業展開を支援するものであり、大気汚染防止を通じた地球環境保全に貢献するものです。



英国の大型洋上風力発電事業を支援

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件

JBICは、三菱商事(株)、関西電力(株)および三菱UFJリース(株)等が出資する英国法人Moray Offshore Windfarm (East) Limited (MOWEL) との間で、同国Moray East洋上風力発電事業を対象としたプロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本プロジェクトは、MOWELが英国北部スコットランドMoray沖合において、洋上風力発電所を建設・所有・運営するものです。英国の再生可能エネルギー助成制度であるContracts for Difference (CfD) 制度^(注1)適用の下、商業運転開始後15年にわたり、電力小売業者に売電します。

英国政府は、2050年までに温室効果ガス排出量をネットでゼロすることを2019年6月に法制化しています。また、エネルギー法(Energy Act 2013)の下、CfD制度の導入により、既存発電所の代替として低炭素エネルギー電源の拡大に努めています。本件は、同国の温室効果ガス排出量削減にも貢献するものです。



(注1) 英国政府が100%出資するLow Carbon Contracts Companyと発電事業者の間で締結するCfD契約に基づき、英国政府が決定した基準価格と電力市場指標価格との差額調整を実施することにより、発電事業者の収入を長期間にわたり保証する制度。

スウェーデンでの廃棄物処理事業を支援

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件

JBICは、日立造船(株)グループのスウェーデン法人HZI Jönköping Biogas AB (HZI Jönköping Biogas) との間で、スウェーデン・クローナ建ての貸付契約を締結しました。本件は、同社がスウェーデンのヨンショーピング市において、メタン発酵技術を用いた廃棄物処理プラントを建設の上、20年間にわたって廃棄物処理およびバイオガス販売を行うための資金を融資するものです。

本件は、廃棄物処理・発電プラントで世界トップクラスの実績を持つ日立造船グループが、廃棄物処理分野でスウェーデンにおいて初めて事業投資を行うものであり、今後の一層の海外展開を図る上で重要な布石と位置付けられています。また、HZI Jönköping Biogasが販売するバイオガスは、ヨンショーピング市内の公共輸送機関において燃料として活用される予定であり、地球環境保全にも貢献するものです。



中米経済統合銀行に対し、エネルギー効率化事業支援のためのクレジットラインの設定

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件

JBICは、中米経済統合銀行(英名:Central American Bank for Economic Integration: CABEI^(注2))との間で、クレジットラインを設定しました。本クレジットラインは、地球環境保全業務 (GREEN)の一環として、中米諸国におけるスマートエナジー事業(送配電網の整備・改修等)に必要な資金をCABEIを通じて融資するものです。

CABEIは、中米地域の均衡のとれた経済発展や、域内経済統合の促進を目的とする地域開発金融機関であり、「環境の持続可能性」を業務戦略のひとつに掲げ、再生可能エネルギーや送配電網の高効率化等への取り組みを強化しています。JBICとCABEIは、1960年代末以降、日本から中米諸国等向けの機器等の輸出や現地インフラ事業に対する融資を通じて、緊密な協力関係を築いてきましたが、環境分野を対象とする本融資は、こうした両機関の連携を一層深めるものです。

環境分野での連携・ナレッジ共有

地球環境の保全、低炭素社会の実現等に向けて、世界各地で環境関連プロジェクトの実施が期待される中、JBICは外国政府や政府機関、日本の自治体等、国内外の関係者との連携も深めつつ、この分野での日本企業の

海外事業展開や各国政府等の取り組みを、ファイナンス面のみならず、セミナー開催やイベントへの参加等も通じ、情報共有やナレッジ提供などの面からも支援しています。

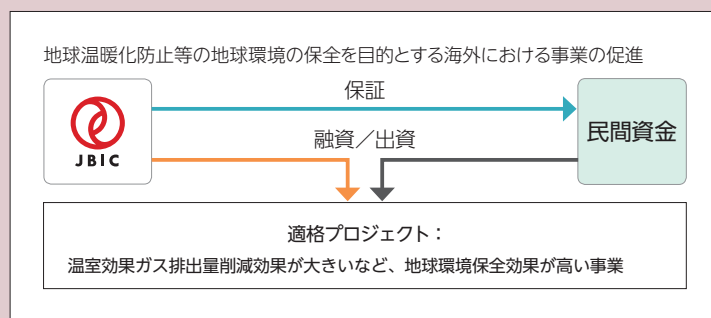
(注2) スペイン語名：Banco Centroamericano de Integración Económica

地球環境保全業務（GREEN）について

JBICは、高度な環境技術を活用した太陽光発電やエネルギー効率の高い発電所の整備、省エネ設備の導入等の高い地球環境保全効果を有する案件に対して、民間資金の動員を図りつつ、融資・保証および出資を通じた支援「地球環境保全業務（Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation：GREEN）」を行っています。

GREENは、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、主として温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対する地球環境保全効果に着目した支援を行っています。

JBICは、日本企業のノウハウやその技術を広く活用しつつ、地球環境保全に資するインフラ海外展開等を推進していきます。



質高インフラ環境成長ファシリティ（QI-ESG）について

JBICは、2018年7月1日に「質高インフラ環境成長ファシリティ（JBIC Global Facility to Promote Quality Infrastructure Investment for Environmental Preservation and Sustainable Growth:QI-ESG）」を創設・開始しました。本ファ

シリティは、ESG投資という世界的潮流を踏まえ、地球環境保全目的に資するインフラ整備を幅広く支援することを目的としています。

実施概要

対象案件	温室効果ガス等の排出削減またはその他地球環境保全目的に資する案件（再生可能エネルギー、省エネルギー、グリーンモビリティ（モーダルシフト（輸送手段の効率化）、電気自動車等）、大気汚染防止、水供給・水質汚染防止、廃棄物処理等）
通貨	円貨建、米ドル建、ユーロ建（それ以外の通貨は個別に決定）
融資割合	協調融資総額の6割以下
出融資・保証契約調印期限	2021年6月末日

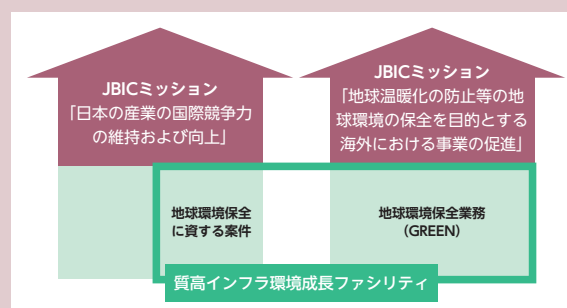
本ファシリティ創設・開始にあたっての主要施策

支援対象の拡大：これまでGREENとして支援してきた温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件に加え、大気汚染防止、水供給・水質汚染防止、廃棄物処理等、地球環境保全目的に資するインフラ整備を幅広く支援します。

支援手法の多様化：これまでのGREENは、支援手法は事業開発等金融もしくは出資に限られていましたが、地球環境保全目的に資する案件に対して投資金融が適用可能となりました。日本企業が行う事業に対する投資金融の適用にあたって、従来の「我が国産業の国際競争力の維持・向上につながるか」という視点に加えて、今後は「地球環境保全目的に資するものであるか」という視点に着目した検討が可能となりました。

手続きの合理化・効率化：GREEN対象案件は従来、温室効果ガスに関する「測定・報告・検証（MRV）」の実施を要件とし

てきました。しかし、本ファシリティの下では対象案件の実施を一層推進するため、温室効果ガス等の排出削減量の定量的確認は、出融資・保証決定時における計画排出削減量の検証のみへと簡素化します。さらに定性的に地球環境保全目的に資することが明らかな場合、定量的確認を省略可能とし、手続きの合理化・効率化を通じて顧客負担の軽減を図ります。



5 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携

JBICは、海外投資や国際金融等に関する調査・研究を行っています。さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流しつつ、各種情報の収集・分析やナレッジ提供等に取り組んでいます。

「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」

JBICは、第30回となるアンケート調査「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」を実施しました。1989年から実施している本調査は、日本の製造業企業の海外事業展開の方向性や課題を把握するもので、その独自性や継続性等の観点から広く注目を集めています。



2018年度は、例年の質問事項である「日本企業の海外事業の実績評価」、「事業展開見通し」および「有望事業展開先国・地域」に加え、個別テーマとして「保護主義的な政策の影響」、「環境規制への対応と環境ビジネスの展開」について調査しました。

「保護主義的な政策の影響」では、今後保護主義的な政策が各国向けの直接投資の手控えや減少を招く可能性を示唆する回答結果となりました。また、「環境規制への対応と環境ビジネスの展開」については、中国やEUで規制が厳格化されている傾向があり、環境意識の高まりをビジネス拡大の好機と捉える見方が根強く見られました。

JBICでは、調査結果を对外発表するとともに、各地の商工会議所や地方銀行等と連携してセミナーを開催するなど、広く情報提供を行っています。また、海外でも在外日本人商工会議所および外国政府等への説明会を開催しているほか、本調査の成果は外国政府に対する政策提言などに有効活用されています。



海外投資セミナー 2019 ～わが国製造業企業の海外事業展開～

海外の政府機関・国際機関等との連携

2019年2月、JBICは、フィリピンにおける官民パートナーシップ(PPP)によるインフラ整備の課題・改善案等についてフィリピン政府等と議論するPPPワークショップをフィリピン・マニラにて開催しました。本ワークショップは、現在フィリピン政府が推進中のハイブリッドPPP(政府が建設段階を担い、当該事業のオペレーション・メンテナンスを民間に委託するもの)特有のリスクについて、フィリピン政府等と意見交換を行い、フィリピンにおけるインフラ開発への日本企業の参画機会拡大につなげることを目的に開催したものです。当日は、アジア開発銀行(ADB)、国際金融公社(IFC)といった国際機関や、フィリピン政府関係者などから多数の参加があり、ハイブリッドPPPの重要性や適切なリスクアロケーションの在り方などについて関心が寄せられました。



フィリピン政府向けPPPワークショップ

JBICは、2018年10月、インドネシア財務省との共催で「連結性強化に資するグリーンインフラ開発への民間資金の動員について」と題するセミナーを開催しました。同セミナーは、インドネシア・バリ島で開催された第73回IMF・世界銀行年次総会の機会を捉え、アジアにおけるグリーンインフラ開発の可能性およびそれらインフラ開発への民間資金動員における課題等について、インドネシア政府、国際機関の専門家およびインフラ開発に関わる主要なステークホルダーによる基調講演・プレゼンテーションを通じて、関係者間で共通の問題意識や方向性を得ることを企図したものです。

JBICからは、総裁の前田が基調講演を行い、「グリーンインフラ」を「第3期中期経営計画」(2018～2020



JBIC総裁 前田による基調講演の様子

年度)における重点取組課題の一つとして積極的に取り組んでいることを紹介しました。また、こうしたグリーンインフラへの民間セクターによる投資促進を支援するため2018年7月に創設した「質高インフラ環境成長ファシリティ(QI-ESG)」を活用する考えを示しました。

JBICは、2018年6月にインド法人デリー・ムンバイ間産業大動脈開発公社(Delhi Mumbai Industrial Corridor Development Corporation Limited: DMICDC)と共催で、「インド産業回廊セミナー@グルガオン」を開催しました。

デリー・ムンバイ産業大動脈(Delhi-Mumbai Industrial Corridor:DMIC)構想は、インドの2大都市であるデリー・ムンバイ間に計画されている1,483kmの貨物専用鉄道の間の両側150kmの地域に、工業団地をはじめとしたインフラを集中的に整備する日印両国共同のプロジェクトです。JBICは2013年にDMICDCとの間で、DMICDCが新たに発行する株式に関する出資契約に調印、DMIC構想の対象地域におけるインフラ開発のための案件形成支援を実施しています。

DMIC地域における開発は工業団地整備等を含むスマートシティ開発を中心に具体化が進み、貨物専用鉄道の開業と企業の集積を見込んで、多機能物流ハブなど製造業を支える周辺インフラの整備計画等も動き始めています。本セミナーを通じて、在インド日系企業に対してこれまでの両機関の取り組み・機能等について紹介しました。



インド産業回廊セミナー@グルガオン

2019年3月、JBICは、メキシコ政府との間で第7回政策対話年次会合をメキシコシティにて開催しました。本件は、2011年2月22日にJBICがメキシコ大蔵公債省等との間で締結した定期協議会の枠組みに係る覚書に基づく7回目の年次会合であり、昨年12月のロペス・オブラドール新政権発足後、初の会合となります。

今回の会合では、新政権が注力する大型インフラプロジェクトや石油分野における民間資金を活用した経済活

性化の戦略、昨年妥結を迎えた米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)の意義といったテーマをはじめとする新政権の政策につき紹介があり、国内の地域格差をはじめとするメキシコ経済の抱える課題にも触れつつ、JBICとメキシコの今後の協力可能性について議論を行いました。議論の中で、民間資金を活用したインフラプロジェクトの推進には、リスク分担の在り方を定めた適切なフレームワークが重要となる点を確認しました。特に新政権の政策が注視されている石油分野、今後USMCA批准を控える通商分野については民間セクターとの対話が重要である点をJBICとメキシコ側とで共有しました。



第7回政策対話年次会合メンバー

JBICは、2018年9月に、アフリカ開発銀行(AfDB)アキウミ・アヨデジ・アデシナ総裁による表敬を受け、懇談を実施しました。

冒頭、アデシナ総裁は、JBICとの協調融資案件であるモザンビークおよびマラウイにおけるナカラ鉄道・港湾プロジェクトについて言及され、引き続きJBICとの緊密な連携を期待する旨を述べられました。JBICからは、日本企業と共にアフリカ地域における質の高いインフラ整備および持続的な経済発展に引き続き貢献していく旨を述べました。

アデシナ総裁とJBIC副総裁 林は、AfDBとJBIC、ひいてはアフリカ地域と日本の経済関係をさらに強化していくことで一致しました。



AfDB アデシナ総裁の表敬訪問の様子

4 業務のご紹介

- 1 JBICのスキーム……………66
- 2 近年の特徴的な支援体制……………77
- 3 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制……79



輸出金融

日本企業や日系現地法人等の機械・設備や技術等の輸出・販売を対象とした融資で、外国の輸入者（買主）または外国の金融機関等向けに供与しています。とりわけ船舶や発電設備等をはじめとするプラントには、多くの高度な技術が導入されており、その輸出は日本の産業の高度化にも貢献しています。また、日本国内の造船業界やプラント業界は、部品製造に携わる中堅・中小企業等関連企業の裾野も広く、輸出金融による支援はこうした国内企業への波及効果も期待されます。なお、特定分野^(注)については先進国向け輸出の場合にも適用可能です。

融資条件については、OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき決定します。原則として、融資金額は輸出契

約金額、技術提供契約金額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。ローカル・コストは、OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることも可能です。

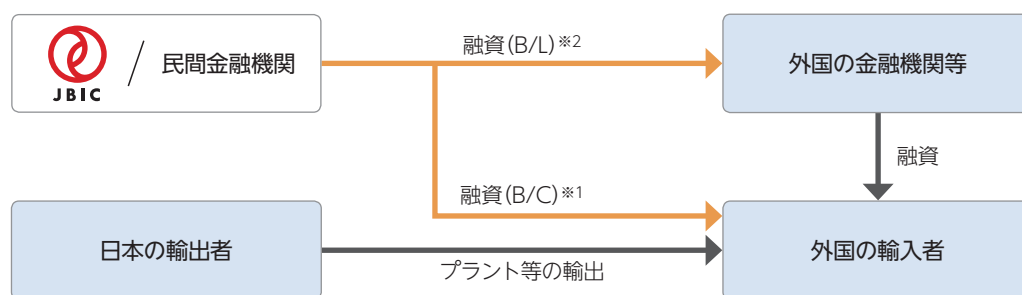
(注) 先進国向け支援の対象分野 (2019年8月末時点)

[インフラ輸出案件]

鉄道 (都市間高速、都市内)、道路、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵 (CCS)、高効率ガス発電、石油・化学製品製造、廃棄物焼却・発電、スマートグリッド

[その他輸出案件]

船舶、人工衛星、航空機、陽子線等を用いる医療機器



※ 1 : 外国の輸入者に対する融資 (バイヤーズ・クレジット (B/C))

※ 2 : 外国の金融機関に対する融資 (バンクローン (B/L))

日本の造船所が建造する鋼材等運搬船輸出を支援



JBICは、台湾法人Ta Tong Marine Co., Ltd. (TTM) グループのパナマ法人 MacLin Spring Maritime S.A. との間で、船舶輸出バイヤーズ・クレジットの貸付契約を締結しました。TTMグループは、台湾を拠点とする、ばら積み船の保有・運航を専門とする船主です。本融資は、TTMグループが日本の(株)

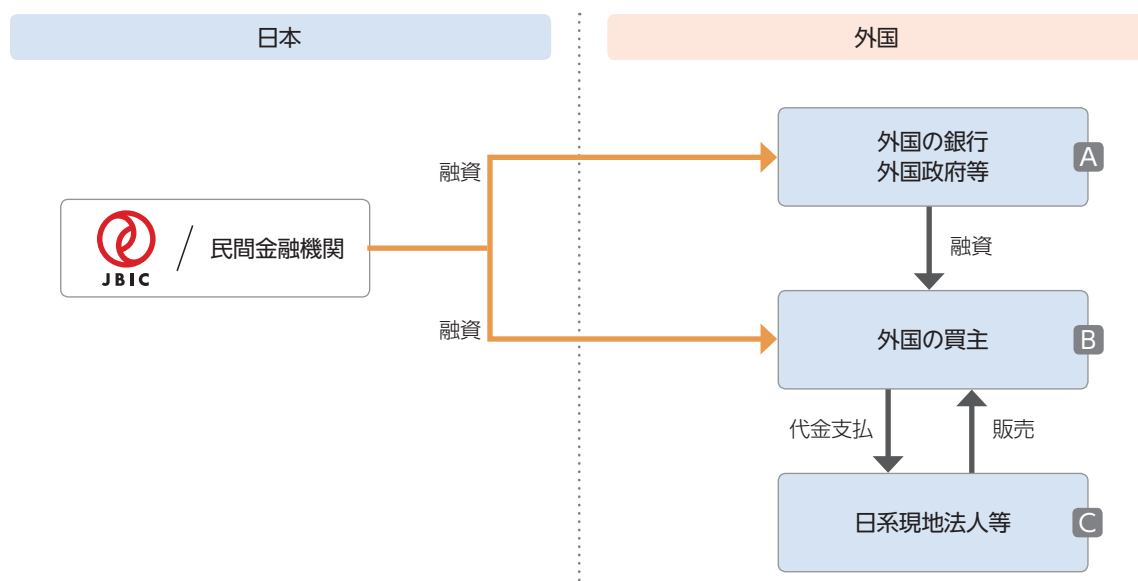
大島造船所により建造される55,200重量トン (DWT) の鋼材等運搬船1隻を購入する資金に充てられます。

本融資は、地域経済において大きな役割を果たしている日本の造船所が建造する船舶の輸出を金融面から支援し、日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

ローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカル・バイクレ)

ローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカル・バイクレ)は、日系現地法人等により海外で生産される設備や技術の輸出・販売に必要な資金を外国の買主に対して直接融資するものです。

ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売する財・サービスを購入する買主(バイヤー)に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、外国の銀行等を経由した融資も可能です。



A、B、Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

インドネシア向けポリエチレン製造プラントの輸出を支援



JBICは、インドネシア法人PT. Chandra Asri Petrochemical Tbk (CAP)との間で、バイヤーズ・クレジットおよびローカル・バイヤーズ・クレジットの貸付契約を締結しました。本件は、CAPがジャワ島西部の石油化学コンプレックス内に、ポリエチレン製造プラントを新設するため、東洋エンジニアリング(株)等からプラント設備一式および、これに関する現地での設計・工事監理等に関する

役務を購入するための資金を融資するものです。

インドネシアでは、経済成長に伴う石油化学製品の需要増大に対して国内生産能力が追いつかず、輸入に依存する状態が続いています。本プロジェクトはポリエチレンの輸入代替に寄与するとともに、日本企業による石油化学製品プラントの機器等の輸出を支援するものです。

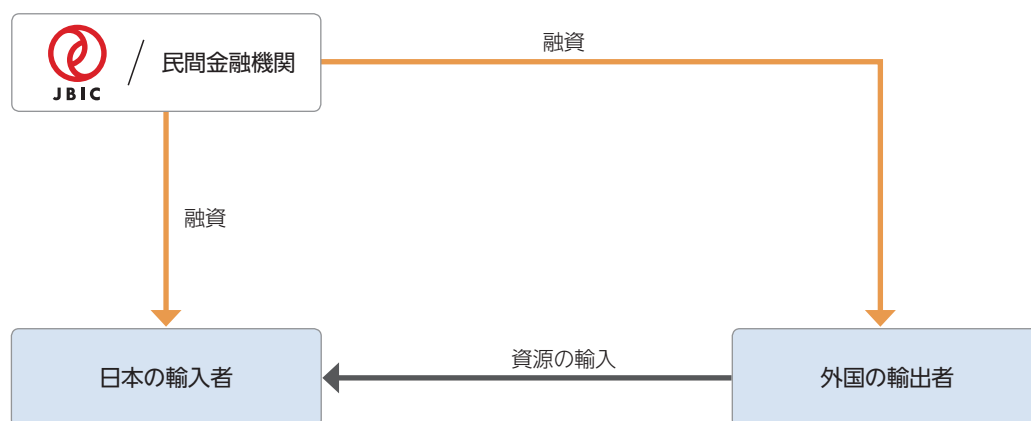
輸入金融

日本企業による資源等、重要物資の輸入に対する融資で、日本の輸入者に対するもの、外国の輸出者に対するものがあります。天然資源に乏しい日本にとって、資源を長期安定的に確保することは経済活動の大切な基盤の一つであり、輸入金融は石油・天然ガス(LNG)・石炭といったエネルギー資源や鉄鉱石・銅・レアメタルといった鉱物資源等の輸入のために用いられています。

なお、資源以外にも航空機等、国民経済の健全な発展のために真に必要な製品の輸入については、保証機能を活用することにより支援しています(P72参照)。

融資対象輸入品目(資源)

石油、石油ガス、天然ガス、石炭、ウラン、金属鉱物、金属、燐鉱石、蛍石、塩、木材、木材チップ、パルプ等。



投資金融

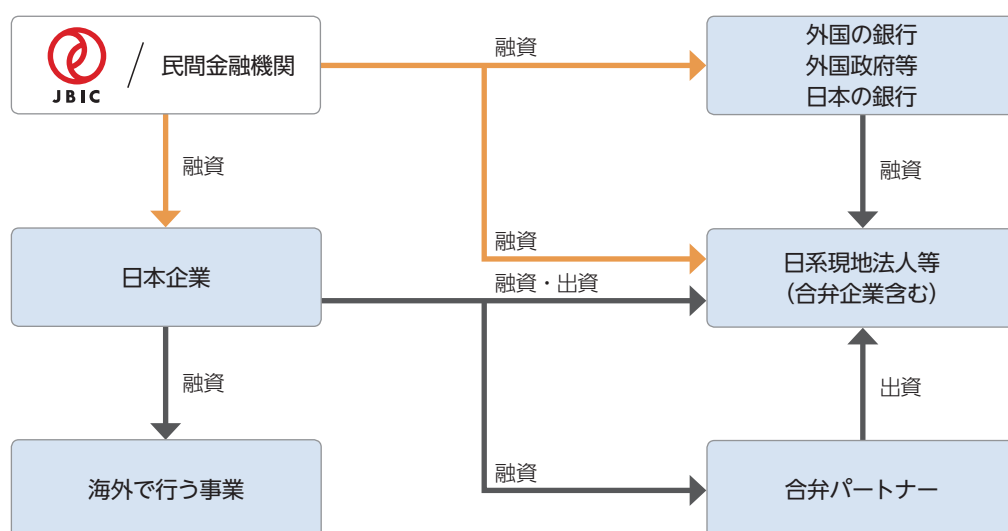
日本企業の海外投資事業に対する融資で、日本企業（投資者）に対するもの、日系現地法人（合併企業含む）またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するものがあります。

日本の国内企業向け融資については、中堅・中小企業向けの場合のほか、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進のために行う案件ならびに M&A 等への支援を目的とした案件（これらは大企業向けを含む）が対象となります。また、中堅・中小企業を含む日本企業による海外事業展開支援のためのツー・ステップ・ローン（TSL）や、国内企業による M&A 等への支援を目的とした TSL も可能です。併せて、JBIC が長期資金の融

資を行うまでの「つなぎ資金」が必要な場合については、海外で事業を行うための短期資金の供与も可能です。また、重要な資源の開発・取得に関する投資事業のほか、特定分野^(注)については先進国での投資事業に対する融資も可能です。

（注）先進国向け投資金融の支援対象分野（2019年8月末時点）

鉄道（都市間高速、都市内）、道路、水事業、バイオマス燃料発電、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、高効率ガス発電、スマートグリッド、高度情報通信ネットワーク整備、船舶の製造・運用等、人工衛星の打上げ・運用等、航空機の整備・販売等、陽子線等を用いる医療事業、石油・ガス化学製品製造、廃棄物焼却・発電、M&A 等支援



タイのガス焚複合火力発電事業への日本企業の参画を支援

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件



JBICは、三井物産（株）が出資するタイ法人Gulf SRC Company Limited（GSRC）との間で、同国Gulf SRCガス焚複合火力発電事業を対象として、プロジェクトファイナンス^(注1)による貸付契約を締結しました。本プロジェクトは、GSRCが、タイ東部のヘマラート工業団地でガス焚複合火力発電所を建設・所有・運営し、25年間にわたり売電するものです。

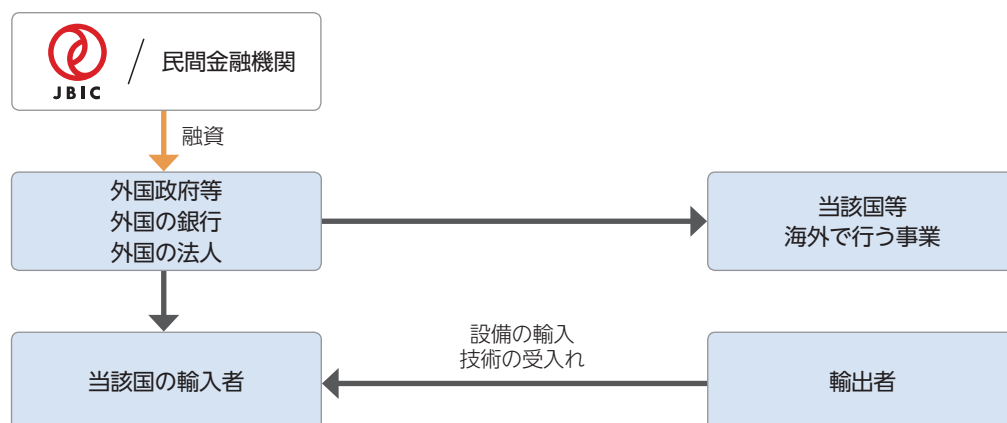
（注1）プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定する融資スキーム。

タイの電源開発計画によると、電力需要は2036年まで年平均3.9%増加する見通しであり、本プロジェクトは主要なベースロード電源として同計画に位置付けられています。また、タイに進出している日系企業への電力の安定供給の観点からも有意義なプロジェクトであり、タイのインフラ基盤整備に寄与するとともに、日本企業の海外経済活動にも貢献するものです。

事業開発等金融

事業開発等金融とは、開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡、もしくは通貨の安定を図るために必要な資金を供与するものです（日本企業からの投資や資機材の購入を条件としません）。

事業開発等金融による資金は、日本との貿易・投資関係の維持・拡大、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、高い地球環境保全効果を有する案件への融資および国際金融秩序の維持等につながるプロジェクトへの融資等に用いられます。



ブラジルにおける再生可能エネルギー事業を支援

「質高インフラ環境成長ファシリティ」案件



JBICは、ブラジル国立経済社会開発銀行（Banco Nacional de Desenvolvimento Econômico e Social: BNDES）との間で、クレジットラインを設定しました。本クレジットラインは、地球環境保全業務（GREEN）（P62参照）の一環として、ブラジルにおける再生可能エネルギー事業に必要な資金をBNDESを通じて融資するためのものです。本クレジットラインは、地球環境保全

目的に資するインフラ整備を幅広く支援することを目的とした質高インフラ環境成長ファシリティ（QI-ESG）（P62参照）の下で行われるものです。

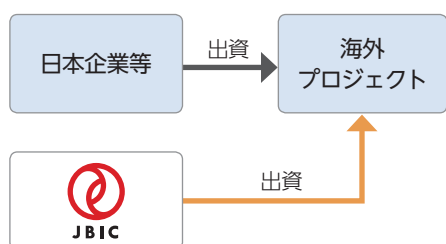
BNDESは、ブラジルの政府系金融機関であり、ブラジル経済の持続可能な発展の支援をそのミッションに掲げ、再生可能エネルギー事業を積極的に支援しています。

出資

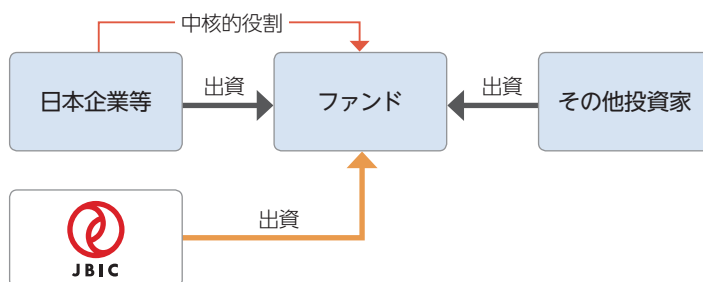
海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対して出資する

もので、原則として以下の形態で出資しています。

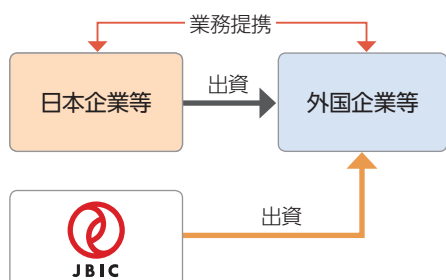
■ 日本企業等がプロジェクトに出資する場合



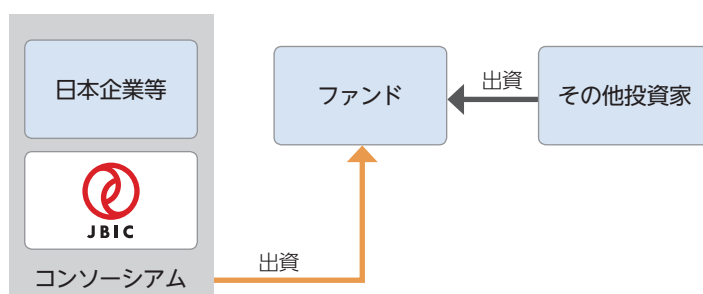
■ 日本企業等がファンドに出資する場合（ジェネラルパートナー等となって運営方針や投資対象の決定の中核的役割を果たす場合）



■ 日本企業等が業務提携のために外国企業等に出資する場合



■ 国際的なファンドに対して日本企業等がコンソーシアムを形成して参画する場合



日本企業の海外M&Aを支援

「海外展開支援出資ファシリティ」案件

JBICは、JX金属（株）およびドイツ法人JX Metals Deutschland GmbH（JXMD社）との間で、JBICによるJXMD社種類株式取得に関する株主間契約を締結しました。本件は、JX金属がJXMD社を通じて、ドイツ法人H.C. Starck Tantalum and Niobium GmbH（HCS TaNb社）の全株式を取得する資金調達を、JBICが出資により支援するものです。

（注1）情報通信機器・デジタル家電に内蔵されるコンデンサの材料や半導体の薄膜形成用の材料等として使用される。

HCS TaNb社は、エレクトロニクス産業等で使用されるタンタル・ニオブ製品（高純度金属粉）^{（注1）}の開発、製造、販売事業を展開する世界有数の企業です。JX金属は、HCS TaNb社の全株式を取得するとともに、同社の高い技術力およびマーケティング力を活かした、先端素材分野の強化を目指しています。

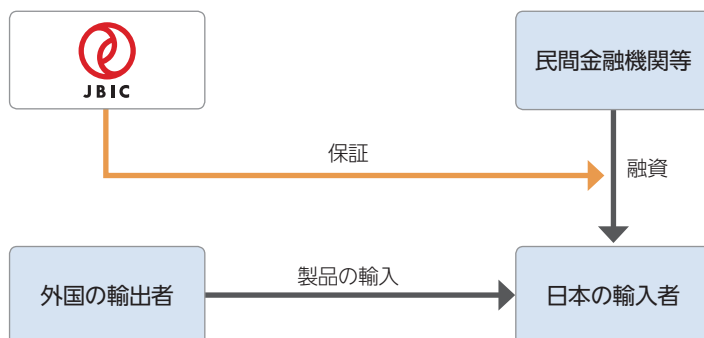
保証

JBICは、出融資に加え、民間金融機関等の融資および開発途上国政府や現地日系企業等の発行する公社債に対する保証、通貨スワップ取引への保証、他国輸出信用

機関が行う保証への再保証等、保証機能も活用した支援を行っています。

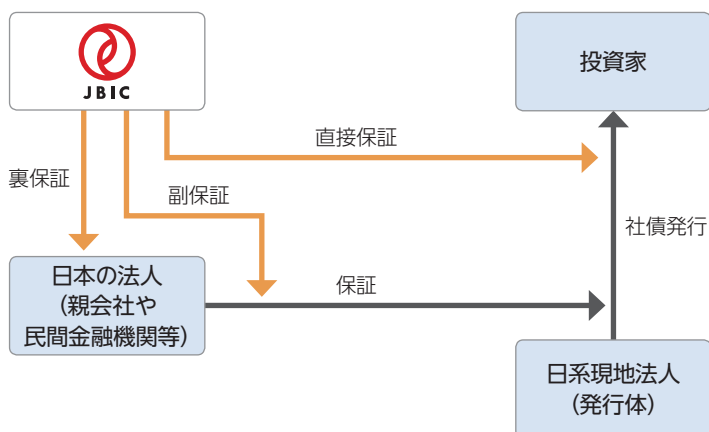
■ 製品輸入保証

航空機等、日本にとって重要な製品の輸入について、日本の法人が必要な資金を借り入れた場合に当該債務を保証します。



■ 現地日系企業が発行する社債への保証

現地日系企業が海外市場において発行する社債に対し、保証制度を活用して支援を行います。



航空機の輸入のための民間金融機関融資に対する保証



JBICは、ANAホールディングス(株)(ANAHD)の航空機輸入に関する民間金融機関(計11行)融資の元本および利息等を対象とする保証契約に調印しました。本件は、ANAグループが運航する航空機を米国法人The Boeing Companyから輸入するために必要な資金について、ANAHDが民間金融機関より借り入れることを支援するものです。

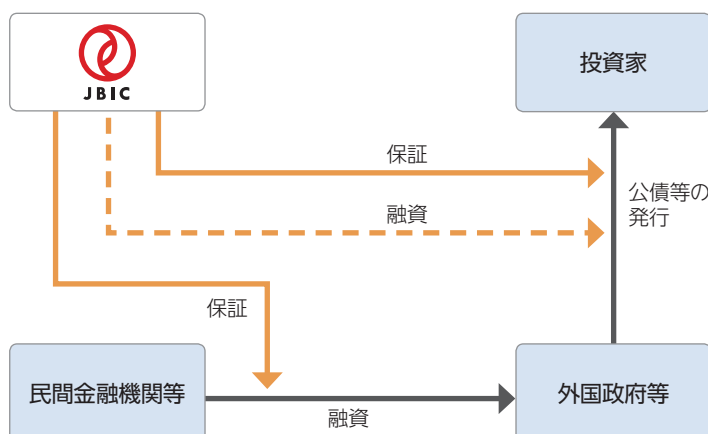
また、JBICは日本航空(株)(JAL)の航空機輸入に関する民間金融機関(計5行)融資の元本および利息等を対象と

する保証契約に調印しました。本件は、JALが運航する航空機をThe Boeing Companyから輸入するために必要な資金について、JALが民間金融機関より借り入れることを支援するものです。

JBICは、日本の航空産業の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、国民生活に不可欠な航空機の輸入を金融面から支援しています。

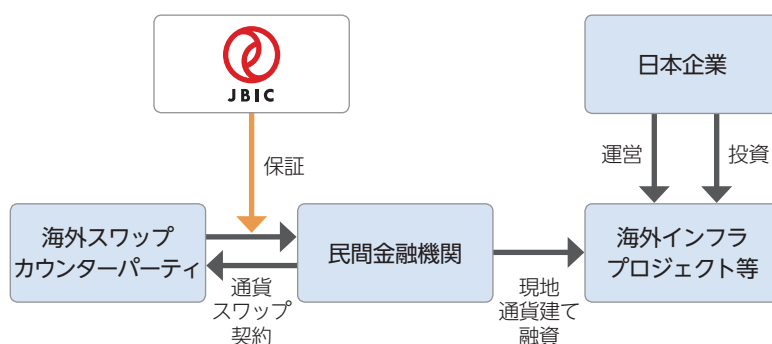
■ 協調融資保証／海外シンジケートローン保証／公債保証

開発途上国等に融資を行う場合には、外貨送金・交換リスク、カントリーリスク等が伴います。JBICがこのようなリスクを保証することにより、日本の民間金融機関の開発途上国に対する中長期融資を可能とし、開発途上国の民間資金導入および民間企業による海外ビジネスの拡大に貢献します。



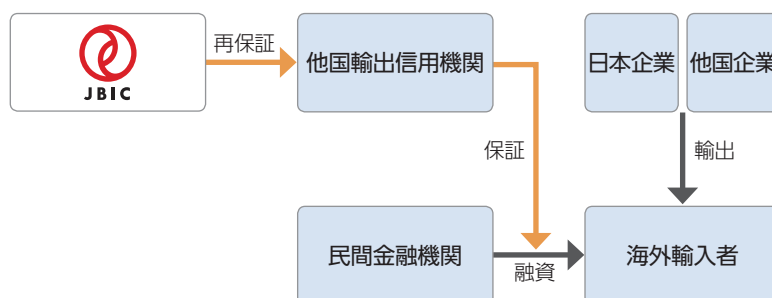
■ スワップ保証 (通貨スワップ等)

スワップ取引に対する保証を行うことにより、日本企業による海外インフラプロジェクト等に対する現地通貨建て融資等をサポートします。



■ 輸出金融における再保証

日本企業が他国の企業とともに設備等を輸出する場合、JBICが他国の輸出信用機関が行う保証等に対して再保証を行うものです。これにより、他国輸出信用機関との相互保証スキームの構築が可能となり、こうしたスキームを通じて、他国企業と協働する日本企業の輸出案件を機動的に支援します。



日本の地域金融機関によるルピア建融資を支援し、日系企業の現地通貨調達に貢献

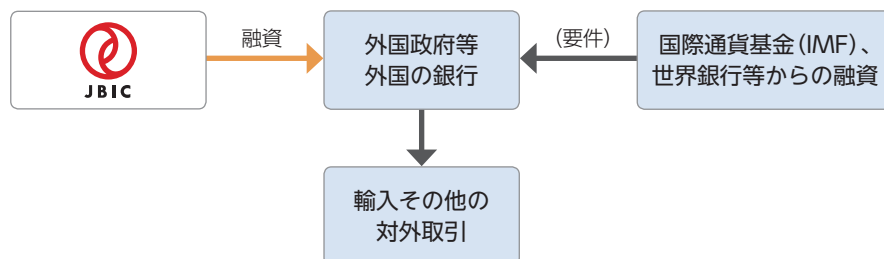
JBICは、(株)静岡銀行とインドネシア法人PT Bank CIMB Niaga Tbk (CIMB Niaga) との間で、両行間の通貨スワップ取引について、JBICが保証を提供する通貨スワップ保証の枠組みに関する一般保証契約および個別契約をそれぞれ締結しました。一般保証契約は、静岡銀行に対し、CIMB Niagaがスワップ取引の中途解約を行った場合の清算金支払債務の保証をJBICが行うことにより、静岡銀行によるルピア資金の円滑な

調達を可能とし、日系企業のルピア建資金調達を支援するものです。個別契約は、当該保証により(株)ユニバンスのインドネシア法人が現地で実施する自動車部品の製造・販売事業に必要な資金を、静岡銀行がルピア建てで融資することを支援するものです。本件は、日本の地域金融機関による初のルピア建て融資となりました。

ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の対外取引に対し、外貨資金繰りを手当するために必要な短期資金の貸付を行うものです。

JBICは、2013年1月、ミャンマー政府に対し、ブリッジローンを供与し、同国のアジア開発銀行(ADB)および国際開発協会(IDA)に対する延滞債務解消に貢献しました。



貸付債権の譲受け・公社債等の取得

国際金融分野における民間金融機関による融資や、日本企業等の資本市場からの資金調達を促進するなどの観点から、輸出金融・輸入金融・投資金融および事業開発等金融の各業務を遂行する場合には、資金の貸付または債務の保証に加えて、JBICは、借入人に対する他の金

融機関の貸付債権の譲受けや、借入人が資金調達のために発行する公社債等^(注)の取得を通じて与信を行うこともできます。

(注) 公債、社債もしくはこれに準ずる債券または信託の受益権が対象となります。

調査

個別案件の初期段階において当該個別案件に関する調査を行い、または個別案件に結びつき得る地域やセクターに絞った調査を行うことは、潜在的な優良案件を発掘する方法として有効であり、当該案件に対する日本からの資機材・サービスの輸出や日本企業の事業参画の機会拡大に結びつくことが期待されます。調査は、個別案件のマスタープラン作成、Pre-F/S、F/S(Feasibility Study)およびFEED(Front End Engineering Design)や、個別案件に結びつく地域およびセクターに

関する調査等、案件の実現に必要なあらゆる段階を対象とします。なお、調査完了後、最低年に一度は案件の進捗状況についてフォローアップの確認を行います。

調査は、以下の順で行います。

1. 調査対象の選定
2. 調査を行う業務委託先の選定
3. 調査の実施
4. 調査報告書の完成
5. フォローアップ

証券化・流動化

民間金融機関の活動を補完・奨励するため、JBICは証券化や流動化を支援する業務にも取り組んでいます。

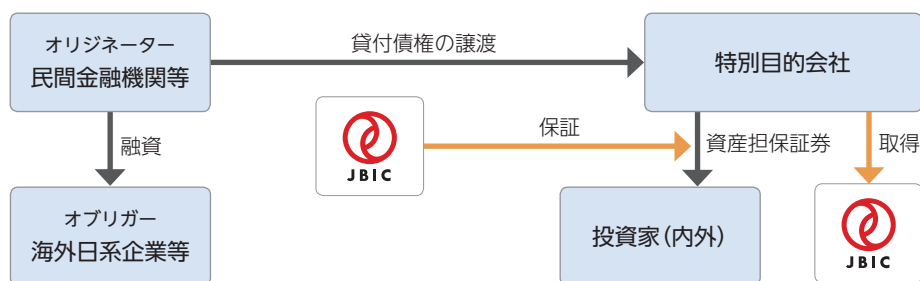
証券化の促進(保証)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として資産担保証券等を発行する場合に、当該資産担保証券の支払いを保証し、カントリーリスクやストラクチャールリスクを軽減することで債券発行を支援します。

証券化の促進(債券取得)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として発行する債券の一部を取得することを通じ、債券発行を支援します。債券取得によりオリジネーター^(注)の証券化ニーズを支援するとともに、マーケットの状況に応じて、取得した債券を市場に還流させることで、債券市場の活性化を促す効果も期待されます。

(注) オリジネーターとは、証券化対象資産の元々の保有者であり、証券化によって資金調達を行う者を指します。

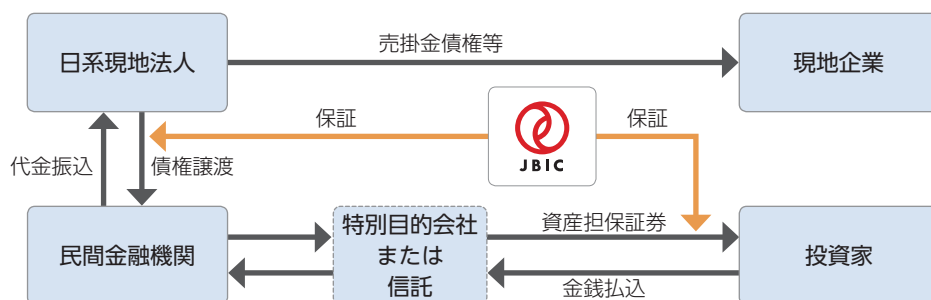


※上記では、特別目的会社を使ったスキームを紹介していますが、信託を使ったスキームや、証券化の裏づけ資産をJBICが取得・保証するスキーム等もご利用いただけます。

売掛債権の証券化・流動化支援

日系現地法人が持つ売掛金債権等の金銭債権について、保証を付けることで、銀行による買取り(流動化)を促

進みます。特別目的会社や信託会社が、日本企業の現地子会社等から譲り受けた金銭債権を担保とする債券を発行した場合における、当該債券に対する保証も可能です。



環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

環境への関心が高まり、世界的に環境規制強化の動きが進む中、特に海外事業においては環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

JBICでは、このような状況の下、業務遂行にあたり「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(環境ガイドライン)に基づいて、JBICの投融資等の対象となるすべてのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認しています。

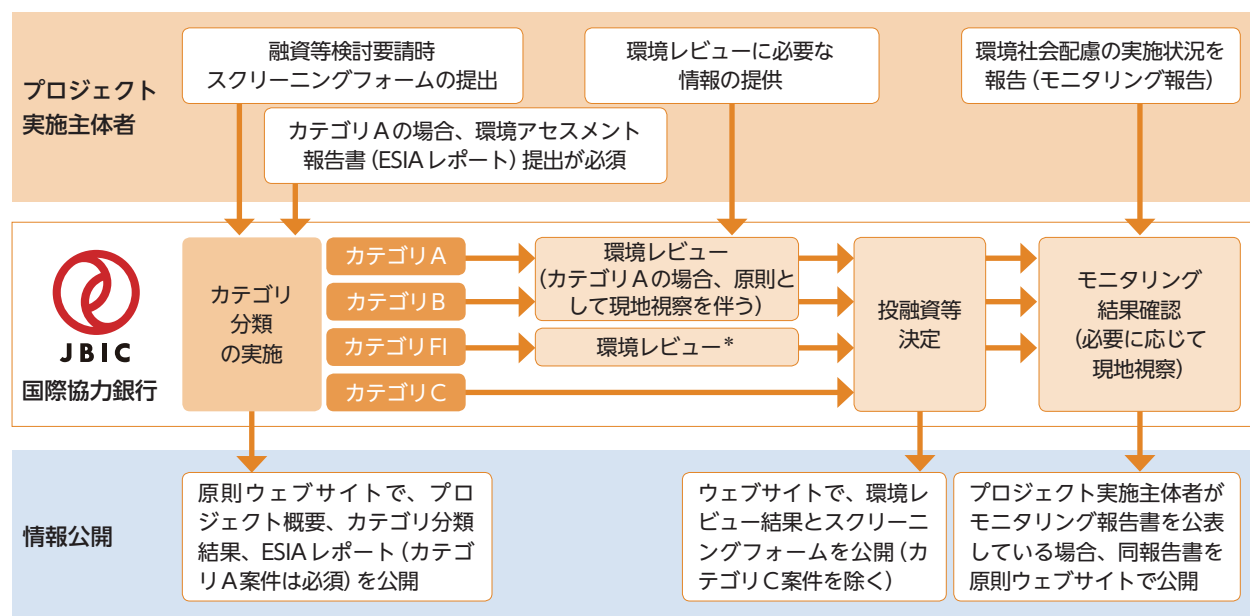
環境ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確

認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

また、原子力プロジェクトに関しては、2017年12月に制定した「原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確認のための指針」に基づいて、プロジェクト固有の事項について、プロジェクト実施者等による情報公開および住民参加配慮が適切になされていることを確認することと

環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。



*カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体者等から提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じ、次の4つのカテゴリに分類します。

カテゴリA	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
カテゴリB	環境への望ましくない影響が、カテゴリAプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリC	環境への望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリFI	JBICの投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

「特別業務」の対象拡大

JBICは、日本企業の海外インフラビジネスへの展開を一層後押しすることを目的に、海外インフラ事業を対象として、リスク・テイク機能を強化した「特別業務」を2016年10月より開始しています。

2019年3月、JBICは、日本政府が進める「質の高いイ

ンフラ投資」推進に向け、特別業務による支援対象を拡大しました。JBICのリスク・テイク能力を発揮することにより、技術的優位性を持つ日本企業の海外インフラ事業において、先進技術を用いた事業や新規取り組みの事業化を支援するものです。

特別業務において対象とする案件※

公共インフラ事業に対するファイナンスであって、外国の政府、政府機関、地方公共団体に対して行うもの

民活インフラ事業に対するファイナンスであって、当該事業の需要の変動がファイナンスの返済等に影響を及ぼすもの

民活インフラ事業に対するファイナンスであって、外国の政府、政府機関、地方公共団体が対象事業の主たる収入の支払者(オフテーカー等)となるもの

民活インフラ事業に対するファイナンスであって、当該事業に用いられる技術の不確実性(技術リスク)や事業組成の不確実性(事業化リスク)がファイナンスの返済等に影響を及ぼすもの

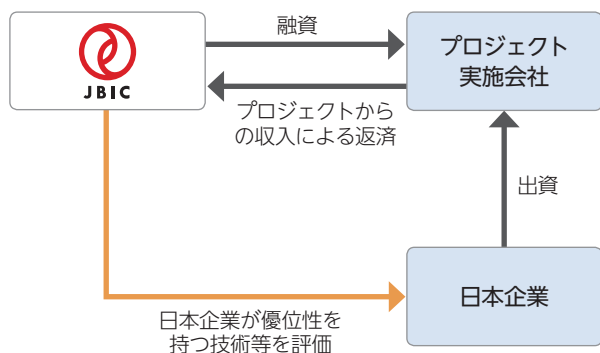
今回の対象拡大

※対象分野は海外インフラ事業（海外における社会資本整備に関する事業）。いずれも一般業務ではリスク・テイクが困難なもの。

対象を拡大した業務の具体的なイメージ

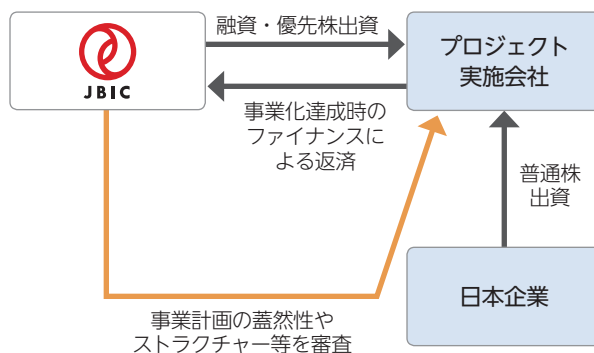
<技術リスク型>

十分な商業運転実績を有していない技術であっても、当該技術の実証実験・事業等の実績を分析した上で、商業運転が可能と判断される案件を支援



<事業化リスク型>

対象事業が建設・商業化に至っていないくとも、プロジェクト実施会社が初期的なF/S(事業性調査)は実施済である等、事業化に向けた段階にあり、事業計画の蓋然性やストラクチャー等を踏まえ、リスク・テイクが可能と判断される案件を支援



第三国市場等におけるプロジェクト推進に向けた他国等との連携

日本企業による海外事業展開にあたっては、「オールジャパン」による官民連携のみならず、他国の政府・政府機関・企業等をパートナーに当該国または第三国市場を目指す動きが注目されています。日本政府においても、「質の高いインフラ投資」や「自由で開かれたインド太平洋」等の政策の実現のため、こうした第三国市場等にお

ける他国との連携の枠組みを作るなど、協力関係の強化を図っています。JBICは、こうした日本政府の政策も踏まえ、第三国市場等でのプロジェクトの推進を図るべく、関係国の政府・政府機関や国際機関等との協力関係を強化しています。

日米豪によるインド太平洋地域を含む第三国における協調プロジェクトの促進



(注1) アメリカ海外民間投資公社 (Overseas Private Investment Corporation: OPIC) は、2019年10月に米国国際開発庁 (USAID) の一部と統合し、U.S. International Development Finance Corporation (DFC) に改称されます。
(注2) 豪州輸出金融保険公社 (Export Finance and Insurance Corporation: Efic) は、2019年7月に Export Finance Australia に改称されました。

JBICは、アメリカ海外民間投資公社 (Overseas Private Investment Corporation: OPIC^(注1))、オーストラリア外務貿易省 (Department of Foreign Affairs and Trade: DFAT)、および豪州輸出金融保険公社 (Export Finance and Insurance Corporation: Efic^(注2)) との間で、2018年11月、業務協力に関する覚書を締結しました。

日米豪3カ国政府は、2018年8月の日米豪閣僚級戦略対話等を通じ、自由で、

開かれ、包摂的で、繁栄するインド太平洋地域の維持・推進や、同地域のインフラ開発と、それを通じた連結性の向上に連携して取り組むことを確認しています。本覚書の締結は、4者が日米豪政府の政策を推進するもので、金融面での支援に向け協調することを通じ、インド太平洋地域をはじめとする第三国におけるインフラ、エネルギーおよび資源等のセクターで、日米豪企業が協調する個別プロジェクトの実現を促進するためのものです。

日中企業の第三国でのプロジェクトにおける協働の推進

JBICは、2018年10月、北京で開催された「日中第三国市場協力フォーラム」の機会を捉え、中国国家開発銀行 (China Development Bank: 中国開銀) との間で、日中両国企業が参加または関与する第三国でのプロジェクトに対するJBICと中国開銀の協力の推進を目的として業務協力協定を締結しました。

近年、日本企業と中国企業が第三国市場においてそれぞれの強みを活かし、

補完しながらビジネスを展開する機会も増加しつつあります。日中政府間においても、こうした両国企業の協働が両国の経済分野での協力拡大、さらには、対象国の発展にとっても有益であるとの認識で一致しています。

JBICと中国開銀が協力して、日中両国企業が参加または関与する第三国におけるプロジェクトに対して、開放性、透明性、経済性、債務の持続可能性、法令順守といった



提供: (独) 日本貿易振興機構 (JETRO)

グローバルスタンダードに則った金融支援を行うことは、日中両国のみならず、プロジェクト所在国へも裨益のある新規ビジネス機会創出につながる事が期待されます。

欧州域内外での日・EU間のビジネス機会創出に向けた協力を推進



JBICは、欧州投資銀行 (EIB) との間で、業務協力協定を締結しました。

EIBは、欧州域内外における経済の統合とパランスのとれた発展に寄与するプロジェクト等に対し、長期ファイナンスおよび技術協力を供与する欧州連合 (EU) の公的金融機関です。本協定は、JBICとEIBが、日本およびEUの政策を各々推進する公的金融機関として、欧州域内外における日・EU間の事業機会創出に向けた協業を進めることを目指しています。

日・EU間では、2018年7月の日EU経済連携協定 (EPA) および戦略的パートナーシップ協定 (SPA) の締結を受け、さらなる相互協力が期待されています。また、EIBは、イノベーションや低炭素化を含む環境保全等を重点分野として掲げています。このような中、JBICがEIBとの間で業務協力関係を構築し、知見を共有することで、両機関のファイナンス面等での連携を一層促進する効果が期待されます。

3 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制

アジアを中心とする新興国の経済成長に伴い、現地生産を行う日系大手企業などの調達ニーズに応えるだけでなく、新興国市場での独自のビジネス拡大を目指す中堅・中小企業が増加しています。こうした海外事業目的の変化に伴って、中堅・中小企業の資金ニーズも多様化しています。

JBICは、中堅・中小企業の海外事業における資金ニーズの多様化に応えるため、日本の民間金融機関や現地の地場金融機関との連携を一層強化し、地方銀行や信用金庫を含む日本の民間金融機関との協調融資による個別融資スキームのみならず、民間金融機関を通じたツー・ステップ・ローン(ファイナンスリース支援を含む)で機動的な対応が可能となるように支援を行っており、また、現地通貨建て融資にも積極的に取り組んでいます。

中堅・中小企業向け支援の施策

JBICは、これまでの海外融資のノウハウ・経験を活用しつつ、投資金融や輸出金融などを通じて、中堅・中小企業を含む日本企業の海外投資や製品輸出などに必要

な長期資金を、民間金融機関との協調融資で支援しています。

日本の地域金融機関等との連携

海外進出を目指す中堅・中小企業にとって、取引行である地域金融機関による支援は、重要な役割を担っています。

JBICは、地方銀行をはじめ地域金融機関と連携し、海外進出などに関するセミナーを共同で開催するなど、地元企業の円滑な海外展開を幅広く支援しています。

2018年度は、中堅・中小企業が開発途上地域で事業展開を行う際の必要資金を対象とした融資枠(クレジットライン)の設定のための一般協定を、新たに各金融機関との間で締結(P80参照)しました。

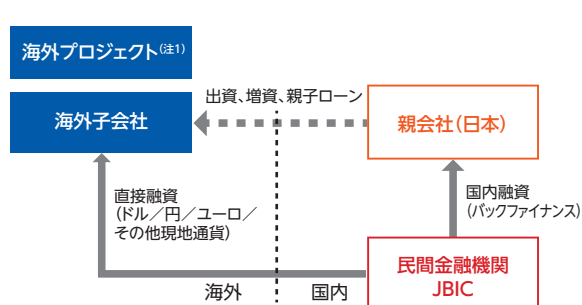
また、2018年4月には、信金中央金庫(信金中金)と業務協力協定を締結し、全国の信用金庫の取引先である中堅・中小企業の海外事業展開を支援するべく、各信用金庫に対してツー・ステップ・ローンを提供する枠組みを構築しました。

中堅・中小企業の海外展開支援のための5つの施策

- 1 数千万円規模の少額融資：新規設備資金に加え、設備更新などの融資
- 2 米ドル・ユーロ建、現地通貨建ての融資：米ドル・ユーロ建、現地通貨建ての融資
- 3 海外企業買収資金の融資：企業買収(M&A)を活用した海外進出に必要な資金の融資
- 4 民間金融機関(地方銀行・信用金庫・メガバンク)との連携：全国各地の中堅・中小企業の海外展開ニーズに対応した融資
- 5 海外駐在員事務所の活用：海外投資環境情報の提供や、現地政府とのトラブル解消をサポート

中堅・中小企業支援スキーム例

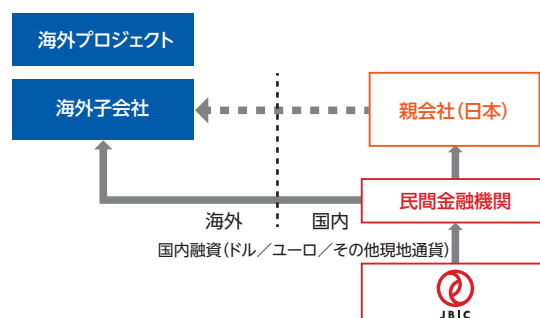
① 個別融資スキーム



(注1) 原則は開発途上国地域向けを対象。

※中堅・中小企業の定義：資本金10億円未満または従業員300名以下。大企業の連結子会社は対象外。

② ツー・ステップ・ローンスキーム(日本の金融機関経由)



中堅・中小企業支援クレジットライン設定金融機関一覧

承諾年月	銀行名
2015年 3月	SMFL Leasing (Thailand) Co., Ltd.
2015年10月	SUMITOMO MITSUI TRUST LEASING (SINGAPORE) PTE. LTD.
2017年11月	PT. SMFL Leasing Indonesia
2018年 2月	P.T. Bank Resona Perdana
2018年 3月	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Singapore) Pte. Ltd.
2018年 9月	PT. RESONA INDONESIA FINANCE
2018年12月	株式会社静岡銀行
2018年12月	株式会社横浜銀行
2018年12月	Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.
2018年12月	株式会社埼玉りそな銀行
2018年12月	株式会社常陽銀行
2018年12月	株式会社八十二銀行
2019年 1月	株式会社西日本シティ銀行
2019年 2月	株式会社東邦銀行
2019年 2月	株式会社北國銀行
2019年 2月	株式会社千葉銀行
2019年 2月	株式会社南都銀行
2019年 3月	株式会社広島銀行
2019年 3月	株式会社愛知銀行

(注) 2018年度末時点で有効となっている先に限る。

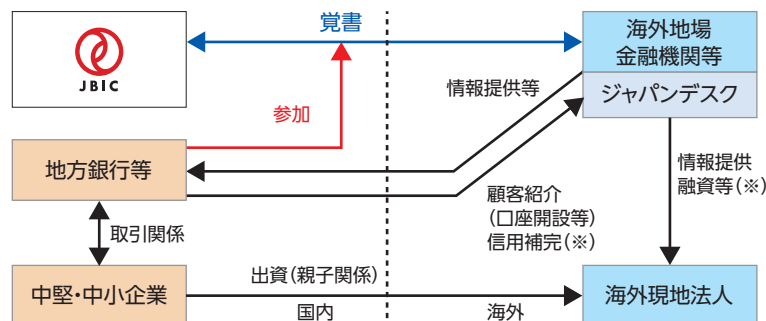
開発途上国地場金融機関等との連携

中堅・中小企業にとって、現地の情報に精通した地場金融機関からのビジネス・サポートを確保することも重要です。

JBICは、日系現地法人の支援にとどまらず、日系現地法人に原材料や部品を供給する地元企業の育成・支援を目的として地場金融機関へのツー・ステップ・ローンの供与を図るなど、地場金融機関との関係を強化してきました。

また、JBICは地場金融機関との間で、日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業の現地進出支援体制整備のための覚書を結んでいます。これまでJBICは、日本の地域金融機関を通じて中堅・中小企業の海外進出に関するニーズを確認しながら、地場金融機関との関係を強化してきました。この覚書の下で、地場金融機関による日系企業担当窓口(ジャパンデスク)の開設・拡充、進出企業の日本での取引先である地域金融機関を交えた具体的な協力・連携について協議する枠組みを構築しています。JBICでは、ジャパンデスクを設置する業務協力協定をアジア5カ国7地場銀行(タイ・カシコン銀行、インドネシア・バンクネガラインドネシア、インド・インドステイト銀行、フィリピン・BDO Unibankおよびメトロポリタン銀行、ベトナム・ベトナム投資開発銀行(BIDV)およびベトナムバンク)に加えてメキシコ4地方政府(アグアスカリエンテス州、ハリスコ州、グアナフアト州、ヌエボ・レオン州)、1地場銀行(Banamex)と締結しています。

海外地場金融機関等との連携スキーム



(※) 各地方銀行の信用補完による地場金融機関からの融資のためには、別途、各地方銀行-地場金融機関間で個別の業務協力協定の締結が必要。

現地通貨建て融資による支援

JBICは、タイ・パーツ、インドネシア・ルピアおよび中国・人民元などの現地通貨建てでの融資も行っています。特に、進出先国において内需型のビジネスを展開する中堅・中小企業にとって、現地通貨建てでの安定した資金調達は、事業戦略上も重要な課題となります。JBICは、長期・固定金利の現地通貨建て融資を用意し、民間金融機関と協調融資する形で取引先である海外現地法人に直接融資しています。現地通貨建て資金ニーズの部分をJBICが融資し、民間金融機関は国内親会社経由の円建て融資で対応するような協調融資も行っています。

日本の地域金融機関によるルピア建て融資を支援

インドネシアでは、安定的な経済成長や市場規模の大きさ等を背景に現地日系企業の設備投資意欲が高まっています。インドネシア国内の資金決済においては、ルピア使用が義務化されており、日系企業の長期のルピア資金ニーズが高まっています。

このような状況の下、株式会社静岡銀行とインドネシア法人PT Bank CIMB Niaga Tbk (CIMB Niaga)との間の通貨スワップ取引について、JBICが保証を提供するための諸契約を締結しました^(注)。本件は、静岡銀行の通貨スワップ取引先となるCIMB Niagaがスワップ取引の中途解約を行った場合の清算金支払債務の保証をJBICが行うことで、静岡銀行によるルピア資金の円滑な調達を可能とし、それにより現地日系企業のルピア建て資金調達を支援するものです。

なお、この枠組みの下、株式会社ユニバンスのインドネシア法人PT. UNIVANCE INDONESIAがインドネシア西ジャワ州にて実施する自動車部品の製造・販売事業に必要な資金を、静岡銀行からのルピア建て融資により借り入れることを保証により支援しました。本件は、日本の地域金融機関による初のルピア建て融資となりました。

(注) 当該契約は複数の個別案件を念頭に置いた契約であり、中堅・中小企業のみならず大企業への支援も可能な枠組みとなっています。

情報提供・セミナー等

JBICでは、中堅・中小企業の海外事業展開に対するコンサルティングを行うとともに、取引先企業に対して、中国、インド、ASEANの10カ国、北米、中南米、中東等について専門家による法務・会計・税務にまつわる外資規制、雇用・労働問題、契約締結関連、会社設立などのアドバイザリー・サービスを行っています。

また、地方銀行をはじめとする地域金融機関や地方自治体、商工会議所等とも連携し、海外進出に関するセミナーや相談会の開催等を行うとともに、日本企業の主要な進出先各国の投資環境について、現地調査を踏まえてガイドブックとして取りまとめ、冊子やウェブサイトを通じて広くご提供しています。

2018年度は、メキシコ、ミャンマー、フィリピン、中国の投資環境についてガイドブックをまとめました。

JBICでは、地元企業の海外進出を支援する地方自治体や商工会議所との連携により、「移動相談室」を各地で開催しています。移動相談室については、仙台、太田、東京、名古屋で定期的に開催しており、海外投資環境や長期資金の調達方法等に関するご相談に応じています。



5 業務運営と管理体制

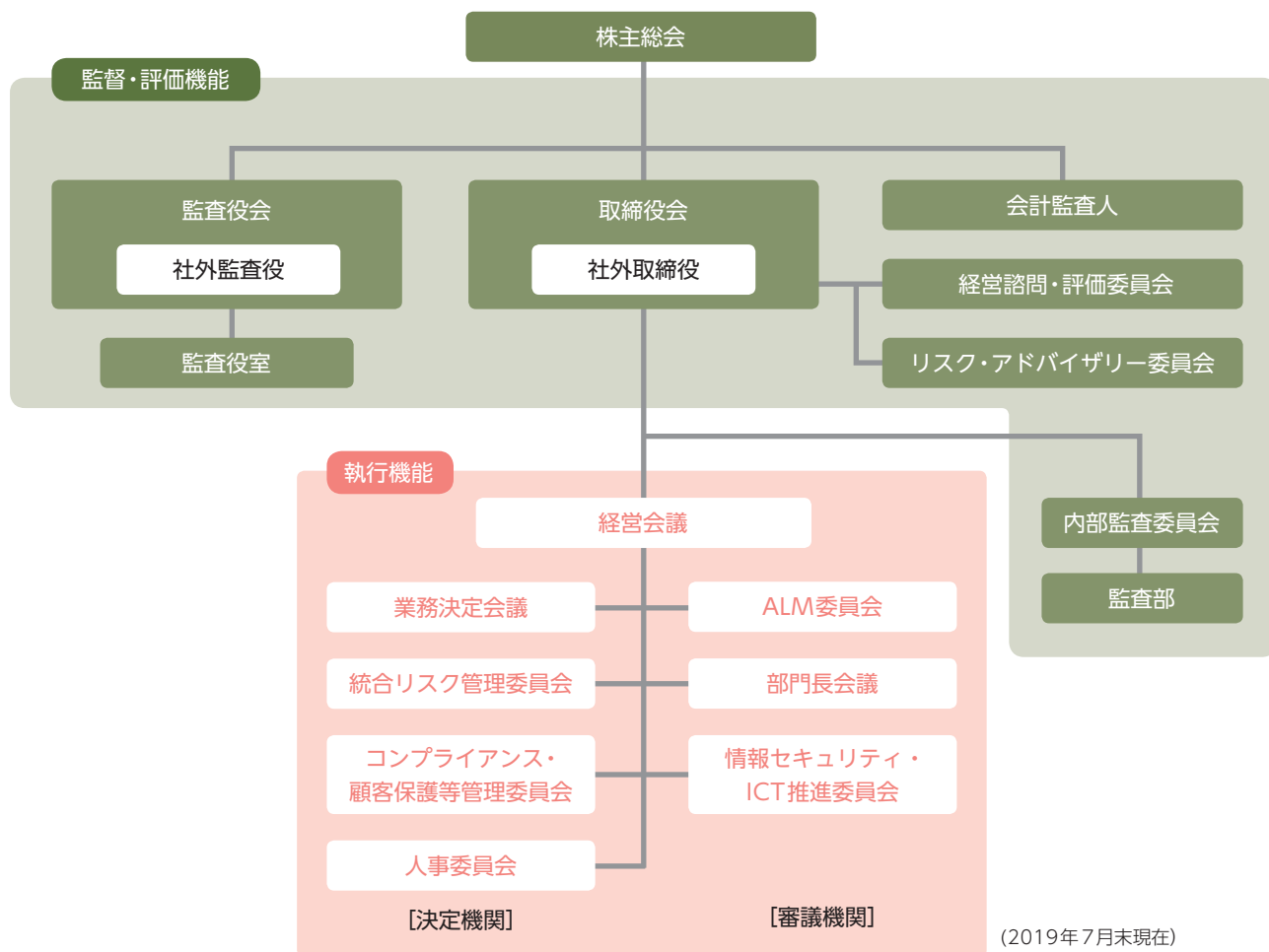
- 1 コーポレート・ガバナンス……………84
- 2 リスク管理体制……………88
- 3 人材の育成・活躍に向けた取り組み……………91
- 4 広報活動・ディスクロージャー……………93



コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

株式会社国際協力銀行（JBIC）は、株式会社国際協力銀行法（平成23年法律第39号）に規定されるJBICの

ミッション遂行や、企業理念の実現のため、業務の適正と効率を意識したコーポレート・ガバナンス態勢の構築に取り組んでいます。



国の関与について

JBICは、日本政府が全株式を保有する株式会社であり、株主としての国の統制のほか、主務大臣からの監督、国会による予算等の統制、会計検査院検査、主務大臣による検査、主務大臣の委任に基づく金融庁検査等の国の統制に服しています。

監督・評価と業務執行について

JBICにおいては、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等の観点から、会社法所定の取締役会、監査役会等の機関に加え、経営諮問・評価委員会、リスク・アドバイザリー委員会、内部監査委員会、

経営会議を設置し、さらに経営会議から委任を受ける各種の会議・委員会を設置しています。

(1) 取締役会

取締役会は8名の取締役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外取締役としています。社外取締役は、JBICの代表取締役・業務執行取締役とは異なる社外出身者の視点からJBICの業務執行の監視・監督を行うほか、経営諮問・評価委員会およびリスク・アドバイザリー委員会の委員として、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。

(2) 監査役会

監査役会は3名の監査役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外監査役としています。社外監査役は、常勤監査役とも連携のうえ、社外出身者の視点から取締役の業務執行を監査し、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。

(3) 経営諮問・評価委員会

経営諮問・評価委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの業務および運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行います。

(4) リスク・アドバイザリー委員会

リスク・アドバイザリー委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの大口与信先に係るリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

(5) 内部監査委員会

内部監査委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、取締役会の委任に基づき、内部監査に関する重要事項の決定・審議を行います。

(6) 経営会議

経営会議は代表取締役・業務執行取締役および全常務執行役員で構成し、取締役会の委任に基づき、JBICの経営上の重要事項の決定・審議を行うことにより、JBICの機動的な業務執行を担います。なお、経営会議の諮問機関または一定の事項を委任する機関として、以下の会議・委員会を設置しています。

① 業務決定会議

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資・保証等業務に関する重要事項の決定・審議を行います。

② 統合リスク管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの統合リスク管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

③ コンプライアンス・顧客保護等管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのコンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

④ 人事委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの人事に関する重要事項の決定・審議を行います。

⑤ ALM委員会

経営会議および統合リスク管理委員会の委任に基づき、JBICの資産負債管理(ALM)に関する重要事項の審議を行います。

⑥ 部門長会議

経営会議の委任に基づき、国・地域別の業務方針等の部門横断的な事項の審議を行います。

⑦ 情報セキュリティ・ICT推進委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの情報資産の利用・管理および情報セキュリティに関する重要な事項ならびに取締役会および経営会議で決定した情報通信技術(ICT)に係る計画・方針等に基づく各種施策その他ICT関連事項に関する部門横断的な事項の審議を行います。

■ 経営諮問・評価委員会 委員一覧 (2019年7月末現在)

氏名	職業
浦田 秀次郎	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授
遠藤 典子	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
鈴木 美勝	ジャーナリスト(専門誌「外交」前編集長)
高木 勇三	監査法人五大 会長 代表社員 公認会計士
新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長

(五十音順、敬称略)

■ リスク・アドバイザリー委員会 委員一覧 (2019年7月末現在)

氏名	職業
阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長
小川 英治	一橋大学大学院 経営管理研究科 教授
加川 明彦	有限責任監査法人トーマツ パートナー
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
富田 俊基	株式会社野村資本市場研究所 客員研究員
藤原 美喜子	アルファ・アソシエイツ株式会社 代表取締役社長
松田 千恵子	首都大学東京大学院 経営学研究科経営学専攻 教授
横尾 敬介	株式会社IDIインフラストラクチャーズ 取締役

(五十音順、敬称略)

部門制について

JBICでは、JBICの業務における各分野・セクターにおけるノウハウや専門性を集約化することで案件組成能力を高め、JBICのミッションのより機動的、戦略的な遂行を図るため、部門制を導入しています。

具体的には、企画部門、審査・リスク管理部門、財務・システム部門、資源ファイナンス部門、インフラ・環境ファイ

ナンス部門、産業ファイナンス部門およびエクイティファイナンス部門を設置し、各部門の下に専門性を持った部を設置しています。

各部門については担当取締役を置くとともに、各部門の長には取締役または常務執行役員が就任し、各部門は部門長の指揮の下で一体的に運営され、業務の機動性・効率性の向上を図っています。

取締役

(2019年10月1日現在)

代表取締役総裁	前田 匡史
代表取締役副総裁	林 信光
代表取締役専務取締役	天川 和彦
常務取締役	大矢 俊雄
常務取締役	黒石 邦典
常務取締役	武貞 達彦
取締役(社外取締役)	小泉 慎一
取締役(社外取締役)	川村 嘉則

常務執行役員

(2019年10月1日現在)

企画部門長	橋山 重人	企画部門
審査・リスク管理部門長	舟田 豊	審査・リスク管理部門
財務・システム部門長	田中 一彦	財務・システム部門
資源ファイナンス部門長	西谷 毅	資源ファイナンス部門
インフラ・環境ファイナンス部門長	谷本 正行	インフラ・環境ファイナンス部門
産業ファイナンス部門長	磯部 貢一	産業ファイナンス部門
エクイティファイナンス部門長	藤野 真司	エクイティファイナンス部門

■ 取締役会構成員 □ 内部監査委員会構成員 □ 経営会議構成員

内部統制基本方針について

JBICは、会社法に則り、子会社を含むJBICグループの業務の適正を確保するための体制の整備等について、内部統制基本方針を取締役会決議により定め、当該基本方針に基づき、内規の制定その他体制の整備を行っています。

コンプライアンス(法令等遵守)について

JBICは、行動原則の一つに「倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。」を掲げています。こうした行動原則に基づき、JBICは内部統制基本方針の下、コンプライアンスに関する内部規程の策定、遵守等を定めるとともに、法令等の遵守に関する基本方針を以下のとおり定めています。

- 役職員等は、国際的業務を行う政策金融機関であるJBICが社会的・国際的に求められる公共的使命および社会的責任を自覚し、かつ、役職員等による法令等の違反行為の発生が、JBIC全体の信用の失墜を招き、JBICの業務運営に多大な支障を来すことを十分認識した上で、常に法令等を遵守し、公正な業務遂行に努めなければならない。
- 役職員等は、JBICが業務内容について国民に対する説明責任を有することを認識し、適切な情報開示を行うこと等により国民からの信頼確保に努めなければならない。
- JBICは、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力からの不当な要求を断固として拒絶することが、JBICに対する公共の信頼を維持し、JBICの業務の適切性および健全性の確保のために不可欠であることを認識し、警察等関係機関とも連携して適切な対応を行う。

法令等遵守態勢

JBICは、上記基本方針に則り、以下のとおり法令等遵守の徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス・顧客保護等管理委員会を中心に、コンプライアンスへの取り組みを推進し、コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス統括室を設置しています。

各部門および地域統括の海外駐在員事務所にはコンプライアンス統括オフィサー、各部室および海外駐在員事務所にはコンプライアンスオフィサーを置き、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成等、各部門等におけ

るコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

JBICでは、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員に対するコンプライアンス研修等を通じて周知しています。こうしたコンプライアンスにかかる態勢の整備や研修等を実施するために、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、進捗状況や達成状況のフォローアップを行っています。

また、コンプライアンスに関する重要な事実を早期に発見し必要な是正措置を講ずることが可能となるよう、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しています。

内部監査について

JBICは、業務全般の内部管理態勢について、その適切性・有効性を評価し、改善への提言等を行うため、適切な内部監査態勢を構築しています。業務執行を担う経営会議から独立した意思決定機関として内部監査委員会を設置し、社外取締役を構成員に加えています。また、業務執行部門から独立した総裁直属の部署として監査部を設置しています。

監査部は、内部監査の効率的な実施のため、監査役および会計監査人と必要な情報交換および連携を行います。(P197参照)

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク(金利リスク、為替リスク等)、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。JBICは政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、業務に伴うリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は民間金融機関とは異なりますが、金融機関として適切なリスク管理を行うことの重要性を認識し、リスクの種類に応じたリスク管理および統合的リスク管理を行うための組織体制を構築しています。

具体的には、JBICが業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定およびモニタリングし、業務の健全性および適切性の確保ならびに透明性の向上を図ることをJBICのリスク管理の目的と定め、各種リスクの

管理に関する責任者およびリスク管理を統括する部署を置くとともに、リスク管理を有効に機能させるための審議、検討等を行うため、統合リスク管理委員会およびALM委員会を設置しています。また、社外の有識者等で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関し助言を行うリスク・アドバイザリー委員会を設置しています。

なお、JBICでは、一般業務勘定と特別業務勘定に分けてリスク管理を行っており、政策金融機関としてJBICが業務運営上抱えるさまざまなリスクのうち代表的なリスクに対しては、次のようなリスク管理を行っています。

信用リスク管理

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、JBICが損失を被るリスクのことで、与信を中心とするJBICの業務において本質的なものです。JBICの与信の信用リスクを分類すれば、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスク、企業向け与信に伴うコーポレートリスク、与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないプロジェクトリスク、さらに外国企業および外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うカントリーリスク(与信先である企業やプロジェクトの所在国の政治経済情勢に起因する付加的なリスク)があります。JBICが行っている日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持および向上、ならびに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進等のための金融という性格上、JBICの与信は外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴になっています。JBICでは、信用リスクに対し、各与信プロセスにおける個別与信管理と信用リスク計量化等による与信ポートフォリオ管理を行っています。

個別与信管理

JBICの信用リスク管理の基本は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理です。新規与信にあたっては、与信担当部門(営業推進部門)お

よび審査担当部門による与信先に関する情報の収集・分析が行われます。また、外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しています。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査担当部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっています。

外国政府等または外国企業向け与信に関しては、JBICは公的金融機関としての性格を最大限に活用して、相手国政府関係当局とはもちろんのこと、国際通貨基金(IMF)や世界銀行等の国際機関、先進国の輸出信用機関等のJBIC類似の公的機関、さらに民間金融機関等との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを評価しています。

内外企業向け与信に関しては、与信先企業の信用力や提供される担保・保証の適格性等が評価の対象になりますが、特に海外事業に関連する与信の場合には、与信対象となる取引の確実性、与信対象プロジェクトの実行可能性等の審査や与信先企業の属する各産業分野についても調査したうえで評価を行っています。

行内信用格付

JBICでは、行内信用格付制度を整備し、原則としてすべての与信先に対して行内信用格付を付与しています。行内信用格付は、個別与信の判断に利用するほか、後述する信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。

資産自己査定

JBICでは、その資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査担当部門による第二次査定および内部監査担当部門による内部監査という態勢をとっています。資産自己査定の結果については、JBICにおける与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、JBICの財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しています。

信用リスク計量化

JBICでは、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っています。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った与信の占める割合が大きいというJBICのローン・ポートフォリオの特徴および公的債権者固有のパリクラブ^(注)等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを考慮した独自の信用リスク計量化モデルにより信用リスク量を計測し、与信集中度を含む与信ポートフォリオ分析と共に内部管理に活用しています。

(注) パリクラブ：債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担の軽減措置を取り決める非公式な債権国会合のこと。1956年にアルゼンチンの債務問題について開催されたのを皮切りに、以後フランス経済財政産業省（パリ）が事務局となり、パリで開催されることから、パリクラブと呼ばれるようになりました。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、JBICでは市場リスクに対し、以下のような対応をしています。

為替リスク

外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップおよび先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっています。

金利リスク

将来の資産・負債構造および損益状況の把握に努めると共に、外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達共に金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っています。一方、円貨貸付業務においては、主として固定金利での資金管理を行っています。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

金融派生商品（デリバティブ）取引等

(1) 金融派生商品取引等に対する基本的取り組み方針

JBICが行う金融派生商品取引等は、為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しています。

(2) 取引内容

JBICは、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っており、2019年3月末時点の取引量は下記の表（金融派生商品等信用リスク相当額）のとおりです。

	契約金額・ 想定元本金額	信用リスク相当額
金利スワップ	52,565	868
通貨スワップ	36,552	3,106
先物外国為替予約	1,541	8
その他金融派生商品取引	—	—
ネットイングによる 信用リスク削減効果		△2,419
合計	90,659	1,564

(注) 信用リスク相当額は、国際統一基準によって算定されたものです。

(3) 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

◆ 市場性信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産等により、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクです。

◆ 市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値(取引の時価)が金利・為替等の変動により増減することによって損失を被るリスクです。

(4) 前記のリスクに対するJBICの対応

◆ 市場性信用リスク

取引相手先ごとの金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額、取引相手先の信用状態を常時把握・

管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しています。また、金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額については、取引相手先との担保契約に基づく担保受取も考慮してきめ細かく管理しています。

◆ 市場リスク

JBICは金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクは基本的にヘッジ対象取引(資金調達取引や貸付取引)の市場リスクと相殺されています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ

ることにより損失を被るリスクを意味します。

JBICは財政融資資金借入、政府保証外債、財投機関債等の多様な資金調達手段を確保することに加え、資金繰りの管理を十分に行うことによって流動性リスク回避に万全を期しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスクおよび情報セキュリティリスクのほか、JBICの業務に付随する直接的、間接的なさまざまなリスクが存在します。JBICではこのようなリスクの把握、分析および管理を積極的に進めていく方針です。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。JBICでは、事務リスクの軽減のために、事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。JBICにおいては、①システム障害および顧客情報の漏えい等の未然防止に努めるとともに、②緊急的なシステム停止への対応策としてコンティンジェンシープランを策定のうえ訓練を実施するなど、緊急時対応の実効性向上にも努め、システムリスクの極小化を図っています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、情報資産に関する機密性等が脅かされることにより損失を被るリスクです。JBICでは、情報管理を含む情報セキュリティ規程および体制の整備や役職員への教育の徹底等により、情報セキュリティに万全を期しています。

「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展ぎます。」このJBICの企業理念を国際ビジネスの現場で、ファイナンスという手段を通じて実現していく。そのためには、ファイナンスに関する“専門性”、複雑化する国際関係の中で日本と国際経済社会の発展を見据えていくことができる“公共性”と“国際性”、そのいずれをも高い水

準で備えた人材に活躍してもらうことが必要です。このため第3期中期経営計画においても、「人的資本の強化」と「働き方改革の推進」を取組目標として掲げ、優れた人材の獲得・育成やその活躍を後押しする取り組みを実施しています。

国際的に活躍する人材の育成

OJT(On the Job Training)においては、各国や企業が交錯する現場における経験を積んだうえで、それぞれが目指すべき専門性を磨くことを意識したキャリアパスを設定します。また、OFF-JT (Off the Job Training)においては、海外職務経験、ファイナンスや言語などの知

見、マネジメントスキルなどを幅広く習得できるよう、多様な研修を設定しています。

また、職員の意向や特性を踏まえたキャリア形成が実現されるよう、一人ひとりの職員と会社との間でキャリアパスを描くためのさまざまな仕組みも導入しています。

人材育成・研修プログラムの概要

	ビジネススキル	国際金融	語学	留学・出向等	外部研修
管理職	シニアマネジメント研修 マネジメント研修				
中堅	ビジネススキル研修	金融一般 ・融資契約書 ・融資プロジェクト ・出資 ・自己査定 ・国際マクロ経済 等	外国語研修受講補助	海外大学院派遣 ・第一外国語留学 国内大学院派遣 国内外出向(官公庁、国際機関等)	業務研修受講補助 研修会・講習会受講補助
若手		業務関連 ・業務実務 ・与信事務 ・プロジェクトファイナンス ・ソヴリン格付 ・ポリティカルリスク ・環境社会配慮 等	英語研修 ・プレゼンテーション、交渉等 英語フライベートレッスン		
新入職員	ビジネススキル研修	財務分析、金融法務、国際経済等研修		海外駐在員事務所 トレーニー派遣	

■ ビジネススキル

国際ビジネスの最前線で活躍することに加え、JBICの将来の経営幹部人材を育成するため、各階層において必要となるビジネススキルを習得します(新入職員:論理的思考力等、中堅:巻き込み力等、管理職:リーダーシップおよび組織マネジメント等)。

■ 国際金融

業務を遂行するにあたって必要となるさまざまな専門知識(財務分析、金融法務、国際経済、出融資・審査実務等)を習得します。

■ 語学

業務に関連する外国語(英語以外も含みます)の習得を促進するため、授業料や受講料等の費用の一部を補助します。

■ 留学・出向等

職員が志向する専門性に応じて、業務に関連する経済学、経営学、公共政策、法律等の知識の習得を目的とした海外・国内の大学院^(注1)への派遣をしています。また、国際機関^(注2)、民間銀行の海外拠点等への出向に加え、外交・経済政策を担う官公庁への出向を行っています。このような海外での経験をキャリアの中でどのように積んでいくかのイメージを持てるよう、大学・大学院卒の新入職員には数カ月のトレーニー経験をしてもらっています。

(注1) 海外大学院: ハーバード大学、スタンフォード大学、コロンビア大学、ロンドン・ビジネス・スクール等

(注2) 国際機関: 世界銀行、国際金融公社等

■ 外部研修

業務上必要な専門知識の習得のために、他の機関が行っている研修等を受講した際、その費用を補助します。

人材の活躍を支える制度

職員の持つ多様な価値観に応じた働き方の実現に向けて「働き方改革基本計画」を推進するとともに、職員がその置かれた環境に関わらず自分の能力を最大限発揮し活躍できるための制度を整えています。例えば、育児・介護を抱える職員向けに、休暇等の人事制度や各種サポート体制を設けており、仕事との両立を支援しています。このような取り組みを通じ、JBICは、子育てサポート企業として「くるみん」、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業として「トモニン」という公的な認証を取得しています。

今後も両立支援の拡充含め、職員の活躍を支える制度整備を一層進めていきます。



■ 育児

妊娠			出産			育児				
妊娠が確定した日	6週間前	2週間前	出産	1カ月後	8週間後	1年	1年2カ月	1年6カ月	2年	小学校4年生
人事制度										
妊産婦休暇	出産休暇（産前・産後）					妊産婦休暇（保健指導または健康診査）				
妊産婦等の時間外勤務の免除			出産休暇（配偶者の出産時）			育児休暇				
			育児参加休暇			育児休業	最長2歳まで延長可能			
						勤務時間の短縮				
						時間外勤務の免除				
						看護休暇				
						始業・終業時刻の変更（育介フレックス）				
サポート体制										
産休前面談						復職前面談			復職后面談	
						保育費用金銭補助				
						保育園枠の確保				

■ 介護

人事制度
介護休業
勤務時間の短縮
時間外勤務の免除
介護休暇
始業・終業時刻の変更（育介フレックス）

■ 育児・介護共通

サポート体制
育児介護ハンドブック
休業職員へのPC貸与
育児・介護関連各種サービスの法人契約
心のケア

JBICでは、国内外の多くの方にJBICの活動をご理解いただくため、刊行物やウェブサイト等も活用しながら、情報発信および情報提供を行っています。

JBIC広報センター(本店)と西日本オフィスでは、JBICの各種パンフレット、年次報告書や広報誌等を一般の方々にご提供しています。また、JBICのウェブサイト(<https://www.jbic.go.jp/>)等を通じ、さまざまな情報を国内外に発信しています。

各種刊行物

JBICの毎年の活動状況や財務状況については、年次報告書、事業報告書や有価証券報告書、米国証券取引委員会(SEC)向け開示資料(Form10-K等)といった各種開示資料に掲載しています。

また、広報誌『JBIC Today』を発行し、JBICの最近の取り組みや業務上のトピックス等をご紹介しているほか、JBICの業務内容を説明するパンフレットとして、『JBIC Profile-国際協力銀行の役割と機能』等もご用意しています。



「JBIC Today」

ウェブサイト

JBICのウェブサイト(<https://www.jbic.go.jp/>)では、出融資保証等制度のご説明、プレスリリース、各種お知らせ、セミナーのご案内、海外投資環境情報、各種調査レポート、年次報告書や各種パンフレット、投資家向けIR情報等も掲載しています。

メディア向け情報提供

各種刊行物やウェブサイト等を通じた情報発信に加え、報道メディア向けには、記者会見や勉強会等を通じ、JBICの活動状況等についてご紹介しています。

海外からの情報発信

JBICでは、海外からの情報発信として、駐在員事務所による外部媒体へのレポート等の寄稿も積極的に行い、現地の政治経済事情・企業動向等、駐在員によるタイムリーな現地ならではの話題を発信しています。

国際交流

JBICでは、海外の取引先や関係先との相互理解を促進するとともに、JBICの役割や機能等に対する理解を深めてもらうべく、1976年以来、毎年「JBICセミナー」を日本で開催しています。本セミナーでは、毎年、世界各国の政府・政府機関、民間企業や金融機関等の中堅幹部職員を招へいしており、これまでのセミナー参加者は累計で700名を超えています。



JBICセミナー

ディスクロージャー

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく文書の開示請求および「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく保有個人情報の開示請求については、JBIC本店の「情報公開・個人情報保護窓口」(P201参照)で取り扱っています。

情報提供資料(主なもの)

資料の種類	公表場所・方法
事業報告書	● JBICの本店、西日本オフィスに常備 ● 国会図書館、経済団体等に配布
計算書類	
財産目録	
決算報告書	
監査役意見	
監査報告	● JBIC本店、西日本オフィス、各駐在員事務所に常備、ご希望の方等に配布
年次報告書(和文・英文版)、広報誌等	
ウェブサイト ● 業務内容、業務実績、組織概要、財務内容などを掲載	● インターネット上に開設(URL) ウェブサイト https://www.jbic.go.jp/ja

